

353
4
12₁₂

6 7 8 9 6^m 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 7^m

始





~~353~~
1210
353
1210

大日本地誌大系

伊勢參宮名所圖會卷之上

大正
4. 6. 10
丙交

大日本地誌大系 伊勢參宮名所圖會例言

- 一 伊勢參宮名所圖會は、本文五卷附録二卷あり。今編纂上の都合にて、大日本地誌大系には、之を上下の二卷に分ち、上卷には卷之一より卷之五の内、内宮の終りまでを收めたり。
- 一 伊勢參宮名所圖會は、菰關月の撰するところなり。關月名は德基、字は子温、美揚齋と號す、通稱原二、大阪の人なり。月岡雪鼎を師として畫法を學び、又詩書を能くし、法橋に叙せらる。寛政九年十月歿す。その著書としては、本書の外、山海名所圖會、東海道名所圖會、須磨明石名所圖會等あり。
- 一 本書は、寛政九年五月、京都に於て印行したりし、版本を以て底本となしたれども、印刷上の都合により、振假名は特に必要なるものゝ外、多くはこれを省略したり。
- 一 本書の體裁は、努めて原書に従ひしも、記事と圖會との對照は、印刷の都合上已む

なく多少の相違を生じたり。故に特に總目錄に於て記事の丁數の傍に、それに對する圖會の丁數を註し、以て對讀の便に備へたり。其他句讀を施したること、龍頭の註を設けたること、及び書名に「」の括弧を附したること等は、原書にはなきものなれども、前卷の例に據りて記入し、讀者の便をはかりたり。

一 目錄は、原本には每卷の初めに之を出したれども、本書には、讀者の便をはかり、之を總括して卷首に掲出したる。

大正四年五月

蘆田伊人識

乙卯年春
 蘆田伊人
 序

世ぬいしはくしなる
 心くしはくしなる
 心くしはくしなる
 心くしはくしなる
 心くしはくしなる
 心くしはくしなる
 心くしはくしなる
 心くしはくしなる

心くしはくしなる
 心くしはくしなる
 心くしはくしなる
 心くしはくしなる
 心くしはくしなる
 心くしはくしなる
 心くしはくしなる
 心くしはくしなる

一、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、
 九、
 十、

一、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、
 九、
 十、

とみこひぢりのおと
 藤波二位季忠卿

二緑園主人

凡例

- 一 此書は一國一覽の物にあらず、只京都より伊勢參宮の紀行を委曲せり。行程の里數は記さずといへども、順路は無用の地名たりとも連綿す。但し數葉の過多を厭ひて、文義の略せるはありとすべし。
- 一 官道の外左右に見渡す間道の名區は、大抵一二里三里の程を限りて、本文に連續するに▲の標を以て分てり。
- 一 寺社並名所の古説等の迂怪奇僻は、共に實否を糺して妄説に似たるはこれを竊闕す。但し古書印版に載する怪談流俗の夜話或は佛説等は姑く従ひ、又圖して一興に備ふ物あり。
- 一 名所など昔に變し事どもは、稍筆を弄すといへども、其意を罄し難きものは坂土佛の參詣記、又長明の記を以て照し合せて止めり。土佛は足利義詮卿の典藥にて國學の文人なり。長明は順徳院の時の人にて加茂宮の氏人法名を蓮胤と云。
- 一 古道の名所を新道に混ぜしものは、圖は今に従ひて其理は文中に記す。

一近江國建部明神の邊りより以東は古道にあらず、故に名所も故事も少なし、杜撰記に忍びず、故に彌略せり。

一伊勢新名所といへるもの凡十箇所ばかりこれあり。是は大中臣定忠の家の歌合せの書よりはじまる。

一名高き石の名或は松の名などは眞の兒戯たりといへども、是習俗にしたがふて出せり。

一文中に神社式内と記せしは、延喜式神名帳に載する古社古宮なりと知るべし。

一神書又五部の書などいへるは古書なりとは聞けども、學者の説々區々として累らはしきが故に、多くは是を引用せず。

一佛刹の緣起又は佛像の出現などは、態と其元を怪しくせんが爲に、多くは漁人の網に引あげし等の類十に七八は除きて記さず。

一引書は古書の外は勢陽雜記、神都考、宮川夜話草、の類尙文中所々に附記するがごとし、悉く舉るに不違。

伊勢參宮名所圖會卷之上總目錄

(一)は記事に對する圖會の丁數也

山城愛宕郡	栗田宮舊跡	大津給
京三條橋	比丘尼坂	走井
檀王法林寺	蹴上水	近江志賀郡
白河橋	松坂	兩國寺
栗田口	栗田山	蟬丸社
青蓮院	日岡嶺	逢坂山
門出蛭子神明社	山科	逢坂關舊跡
金藏寺米地藏	天智天皇御廟	關清水
庚申堂	鏡山	關の小川
大師堂	御陵村	關守神
十禪師の神祠	安祥寺	駒迎・駒牽
牛頭天王社	了光山護國講寺	關大明神蟬丸宮
山内俊通墓	山科宮人康親王舊跡	立開觀音
阿彌陀堂	諸羽明神	關清水蟬丸宮
定法寺舊地	十禪寺	關寺
鍛冶が池	巡地蔵堂	長安寺
藤原定雅公山莊舊蹟	四宮川 神の河原	牛塔
田村丸の別業	どうばれ茶屋	近松御坊
菅豊長亭	追分	大津里

札辻……………(四〇)七
 打出濱……………(四二)四七
 四宮明神……………(四二)四四(六)
 松木村・松本社……………(四六)二八
 もろこ川……………二八
 石場……………(四八)一八
 義仲寺……………(五一)一六
 芭蕉塚……………二九
 との川・馬場村・別保・膳所惣門……………三
 天満宮……………三
 八大龍王社……………三
 膳所……………(五二)三三
 おものゝ濱……………三
 膳所大明神……………三
 栗津原……………(五六)三三
 兼平寺……………三
 栗津山王祠……………三
 兜塚……………三
 八幡社……………三
 五百羅漢……………三
 守子川……………三
 兼平塚……………三
 鳥居川村……………三

御靈社……………三
 芭蕉翁灯住庵舊跡……………三
 あらいたの薬師……………三
 菰谷……………(五八)四
 夢浮橋……………三
 石光山石山寺……………(六一)六一(六六)四
 祖師堂……………三
 毘沙門堂・札堂等……………三
 源氏間……………(六七)三五
 頼朝公石塔……………三
 片履の岡……………三
 龍穴の池……………三
 曆海尻掛石……………三
 櫻谷の瀧……………三
 悪源太義平が塚……………三
 勢由橋……………(六八)六
 勢田頼宮の舊跡……………三
 勢田古戰場……………三
 勢田城跡……………三
 近江栗太郎……………三
 栗太里……………三
 龍神祠・依藤太祠……………三
 勢田驛……………三

建部明神社……………(七〇)二
 老上川……………二
 鴛の宮……………二
 玉水池……………二
 榎木原……………二
 野路玉川……………(七三)三
 草津驛……………二
 乳母餅……………(七四)三
 山田矢橋の船場……………(七六)二
 鞭崎八幡宮……………二
 立木社……………(七八)三
 常善寺……………二
 草津川……………二
 川つらの池……………二
 灰塚山……………二
 釣……………二
 手原……………二
 梅の木……………(八三)三
 是齋和中散……………二
 九品山善光寺……………二
 近江甲賀郡……………二
 石部驛……………(八四)六
 石部社……………二

落合川……………(四)七
 阿星山東寺……………七
 阿星山西寺……………七
 柑子袋・平松村……………(四)八
 針村……………(四)八
 里夏身……………(八六)八
 山夏身……………(八)八
 吉永・三雲村・田川……………(八)八
 横田川……………(八八)四八
 泉村……………(八)八
 北脇……………(四)八
 正八幡宮社……………(四)八
 水口驛……………(九〇)四九
 大宮社・大徳寺・大岡寺……………(四)九
 城山・正源院……………(四)九
 布引山……………(四)九
 栗林・新城・小里・外形岩等……………(九三)九
 稻川……………(四)九
 清泉碑……………(四)九
 金毛院……………(九五)五〇
 瀧樹大明神……………(九五)五〇
 松の尾村……………(五)〇
 松の尾川……………(五)〇

土山驛……………(九六)五〇
 幾理野……………五〇
 田村大明神社……………(九八)五〇
 田村川……………(一〇〇)五〇
 田尻野……………(一〇〇)五〇
 蟹ヶ坂……………(一〇二)五〇
 江州勢州國境標木……………(一〇三)五〇
 鈴鹿山……………(一〇三)一〇四(五)
 三神山……………(一〇三)五〇
 坂本村……………(一〇三)五〇
 田村社……………(一〇三)五〇
 かゝみ石……………(一〇三)五〇
 たつかみ坂……………(一〇三)五〇
 鈴鹿神社……………(一〇三)五〇
 頼宮……………(一〇六)五〇
 すゝか川……………(一〇六)五〇
 橋の辨天・伊勢海の硯……………(一〇六)五〇
 岩窟……………(一〇六)五〇
 伊勢鈴鹿郡……………(一〇八)五〇
 坂の下驛……………(一〇八)五〇
 金藏院……………(一〇八)五〇
 小女溪……………(一〇八)五〇
 法安寺……………(一〇八)五〇

檜の木・朝日辨天……………(一一)五
 權現山……………(一一)五
 筆捨山……………(一一)五
 羽黒山……………(一一)五
 茶鍋の淵……………(一一)五
 一の瀬村……………(一一)五
 一の瀬川・大黒石等……………(一一)五
 關……………(一一)五
 鈴鹿關跡……………(一一)五
 地藏堂……………(一一)五
 えそ櫻……………(一一)五
 久峨村白石明神……………(一一)五
 城山……………(一一)五
 三日城……………(一一)五
 和琴の橋……………(一一)五
 川上山瑞光禪寺……………(一一)五
 湯津盤村……………(一一)五
 湯津盤森……………(一一)五
 清岸山福蔵寺……………(一一)五
 追分……………(一一)五
 關川……………(一一)五
 古驛……………(一一)五
 伊勢奄木郡……………(一一)五

一補原村	六
天神社	六
林口	六
觀音堂	六
中繩	六
椋木	六
片淵城跡	六
高野尾	六
豐久野	六
錢掛松	六
野崎	六
土岐の百塚	六
窪田	六
光明山安養寺	六
六大院	六
空也堂	六
坂部村	六
例洲齋塚一宮	六
一身田高田專修寺	六
三軒茶屋・中野	六
大乃巳所神社	六
大部田	六
小丹浦	六
鹽釜明神	六
伊勢桑名郡	六
桑名驛	六
桑名神社	六
中臣神社	六
袖野山淨土寺	六
江揚有王丸塚	六
佐野神社	六
尾野神社	六
瀧室山妙見寺	六
式部清水	六
太夫村	六
七里渡	六
桑名御船場	六
天武天皇廟宮	六
矢田河原	六
城山	六
町屋川	六
繩生・金井	六
小向・井尻神社	六
伊勢員辨郡	六
星川・安渡寺	六
星川神社	六
伊勢朝明郡	六
朝明山	六
四富田三光寺	六
立坂神社	六
富田	六
鳥出神社	六
伊勢三重郡	六
四日市	六
諏訪神社	六
三重川	六
濱田	六
日永・田島川・長田川等	六
四足八鳥山觀音寺	六
追分	六
高岡川	六
伊勢河曲郡	六
天澤山龍光寺	六
神戸	六
飯野社	六
金井林光寺	六
矢崎	六
長太	六
若松	六

三門市	七
如來寺	七
玉垣	七
彌都加伎神社	七
伊勢奄藝郡	七
白子	七
白子濱	七
白子觀音	七
比佐豆知社	七
不斷櫻	七
栗真神社	七
大寶天皇社	七
青龍寺	七
春日神社	七
上野村	七
大別保村	七
彌尼布里大明神社	七
衣手山	七
酒井神社	七
根上村	七
伊勢鈴鹿郡	七
江戸橋	七
算所	七
塔世山四天王寺	七
塔世橋・塔世川	七
津	七
愛宕山	七
惠日山觀音寺	七
國府の阿彌陀	七
大樂山上宮皇寺	七
阿古木社	七
安濃松原	七
安濃淡田	七
安濃河原	七
岩田橋	七
岩田村	七
阿古木浦	七
岩田山圓明寺	七
閻魔堂	七
八幡宮	七
神宮寺	七
湍見	七
志布彌神社	七
伊勢一志郡	七
矢野	七
小加良須御前社	七
星合祠	七
一志浦	七
雲出崎	七
垂水	七
垂水山成就寺	七
藤海	七
片樋宮	七
上野・高茶屋・小森	七
島貫	七
雲出川	七
小野古江渡	七
須川・肥留・月本	七
月見山	七
曾原・古城跡	七
三波濱	七
中道・小津	七
六軒茶屋・涙川	七
阿坂山	七
正法山淨眼寺	七
阿射賀神社	七
白米城跡	七
藤方片樋宮舊跡	七
東明山景德寺	七

忘井	153	櫛田川	158	翁塚	102
久米・塚本・船江	93	神服部機殿	160	藤原	102
利藤山薬師寺延明院	93	神麻績機殿	161	御堂山	102
四五百森	93	魚見社	100	濱村	110
松坂驛	154	大國玉神社	100	根倉	110
愛宕山龍泉寺	156	天香山神社	100	佐々夫江神社	110
光明山遍昭寺	155	伊勢多氣郡	100	根倉神社	110
少彦名命神社	155	多氣川	100	大淀神・大淀松	110
梅松山管相寺	155	再拜橋	101	大興孺神社	110
光福山朝田寺	155	齋宮村	101	村松岸	110
長田社	155	齋宮舊蹟	101	宇田	110
清水	16	齋宮の濫觴	103	有爾	111
清水森	16	定齋宮事	104	湯田野	111
七見	16	齋宮忌詞	105	竹川	111
伊勢飯高郡	16	齋宮群行	105	伊勢度會郡	111
意悲神社	16	齋宮歸京	106	湯田村	111
下樋小川	16	齋宮給馬	107	千引石	111
伊勢飯野郡	16	大佛	107	上野村・中明星	111
櫛田	16	笛川	108	安養寺	111
五智如來	16	花園	108	明野の原	111
大櫛神社	16	御溝池	108	惣合橋	111
槻本社	16	北島屋敷跡	109	小窪橋	111
櫛田社	16	勝田・和屋	109	小俣	111

板田橋	114	上御井社	114
小俣神社	114	藤岡山	110
無量寺	114	藤社	110
離宮院	114	國見社舊跡	110
中臣氏社	115	御厩	110
未曾瀨	115	清盛楠	110
宮川	116	一鳥居	111
清盛堤	117	神庫	111
御川祭	117	茜の社	111
藤波里	118	二鳥居	111
御牧小野	118	直會院	111
岩出里	119	玉串所	111
鷺鷥石	119	別宮遙拜所	111
土真島	119	三石	111
中川原	120	御池	111
堤世古	120	手洗場	111
大間國生神社	121	諸册二尊拜所	111
大間廣	121	御母神拜所	111
草薙社	121	僧尼拜所	111
清野井庭社	121	五百枝杉	111
中島	121	三鳥居	111
久留山威勝寺	121	第四御門	111
山田	121	第三御門	111
外宮宮中	121		
厭離山欣淨寺	131		
正法寺	131		
三寶寺	131		
離宮院舊趾	131		
月讀宮	131		
高河原社	131		
館町	131		
豐川	131		
御贄棚	131		
北御門橋	131		
外宮宮中	131		
丸神	131		
北御門社	131		
國見社	131		
彌宜宿館	131		
北島居	131		
子真館	131		
忌火屋殿	131		
木柴垣	131		
廳舎	131		
御酒殿	131		
御調倉	131		
御器倉	131		

石壺	一三
齋王候殿	一三五
玉串御門	一三六
蕃垣御門	一三七
瑞垣御門	一三七
度會宮正殿	一三七
相殿	一三七
東寶殿	一四〇
西寶殿	一四〇
幣帛殿	一四〇
裏御門	一四〇
御饌殿	一四〇
四十末社	一四一
高宮	一四一
下部坂	一四一
内宮遙拜所	一四一
土宮	一四一
月讀宮遙拜所	一四一
山神社	一四一
下御井社	一四一
風宮	一四一
伊勢度會郡	一四一
山田原千枝杉	一四一
高倉山	一八六
岩月	一八七
高神社	一八七
客神社	一八七
豐宮崎	一八七
宮崎文庫	一八七
屋上櫻	一八七
度會大國玉比賣神社	一八七
伊加利社	一八七
井谷池	一八七
梶森	一八七
豐宮崎	一八七
錦河内	一八七
御田	一八七
井谷山	一八七
山末	一八七
麻留山	一八七
宮崎の氏社	一八七
世義寺	一八七
どうび	一八七
瀧浪山	一八七
白子園	一八七
岡本里	一八七
織橋	一八七
小田橋	一八七
河邊里	一八七
妙見町	一八七
岡崎宮	一八七
尾部社	一八七
隱山	一八七
隱池	一八七
尾上山	一八七
常明寺	一八七
神萱落社	一八七
岩窟	一八七
阿闍井	一八七
賴政碑	一八七
眠地藏	一八七
石題目	一八七
神鼓山光明寺	一八七
繪城道忠墓	一八七
北畠顯家碑	一八七
東照山青雲院	一八七
經ヶ峯	一八七
間の山	一八七
古市場	一八七

大五輪	一六
貝吹山	一六
中地藏	一六
葛籠石	一六
王孫池	一六
赤子池	一六
月讀伊非諾兩宮舊地	一六
菩提山神宮	一六
曼陀羅石	一六
皇女森	一六
月讀森	一六
伊非諾伊非冊尊宮社	一六
興玉森	一六
椿淵	一六
楠部村	一六
大土御祖社	一六
國津御祖社	一六
牛谷	一六
浦田	一六
中之切	一六
伊勢上人	一六
岡田	一六
那自賣社	一六
西行谷神照寺	一六
餓鬼谷眞淨院	一六
法樂舍	一六
不動堂	一六
津長社	一六
大水社	一六
鼓岳	一六
鼓岳山蓮臺寺	一六
神鼓山長明寺	一六
林崎文庫	一六
橋姫社	一六
宇治橋	一六
五十鈴川	一六
鏡石	一六
館	一六
一鳥居	一六
手水場	一六
祓所	一六
巖社遙拜所	一六
二鳥居	一六
廳舍	一六
一殿	一六
忌火屋殿	一六
荒祭宮遙拜所	一六
外幣殿	一六
玉串所	一六
外宮豐受宮拜所	一六
冠木鳥居	一六
齋王候殿	一六
石壺	一六
第三鳥居	一六
八重櫛	一六
玉串御門	一六
蕃垣御門	一六
瑞垣御門	一六
内宮正殿	一六
相殿	一六
御鎮座の事	一六
心御柱の事	一六
内宮の事	一六
神路山	一六
百枝山	一六
東寶殿	一六
西寶殿	一六
宿衛殿	一六
八十末社	一六

西島居	一八八
天津神社・國津神社	一八八
本宮古殿	一八八
興玉拜所石壇	一八八
御稻御倉	一八八
一元社	一八八
裏御門・北島居・北玉垣御門等	一八八
荒祭宮	一八九
御池	一八九
河島神社拜所	一八九

櫻宮	一八〇
河原神社	一八〇
由貴殿・酒殿	一八〇
朝廷遙拜所	一八〇
子良館	一八〇
五十鈴川橋	一八〇
僧尼拜所	一九一
風宮	一九一
末社	一九一
八百會遙拜所	一九二

瀧祭宮	一九二
瀧宮並宮	一九三
河原祓所	一九三
落合川原	一九三
河合社	一九四
御殿	一九四
高倉殿	一九四
山神社	一九四
石井神社	一九四
荒木田氏社	一九四

伊勢參宮名所圖會卷之上總目錄終

伊勢參宮名所圖會卷之上

挂卷毛文爾恐山邊乃五十
師乃京爾内日刺大宮人者
天地與日月共萬代爾母我



△これより山科までは、郡名所に譲りて、爰にことわりを省く、其はぶくところに△を以て印とす故に圖も略す、但し洩たるは補ふ。

京三條橋 太閤秀吉公増田長盛に奉行せしめ作る所也。東海道五十三驛これよりはじむ。橋の前
後旅館多し。橋は石柱の濫觴とす。長さ三十七丈餘、擬寶珠に銘あり。増田は三奉行の一人なり、四條五條の橋の事は「太平記」に見えたり。

附言「盛衰記」に巴關東下向の時に、義仲白川の東をさして引けるを、義經重忠川原の端にうち出木曾を呼とめ、川を隔て射合たりしが、木曾は僅に二十三騎、島山が郎等のはなつ矢に、小勢

堪かれて三條小川へ引退く所に、中三權頭がむすめ巴といふも、荒馬を馳てさしもの島山の勢を破り、木曾をすくひしは此所なり。川幅いにしへは廣し、今河原町といへるは其川原の内へ建たるもの故其名あり。畜生塚も是におなじ。

檀王法林寺△

白川橋 此川もとは白川村を南へ斜に今の南禪寺まで流れ、夫より西へまがりて加茂川に入、今の檀王其所の落合にして、今檀王の裏手に巾一間餘の堀のごとく成る所あり、是元白川筋の跡なり。今の白川橋は壹町餘西の方に支流ありて、南に分流する川筋有、是を小川といふ。京上

知恩院町の東にありしならん。木曾殿三條小川に退くといふは、此小川にて今古川町と呼所其あとなり。その形のこりて溝の大なる流れあり。

今洛中・洛外といふごとく、古書には皆京白川と書り、されば加茂川より東は一面に白川なり、但し流れより北をさして北白川といへり、今の岡崎村慈田院二條新地のほとりすべて北白川也。古歌あり略之

粟田口 此邊りの總名にして、いにしへは上粟田・粟田口は下粟田といふ。今町敷三十ばかりあり。

粟田山の口といふ事なり。青蓮院 京極大閤師實公の御子行玄大僧正の開基也。當院筆道の免許あり、是を入木道といふ。

筆法は尊圓親王を御祖として、御代々書跡相續ひて高逸にましまし、御書風を御家流と稱す。

門出蛭子神明社 舊地は聖護院の森の北にあり。炎上の

後三條通粟田領にうつし、其後青蓮院御境内庚申堂の傍に移す。其舊地を蛭子谷といふ。三條の舊地を今

蛭子町と云。これ牛若丸奥州下向の門出に、願を掛たりし故に號といひ傳ふ。

金藏寺米地藏 庚申堂 大師



堂元三大辨財天 尊勝院△室なり、當院代々江州多賀大社の別當兼帶。十禪師の神祠 青蓮院の境内にあり。〔百練抄〕には、古書に十禪師の辻、又御前といふ事あり、

〔路大井鳥〕 是は今の黒谷道の廣道。此廣道は昔の鳥井三條通の邊を、十禪師の辻といひしならん。

〔十禪師の辻〕 附言〔義經記〕に金商吉次牛若を奥州へ具する時の文に、「明日吉日にて候間、かたのごとくの門出仕り候はんずると申ければ、さらば粟田口十禪師の前にて待んずるとのたまひければと云云。師の字を寺の字に書しは〔義經記〕の書損たるべし。又〔著聞集〕に一條院の御とき、鷹を十禪師の辻にをくといふ事あり。其ことばり圖上にしるす。此二ヶ條ともに十禪師は粟田口なり、されば十禪師の辻又は御前などいふことは、いにしへ一基の社地にてありしを、後に青蓮院經營のとき境内にこもらせたるなるべし。

牛頭天王社 青蓮院の東にあり。

東陽坊忠尋勸請にして、元弘己來回祿の後、足利義尹の産土なりとて、明應九年下部兼俱に命じ再び勸請有て、感神院新宮の額あり、則粟田口の惣社也。例祭九月十五日〔山城志〕云。牛頭天皇三所に有一は粟田口園郷に祭る所



一は吉田村にあり西天皇と稱す、聖護院村と共に祭る。一つは岡崎村にあり東天皇と稱す。悪源大義平が忠臣十六騎の一人山内首藤刑部俊通が墓 三條通廣道より一町斗東、今道町人家の眷戸にあり。平治の合戦に義朝打まけ、すてに落行人とせし時、六條河原にて敵三騎を討。○佛光寺廟所△とりて終にうたれけり。

阿彌陀堂 脇檀親鸞上人植髮の尊像を安置す。△
定法寺舊地 堀地御坊と號す。宣胤卿の記にも見
えたり。地名今存す。

鍛冶が池 眞恩寺の傍に跡あり。○鍛冶が井 青蓮院御境内大
り。今は敷となれり。○鍛冶が池 谷氏の敷の内に

あり。今劍の名に粟田口物とい
ひて、昔其鍛冶の上手多く
住ける所なり。就中藤三大

隅守久國藤四郎等其名天下
に聞ゆ。後鳥羽院鍛冶を好
み給ひて院中に震治ありし

ときは、久國を師範に召さ
る、是番鍛冶の始め也。鍛冶
(初の治鍛番)

(所御新) の系圖に新御所といふは此
院の御事にて御製の劍には
十七の菊を銘し給へり。能

狂言の粟田口藤馬之丞は、
久國の事なり。鍛冶が池、井



ともに、小鍛冶宗近が古跡といへるは誤なり。
右大臣藤原定雅公山莊舊蹟 粟田村にあり。和歌は○
粟田口關白山莊舊蹟 同所東北にあり。二條殿と
村丸の別業【日本後記】。○菅豊長亭【空花集】に 粟田寺
見へたり。○昔豊長亭見へたり。

【三代實錄】 ○粟田口寺 山槐
に見へたり。○粟田口寺 記に
見へ。共に粟田口の舊蹟也。

粟田宮舊跡 粟田院ともい

ふ。粟田村の北の地名に圓
覺寺といふあり、即これ清
和離宮の舊地也。【三代實錄】
云。元慶三

年五月四日、太上天皇清和院より遷
りて粟田院に御す、遂に其地におひ
て髪をおろし給ひ、道場と
して額を圓覺と書し給へり。

【古今集】物名 あやもち
うさめをばよそめとのみ
そのかれ行、雲のあはた
つ山の麓に



此歌は水尾帝染とのよりあはたの地
へうつり給ふときよめる也云云。後
には寺となして圓覺寺といふ、今はなし、歌にあはたつとよみ
たるは、うすき雲の事にて、粟田をあはたつ山といふにはあら
ず。

圓覺寺にて佛事の庭に花のちるを見て

【新千載】

前參議雅有

雨風もけふのためとやのこしけむ、法のむし
ろに花をちらして

【拾芥抄】に圓覺寺は白川と見へたり、前條白川の説に叶へり。
比丘尼坂 本名あびす 昔此邊にびくに居て、往來に

物乞し故に名は残り。是より西をこの町といふ。尤此あたりより北側は南禪寺の領にて、西の東のさあれども北側ばかりにて、南側は谷川町なり。○此このまといふは、一切經谷金剛寺阿彌陀堂應仁の兵火に焼しとき、本尊を蓋の上に安置せし所なり。日山神明宮

蹴上水 關原與市 六軒町 九體町 此間二町也、與市主從九人討れし菩提の

爲石佛九體たてしといふ、其内三體は今あり 右の山は栗田山栗田領、左の山は南禪寺領なれ共もと栗田山也、栗田領の方は花頂の峰也。○南禪寺領の山を打越て十八丁奥に大日山と云あり、街道六間町より壹町程上れば標木ありて是より山科口也、栗田山と日の岡の間を乳母か饑といふ。

松坂 栗田口より日の岡へのぼる坂をいふ。○【平家物語】うちわたり、栗田口松坂へもかゝりしと云しは是也。【長明家集】

かへりこん程を契らむわするなよ、我まつ坂の松ならば松

附言 昔より踊の音頭に、千代の松坂たへたと謡ひしは此をさして



へり、其証は某家に所藏【室町殿御參宮私記】に應永三十一年十二月十四日
我もまたけふは都に入日かけ、うれしくむかふあふ坂の山
松坂にもつきぬ年々の御參宮に、ことさら此所しも千歳の松

の名をあらはして、度毎の祝詞にあひぬるも、神慮のしからしむる所なり。

君は猶千代の花さく松坂を、いく十廻りか越て見るべき

栗田山【六帖】あはた山越とも越とおもへとも、なを逢

坂ははるけかりけり

日岡嶺 此嶺の左りの山に鏡山見ゆる、とうげの茶屋のむかふの山は東なれば、其か見山へ朝日の出るが近く見ゆるゆへに山の名にふべり。街道は南東をさして行道也、此所の谷より出る石を細末して樂焼のくすりとす。木食上人の庵日の岡石といふ。○義經千本松の古株有△

附言 明智光秀の臣齋藤内藏介俊一、山崎のやぶれにのがれ走る、秀吉彌尾吉晴に命じて是を追しめ、終に大津におひて擲とし、後に日の岡山にて頭を刎る、其死に臨て詩歌あり。

主仇有前白刃空、殺身曝尸報君公、可憐晋國刺衣客、共感生涯一夢中、



さへて行露の命はみしか夜の、あすをも待すひの岡のみね

山科 山科といふ所都て八十七村あり。扱名所は山科川○山科野○音羽山がし山清水寺にはあり。逢坂山のほとりなり。

○鏡山豊前近江同名あり ○花山街道にあり ○小栗栖 ○槇雄山 ○四宮川 ○石田野街道にあり ○小幡同上 共に名所にして山科の内也。

【古今】

山科の音羽の瀧の音にたに、人のしるへく我戀めやも

【新拾遺】

權中納言公雄

山科の音羽の川乃さよ千鳥、及ばぬ跡に音をのみぞ鳴

【同】

和泉式部

かへるさを待ちこゝろみよかくなから、よもたゝにては山科の里

【新續古今】

家隆

かち人の道をぞおもふ山科の、こはたの里の秋の夕暮

不知讀人

霧たちて鶉鳴なる山科の、いはたのおの、秋のゆふ暮

大ていかくのごとし、今街道の山科といへば山科の陵村なり。



天智天皇御廟 邊りを御廟野といふ、街道より三町斗り左へ入る、森に小祠鳥居杳落し石有。【水鏡】に云十二月三日帝御馬にのりて山科へおはして林の中に入てうせ給ひぬ、いづくにおはしますと云事をしらず、只御杳の落たりしを陵に定め奉りし也。

此説覺束なし。或云天子の讓位を脱展ともいへば、是等の文字より見誤りいひ誤りなどせしなるべし。【日本紀】にはまさしく天皇十年十二月近江の宮に崩じますと見へたり。今陵丘も見へざるやうなれども、いづれ此邊の山にはあるべし。天皇の御事は大津の所に辨す。陵は東西二十五間、南北二十六間の立札あり。此御廟は日本十陵の第一にて、年暮荷前の使あり。【延喜式】諸陵寮に近江大津宮御宇天智天皇、在山城國宇治郡、兆域東西十四町、南北十四町、陵戸六烟。



【山城志】云陵戸六烟の内今に一家有て、嘉曆・建武已來の補任牒數多く藏め持たり。又荷前の使といふは、【延喜式】中務省荷前使、凡十二月奉諸陵幣、其使三議已上及非參議三位太政官定之と云云、幣とは何にても供ふる物をいへり、荷前ははつほの事なり。【萬葉集】天皇聖躬不豫時太后奉御歌一首

天の原ふりさけみれば大王の、おほみいのちはながくてたれり

天皇崩于時童謡曰

みよしの、よしの、鮎、鮎こそは島邊もよき、
あくろしへ水葱の下、芹
の下我くるしへ

是より三丁程東に、蓮如上人家の標石あり。

鏡山 陵村の西北にあり。

明王寺の後の山をい、御廟につゞふ、近江に同名有、

【萬葉集】從山科御陵退散之時作歌長歌

八すみし、我大君のかしこみや、御陵つくる山科のかゞみの山に夜るははも 略 額 田 王

此歌によれば御廟は鏡山にありと見えたり

御陵村 御陵川 藪の下村の皆山科郷 明王寺 街道よりあり
安祥寺 △御廟野東にあり、○〔元亨釋書〕に云洛城東寺の實惠上人の從弟惠運と云人、承和五年に圓仁師と同じく入唐して、同十四年に歸朝し、安祥寺を再建せしと云云。〔文德實錄〕齊衡三年十月、紀朝臣興我業爲奥州權介、以山城宇佐郡粟田



山施入安祥寺などの事も見へたり。【拾芥抄】に安祥寺は五大虚空藏大后順子とあり、順子は仁明帝の太后淳和帝の后也。○〔伊勢物語〕安祥寺にてみわさの事あり、尙圖上に

了光山護國講寺 日蓮宗山科の標林也△

山科宮人康親王舊跡 字に御所の内

といふ地名、△仁明天皇第四の皇子、此所に住おはしませしゆへ、四宮川原の地名あり、歌に山科の宮とよめり。

○〔三代實錄〕貞觀元年五月七日出家入道有云云。○〔伊勢物語〕に禪師の御子といふは、此親王の御事也、其文中「きのくにの千里の濱にありけるいと面白き石たてまつりき、中略あをきこけなきさみて、まきあのかたに此うたをつけて奉りける

あかねともいはにそかふるいろ見えぬ、心を
見せんよしのなけれは



【後撰】
はかなくて世にふるよりは山科の、宮の草木
とならまし物を
昆沙門堂御門跡△ 奴茶屋△

業 平

諸羽明神

△四宮明神とも云。○鳥居の額は宗眞の筆也。○宗眞は、光悦同時の能書也。○四宮の氏神にして祭禮あり。御旅所は小山村の北神な

十禪寺

○四宮村にあり。本尊聖観音、聖徳太子の御作にして、明曆中明正上皇勅願を下したまひ、今の堂は其時の建立といへり。△

巡地藏堂△六角堂路傍にあ

り、俗に六地藏といふ。

六地藏

○盛衰記第六 西光法師の建立にして、四宮川・小幡里・西七條・蓮野・御菩薩池・西坂本六體の地藏菩薩を造り、卒塔婆の上に道場を構へ、大悲の尊像を居奉り巡り地藏と號す云云。此西光は清盛さかんの時謀叛の心あらはれ、其子師高・師經共に誅せらる、中納言信西が臣也。○天文十八年九月廿九日、山科野に大石の六地藏をつくり供養せらるよし見せられたるに似たり。

四宮川

○安祥寺村の四宮川原と東南にあり

袖の川原

○源は三井川、四宮を経て四宮川原といふ、川下を細き流れとなれり。

四の宮うせ給ひしにつとめて風ふ



【小町家集】
今朝よりはかなしの宮の秋風や、又あふ坂も
あらしと思へは
かなしの宮とかくしてよめり。小野小町も仁明承和の比死した

（袖の川原）
りといへども、全く年月は確ならず。四の宮の名はこの四宮ましませし故なるべし、是も山科のうち也。又袖の川原といへるは名寄に

【夫木】

衣笠内大臣

都をはげさぞ立つる旅ころも、袖の川原の霧のまかひに

附言「宇治拾遺」に今はむかし山城の道つらに、四の宮川原といふ所にて、袖くらへといひて、商人のあつまる所あり。その邊りに下すの有けるが、地藏菩薩を一體造りたりけるを、開眼もせてひつにうち入ておくの部家などおぼしき所をきて、世のいとなみにまぎれて程經にければわすれて三四年も過けり、ある夜の夢に大路を過るものゝ聲したるに、地藏こそと此家の前にていふなれば、おくの方より何事ぞと答ふる聲すなり、明日天帝釋地藏會し給ふなり、まいり給はぬかといへば、かの小家のうちより参らんとおきてあやしく思ひ、夜あけておくのかたをよく見れば、地藏の櫃に入れてわすれたるを思ひだし、いそぎ開眼し奉りけるとなん。



○どらば茶屋 傍に六地藏道の標石あり、左に小關越の細道あり。
追分 京と伏見へ別る、巷なり。岐道の西を横木村と津とも、逢坂ともいふ。○札場有尙圖上にしるす

○大津繪といふ世の諺にいはく、昔土佐の弟子浮世又平といふ者、此所に住て旅客に繪を鬻きしより以來、今に此地の名物とはなれり。

是の書にも見る事なし、全く近松門左衛門が戯作よりかく名高くなりたるなるべし。按ずるに、往昔岩佐又兵衛といふ畫人ありて、専ら風流を畫く稀に見る所の筆跡凡ならず、風流のたばれをえがくを以て追分繪に取組作りしなるべし。○今土佐氏を名告大津繪師あれども、其故を知らず、

大津繪の筆のはじめは何ほとけ

走り井 今一里塚の餅屋に有。

【萬葉集】にはしり井の歌あれども此所にかきるべからず、所々にあるもの也、然れどもこゝにおひて名高し。

元 輔

はしり井の程をしらはや逢坂の、關ひさこゆる夕かげの駒



天智天皇御時
即ち神代

あふ坂の關とはいへど走井の、水をはえこそ留めざりけれ

【蜻蛉日記】六月唐崎詣の條に、「ちかく車よせてあなるかたにまくなどひきおろしてみなおりの、てあしもひたしたればこゝち

堀川太政大臣

物思ひはるけるやうにぞおぼゆる、いしともにおしかりて水やりたる種のうちををしきとも、すへて物くひてつからすいえなどするこゝち、いといたらうきまてありと云云。此詞にて昔のさまを明らかに見るがごとし、今のごとく井筒有ものとは見へず。

【堀川百首】 俊 成

走井のかけひの霧はたなびけど、長閑に見ゆる望月の駒

兩國寺 虎屋といへる 一字石佛の薬師を安置す、甚破壊して門も有かなさかにして戸ざせり。此所山城近江の國境なれば兩國寺といふ。

近江國滋賀郡 名とせり、天智帝志賀の里に都し給ひてより是をちかつあふみといひ、遠江をとあふみまたとふたあふみともいふ、藤原の不比等此國に封せられける故淡海公といへり。○滋賀郡は北は白鷺貫井細川のほとりを限り、西は長等山比叡志賀山の嶺を限り、東南は湖の水中にあり。



蟬丸社 社三所あり、走井の前後三町が間より是を祭る。

逢坂山 南は城州音羽 山につらなる 【日本紀】云、神功皇后既に三韓財の國を獲て還り給ふとき、譽田天皇を築紫

におひて降誕せ給ひし事を、仲哀天皇の別腹忍熊王是を聞て密に謀て曰、今皇后皇子を懷て群臣悉く従ふ、必ず幼主を帝に立て我に超べし、其時兄を以弟に従ふべきやと、皇后の歸船を播州明石に迎へ淡路島に船を廻し、每人に兵を得て以て皇后を待て害せんとす。皇后の船は神の誨にまかせて紀伊の水門に退き給ふ、此におひて忍熊王又山城の鬼道に到て是を待、皇后武内宿禰にこれを討しむ、宿禰鬼治川の北に屯して三軍に令して悉く推結しめ、各儲の弦を髪の中に藏し木刀を佩て既に皇后の命と誘て曰、我何天下を貪ん唯幼主を

懷て君王に従ふべし、願くは共に弦を絶て兵を捨よ、忍熊これに誘れて兵を解て河水に投ず、武内此におひて相圖をもつて藏せし弦を出し河を渡つて兵を進む、忍熊欺れて戦ふ事を得ず兵



安祥寺

田村の帝といふ其時の女御たきこやうとまそらうたうそれとみまこし多入いそけもの奉りてなまうりあはくものみ捧げそらりそげものを木の枝に付て堂れをよまされ

を曳て稍く退く、武内是を追て逢坂に遇て以破る。故に其處を逢坂といふ云云。

忍熊王逃て入べき所なく、終に湖水に投じて薨じ給ふ、武内其屍を探れ共見へされば歌て曰

あふみのみ瀬田のわたりに潜く鳥、目にし見へねばいさどほらしも

逢坂關舊跡

【日本紀略】云延暦十三年桓武廢近江國相坂關劃とは見へたれ共、其始て置く所未詳、日本紀孝徳大化二年關塞防人を置と

あれば、若此時始めしにやと貝原氏もいへり。○【拾芥抄】に三關の名有、又都の四方に置し事も有、就中相坂は東國西國の行人征馬こゝを過ぎるはなく、都近き所にして往來も至て繁き咽



喉の地なれば、人もよくしりて古歌も多し。○關屋の跡は此山上に有しとも、又大津の市中に有しともいひて未詳。○昔の關はかならず國境に置て、是を關戸・關津といへり。

難波 よろつを

【古今】
あふ坂の關しまさしき物ならば、あかすわか
る、君をととめよ

【源氏關屋卷】に「關守のさもうちやましく、めさましかりしか
なとありといふまては文の言にて、此關守といひしは空蟬の夫
常陸介を、戀の關守にたとへていひ
たるなり。さればこの時も關屋はな
かりしなるべし。たゞ空蟬の常陸よ
り歸るに、源氏石山詣のみちにてか
ならず行逢ふべき風情をかけり。

關清水 岩清水 今八町の蟬

丸の社内にあれども、長明

【無名抄】にその時既に水か
れたるよし見へたれば、今
さだかにそれとも思はれ
ず、されども八町明神前の
町を關寺清水町といへば、
此邊りとは見へたり。

【古今】雜體 忠 岑

君が代にあふ坂山の岩清



水、こかくれたりと思ひけるかな

此歌にて見れば茂みたる木陰にある岩間などより、涌出たるな
るべし。

【拾遺】秋延喜の御時月次の御屏風に○家の集には八月駒迎と書
添たり。

貫 之

逢坂の關の清水に影見へ
て、今やひくらん望月の
駒

關タカのチガハ小川 又關川といふ

【金葉】 俊 賴

音羽山紅葉ちるらし相坂
の、關の小川にしさお
りかく

【新千載】 さ ね き

關守神 越て後物おもひける
あふ坂は、關守神やゆる
ささるらん



今山上に蟬丸宮二座東西にあり、
由來後の條これ
を關守神といふ。蟬丸と名付しは近來の所爲な
るべし、尤上下に有し事は秀吉連歌の端書に見
へたり。昔關所ごとに神祠を置き、市に市姫の

(神明戸關)
神、橋に橋姫の神を祭るがごとし。【東鑑】第八
に、越の白川關の明神に奉幣と有も關守神にし
て、今も關戸明神とて所々残りたるも有なり。

○小田原陣中に秀吉東武北條氏政を責る時、大津上の關の明

神にて天下祈禱の連歌百韻ありて奉納す、天正十八年六月十八日地主人淺野彈正少弼長政

改めてなをむすひよる清水かな

清 正
しげる山路につく
杉むら

昌 叱
花ちれはあらしの風は
吹たへて
霞になひくあけかた
のそら
歸る雁枕のうへに聲す
なり

駒迎 駒牽 ひかし毎年八月
の月
かけを袂にかたしき
なり



十五日に、諸國の御牧の馬を天子へ貢奉ると
て、あふ坂の關迄來るを、左馬寮右馬寮の官人
此にひかへて牽奉るなり、これを逢坂の駒迎と
いふ。牧とは、天子諸國へ仰せて馬を飼しむそれを御牧とい
ふ。其國は甲斐・武藏・信濃・上野なり。十七日は甲斐種

坂、廿日武藏小野、廿三日信濃望月、廿八日上野也。尙關上に記す。

逢坂のゆふつけ鳥(故事)

【古今】戀四 閑 院
あふさかのゆふつけ鳥に
あらはこそ、君がゆさ
をなくくも見ぬ

ゆふつけ鳥とは、世の中さわがしき時、四境の祭とおほやけにせさせ給ふに、鶴にゆふをつけ四方の關にいたりて祭る也。逢坂は東一方の關なればかくよめり、又

【大和物語】に
たがみそぎゆふつけ鳥か
から衣、たつたの山にお
りはえて鳴

龍田は大和界の關なり、されば逢坂山にかざるにはあらず。
○四方の關は東は逢坂、北は有乳、南は龍田、西は穴生なり。

關大明神蟬丸宮 せみ丸の事は下に論すべし、此山中の町より八丁の間は關清水明神と共に並せ祭る、神事九月二十四日、但二十一日より清水明神へ神輿をうつし奉り、二十四日又此社へ還御あり、是神事也、いづれを

此不承廟
なり来る人
字治ふ見
東の別道也
な、遊知とふ
は、遊知とふ
なとも又大津と
つうれ場の清
柳掃笮の標
石ありもに海
六地、後、
このつを、標頭
して受たりあり
この退き、大津
町、さき、計、算、
大津、柱、の、底、ま、



御旅所ともわけがたし。
立開観音 此内に蓮如上人の名號石あり、庵に慈光院殿の額あり、蟬丸の琵琶を立聞したる觀音といひつたふ。
關清水蟬丸宮 此宮は昔の關寺明神にて、今も三井寺別所の内近松寺中とせり。
拜殿の柱に表して云、關清水蟬丸宮、醍醐天皇第四皇子、日本國中説經説語勸化師者、曲藝者等祖神也、右等之者之免狀

當本社出之也。○關清水涌出、源在本社拜殿之前、○小野小町委見石、在本社左、○小町庵室、在本社北西云云、
*(跡舊の町小) 祭禮の日は蟬丸蜀紅錦の御衣、同じく所持の長刀、金装横刀是等をつらねて渡御ある、其先驅

の爲として國々の説教流の者、黒き塗板に其國郡姓名を記して捧げ行、これを説教者の札といふ。

按るに此説教語といふ元は、今の談義僧の如き者にて、其はじめは經文又は談語など作りたる文に節をつけて、平家をかたるごとく錫杖にかけて語りたりしが、中世にては音曲者のごとく成りたる也、其曲節今のこりて、淨るり義太夫ふしなどの中へくわへて、憂苦のあはれを催さしむる曲なり。○又祭文ふしといへるあり、これも神佛祭文をまつるに其旨をふみにつくり、かの祭文ふしにてかたり手向しものなり。今三弦にて祭文をうたふに、發語は必ず奉るといふ詞をくはへ、錫杖をあしらふにてしるべし。
○蟬丸は延喜帝第四の皇子なりとは、源の親行【東關記



行】にもさはいへり、然れども其證なきとて書々にも是を論じて異説多し。又【今昔物語】には宇多法皇の御子敦實親王の雜式也ともいへり。思ふに元より姓氏も見えぬ人なれば、此説は信

ずべし。又【今昔物語】に博雅三位といひける人は、木幡とかやの目つぶれたる法師に琵琶は習ひにけりと云云。此盲人に混じて蟬丸も盲人といひ傳へしとは見えたり。蟬丸盲人にあらざる事は、【後撰集】これやこの行もかへるもと云歌の端書に、ゆきゝの人を見てと有にてしるべし。扱又蟬丸を延喜帝の御子といふに付て、水戸學士の一説あり、

是又信ずべし。即左に記す

○唐南朝元帝の諱を延基といへり、延基の三男櫻樞の時より櫻にて其上晉たれば、遂に是を相關といふ所に裏給ふ、此子の名を彈兒といふ、いかんとなれば幼年より瑟を能彈せり故に斯名付し也。今此事によりて日本の蟬丸の事を考るに、延喜と延基とキの字の音同し、彈ノ字と蟬ノ字と形相似たり、又相關と相坂



關も相似たり、又延喜の子をすてさせ給ふと彼は同意也おそらくはむかしの入唐の元帝の故事の書たる物を、日本の事と見あやまり書傳へしなるべし。彈兒の事は、【古史考】卷三十一に見へたり。又【扶桑仙歌集】の中に蟬丸は山科のあたり賤男の子にして、幼年より糸竹を好んで大宮人に立まじりて流泉などの曲をつたへしとぞ、後家食うして相坂の關のほとりに庵をしつらひ、往來の人のなまきけにより露命をつなぎしとあり。

是やこのは其時の歌也といへるは、さも有べし。
○按るにいにしへの假名書は、唐の故事又は小説などを摸して作りたる事多し。既に「竹取物語」は後漢西南夷傳に三節の大竹を流れて得て、其中に一男あり歸てこれを養ふといへる故事をたねとして作りと見へたれば、蟬丸の事もさるべきならん。
關寺 古の關寺は三井寺五別所近松寺の内也。近松寺は殊に大寺にて、坊舎も數多ありし事古書に見へたり。

或云小町關寺に住し事何の書にも見る事なし。關寺小町といふ謡曲は、小町になぞらへて人世の盛衰をさとさしめんがために作りたる作者の寓言なるべし。
○牛塔關寺長安寺の前にあり、古圖には五重残れり。「淡海志」に此塔を和牛塔、あるひは迦葉塔といへり。慶長の亂に廢して今し

此寺遊行派にて東山法國寺の末寺也。本尊觀世音、但しいにしへ關寺の本尊は五丈の彌勒にて、日本三大佛の一つなり、則此寺に關寺の古圖あり、寺内に古の礎ともおぼしき大石などあれども、このこと尙下に辨するを見るべし。○小町百歳の木像あり
小野小町年老て關寺の邊に住たりといふ其時の歌
あはれなり我身のはてや
あさみどり、つゐには野
べの露と思へば
又草庵の柱に書けりとて
終るまで身をば身こそと
思ひけれ、みづからしつ
るのべの野送り



るものすくなし、其塔中より掘出したる佛舍利とて近松谷に有とぞ、尙圖の上に見るべし。
○關寺の事は、或云、長安寺の名とし、さりとしてそれとさすべき所もしるべからず。故に是を牛の塔につきて「榮花物語」又「更科日記」を以て考ふるに、古の關寺といひし大伽藍は近松寺の邊より逢坂の西の麓までの地なるべし。これはいかんとなれば今西の蟬丸の宮のうしろに廣き谷あり、これを彌勒だにといふ、かの五丈の像の舊地と見へたり、されば其廢地をすべて關寺とはいふなるべし。後世其地へ庵をむすび思ひく、に小町蟬丸など所々多く立ならべ、いづれも關寺の地名をかりておのづから呼しむるならん、尙三井寺別所近松寺條下に見合してしるべし。
○「淡海志」に關寺の鐘の銘あり、今其鐘の有所を知らず、關の清水の社地に鐘あれども其銘なし。
近松御坊 西本願寺掛所蓮如上
河州顯證寺支配



人の御時長祿の比、禁中より御歸依の餘り日華門を大谷御坊へ賜りしを、山門の衆徒これを妬み宗門の外道なりとて大谷を焼拂ふ、其時上人影像を薦に包みてのがれ出、三井寺を頼とし影

像と共に近松に入れ奉る。此時米五石を三井寺より分附せらる。上人夫より諸國經歷して又三井寺に歸り給ふ、其舊地なり。
一説に伯父の御坊萬徳院は、此時近松寺の住持と成りおぼしけるゆへ、齡既に六十餘歳、明れば近松寺に居給ひけると云。

文明十一年正月朔日 雷 しみなりければ

あらたまる春になるかみはしめかな 蓮

霑ふ年の四方のむめが香 笠一檢校

其後山科眞影堂成就してう

つし奉らんとせしに、三井

寺の衆徒是を拒んで眞影を

歸さず、こゝにおひて上人

等身の御影を寫して影像に

かへ、終に山科に移さる。

此後山科焼亡してより影像

を所々にうつし、今京西本

願寺の尊影是也。又小關越の山

に、六條山といへるも同分付の内な

りと云、經の名號は、近松寺に毎年

七月二十四日千體佛とともに披露せ

らる。

大津里 淡海志に町數九十
八町、人家四千餘軒四道の



襟喉にして、人馬牛車を以て洛中へ運送する事
不絶、馬は大津馬とて歌にもよめり、各逢坂山
を越行程ちから車のなしくるまともなくやりつ
じけたりと【舉白集】にも書たり。

(馬津大) 新六帖 爲 家

關こえて暮るれば歸る大
津馬の、そが一つれ道
急ぐなり 降 祐

秋の日もなからの山の紅
葉ば、大津の里のかさ
しなりけり

大津の名は天智天皇の都よりいひは
じめて是を御津ともいへり、此里は
坂本の城此地へ引けしとき町家も共
に移りし故に、町の名に坂本と同名
あり。
南の入口より札の辻までを八丁とい
ふ。

札辻 フダツチ 京町札の辻より 城趾今
廳の所なり、石壘水中に残れり、太閤の時代京極密相高次の守
る所

打出濱 これを打出の濱といふは、相坂山を越て

湖水始めて見ゆる所をいふなりとぞ。 田子の浦に
打出てみれば
白妙のふじのたかれにと詠じたるに同意なり。○【平家物語】
に木曾は都より下り、今井四郎は勢田より上るに、大津のうち



ての濱に行逢たりとあり。○【方角集】に昔の東路は相坂の嶺より
六七町くだり、右の手の山下を通り松本の濱邊へ出る、是を
打出の濱といふ。
【萬葉】十三反歌
あふ坂をうち出てみれば近江の海、しらゆふ
花に浪立わたる

【拾遺】懸五

あふみなる打出の濱のうち出て、うらみやせ
まし人の心を

四宮明神 其地の邊りを大津、祭神未詳。鳥居の額に天孫
第四宮とあり。

【名目抄】云近比刊刻する「神社便覽」「神社啓蒙」と云書に四宮
は日吉の神殿なりと云は非なり。賢木殿と云書官は今は絶えて
四宮の神官總政所の職に預る、中古件の儀式絶てより賢木を四
宮の社中に安置す、是を思ひ誤りて四宮を日吉の賢木殿といふ
歟。日吉と四宮とは別に由來の旨ありといへり。○山王祭前四
月三日山王大神安に渡御あり、當日に此神遷幸ならしむる式な
り、供奉の兒四人は四宮松本より出ず、又神供奉の人は大津垣
内村と云に小禰師を祭小祠有、此所の人出て勤。

松本村松本社

蹴鞠の神所祭猿田彦太神なり。

大古山城國桂宮に在て後鳥羽院上皇鞠伎をこの
神に祈り給ひ、承元のはじめ勅して此松本岡山
に遷座ありしを、兵火の後今の地に遷し奉る。

即飛鳥井・難波の兩家より執奏の社にて、神事八月七日なり。
○舊記曰大津松本村平野大明神是なり、鎮座は仁徳天皇にてま
し、東大津・松本・馬場・産神なり。此祭禮四月朔日、本宮は
六七町南の山谷と云所に有しな、慶長年中こゝにうつす。
常の社傍の小祠なり、此神平野社へかよひ給ひしゆへ、今こ
社の宮前にも遷といふ。○社傳云、此神は池田家の祖神

なれば、日吉山王に故ありて今も神事に此所より童子を出し、
神幸の供奉に備ふ、湖水の漁釣をはじめ給ひし神なりとぞ。又
恒世の神。天満宮 鎮火神二座とも。

附言【著聞集】鞠は天武天皇大寶元年に此興始りけると云云。
鞠を受けるにハヤクハと云、アリと云、チウと云、是鞠の性の額
の銘なり。去故ある事なりとぞ。

さて侍従大納言成道卿のまりは凡夫の仕業にはあらず、不思議
なる事多かりつるといひ傳ふ。或時清水の舞臺の高欄に沓はき
ながら、西より東へ蹴てわたり又西へ蹴てかへられければ、見
る者目をおどろかし色をうしなひけるとぞ。其余名人多し。略

もろこ川 仔細下の守子の所に云べし。

石場

矢橋の渡し舟此所に着く。琵琶湖眺望の佳境なり。參宮
あり。湖魚鱈鮒・鱒・鱒
うなぎの類をうる。

義仲寺

馬場村にあり。一草庵に 義仲塚いにしへ此馬場の
りしを、天文二十二年ある人栗津の木曾塚を尋ね、一字を建て
義仲寺とし、石山寺の末寺とす。中頃廢し當今草庵となる。義
仲討死の地は此

○義仲將軍は清和源氏の後胤源の義賢の子なり。始平氏盛んに
起れる時北陸に盤居して時運を待つ、高倉院の宣旨を蒙るに及
んで勃興す。祇並俱利伽羅の二戰をはじめ所々の戦ひに利あり、
直に京師に入て平族を西海に追却く其勢ひ破竹のごとし、其功
によつて征夷將軍に補せらる。惜哉上洛の後騎奢日々長じ、
公卿を閹官し庶民を殘害す、剩へ法皇の御所を燒討す。源賴朝

鎌倉に有て義仲の横逆を聞て、範頼義經等を將として攻登らし
む、義仲是を宇治勢田に迎へ戦ひけれども、終に利なくして栗
津か原におひて流矢にあたり自害して卒す。是人のよくしる所
なれば大略をしるす。

(探蕉芭)

○芭蕉塚

並に祠堂 木像は當時其角去來をはじ

め四方の門人は是を營む、其
後天明年中翁八十回の時を
以京岡崎蝶夢又改建る。祠
堂の内に人形三十六人を畫
き、各發句を書て堂内に掛

る。翁は俳諧一家の祖なり、俗姓
松尾氏、名は宗房、忠右衛門と
稱す。はじめ藤堂家の嗣子に仕ふ、
嗣子風月の志有て季吟に學ぶ、忠右
衛門も付て學ぶ、寛文六年四月嗣子
死去す、翁其死をかなしみ、我世も
はかなき物に思ひとりて、家蹟を甥
子にゆづりて主君の遺髪を首にかけ
て高野に納め、其身は夫より風雲に
まかせて所々に漂泊して名を桃青と
いふ。一には風羅坊と號し、延寶の
末東武深川に庵を結び泊船堂とい
ふ、庭上芭蕉一株を植たり、是によ
りて閑友おのづからばせを翁と呼べ



芭蕉野分して盪に雨をさく夜かな
花の雲鐘は上野かあさくさか

と眼前の實景をのべしは深川にありての事なり、これよりひた
すら旅のみ目を消して、身に添ふものとは茶の羽織にひの
木笠なり。

隠れかねたる身を竹齊ににたるかな
と風の吟行に猶化して正風の師と仰ぎ侍る、其後いつしか心地
衰へ侍りければ

病雁のかたどにありてたびねかな

其年より大津膳所の人のいたはり深く、石山の幻住庵に住し光
景を心として遊ぶ事あり、元來混
本寺佛頂和尚に嗣法して、ひとり開
禪の法師といはれ、須摩の夜泊象潟
の菅屋と、たゞおちこちの庵にも住
つく事なし

住つかぬ旅のこゝろやあ

きこたつ

などいひて行衛の空も十餘年の間
杖と笠とをばなはず、【奥の細道の
記】有。其後伊賀の故郷に庵をかま
へて、【三ヶ月の記】あり。さて浪花
に來りて程なく病にふす、門人あつ
まり壁をへだて、命運を祈る聲の聞
へけれ

旅に病んで夢は枯野をか

けまはる

いよ／＼重きやまひとなれば其角去
來をはじめとして其席に仕ふる者甚



逢坂駒迎

あふさの風のほろろ
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

逢坂のまはりの
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

逢坂のまはりの
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

逢坂のまはりの
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

逢坂のまはりの
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

逢坂のまはりの
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

逢坂のまはりの
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

逢坂のまはりの
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

多し、終には浪花御堂の前花屋の裏といへる偶居に寂す。翁の
遺命なりとて木曾殿と並べ葬んとて、からを櫃に入れて其角をば
じめ十人のいたばりにて、義仲寺に送る。京大阪膳所の連衆ま
れかざるに馳集る者三百余人となん、塚にしるす句に
木曾殿と脊中合せの寒さかな
右は晋子の「枯尾花」につられしをそこに採とりて其大むれ

を記し侍る。又翁の風範は六十余州
に滿播門人すべて二千人といへり。
堂の前に又一草庵あり、則幻住庵を
うつして好人の講席とす。今諸國に
營む芭蕉塚の數二百余基に及べり。
との川 ○馬場村 ○別保 國分
尊業師 ○膳所惣門 寺本
如來 ○膳所惣門

天満宮 此傍に二十年前以來

東武醫官吉田桃源院法印、

常攝待を構ふ。

八大龍王社 膳所の城下高木に
あり。土俗八の宮

膳所 禮九月初日。○八大龍神社

の神供を供す故に膳所と

云。【大閤記】に善所【太平記】に是

世とも書り、古へ此地は粟茶名産なり。○膳所の城元は東坂本
にありて、信長公明智日向守に是を守らしむ、大閤の御代大津
に移し、京極宰相高次是を守る、其後戸田某此地にうつし築く
といふ。

あものゝ濱 膳所の古名なり。類字
名所倍膳の濱と書り



御所の御園を
あふさの風のほろろ
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

御所の御園を
あふさの風のほろろ
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

御所の御園を
あふさの風のほろろ
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

御所の御園を
あふさの風のほろろ
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

御所の御園を
あふさの風のほろろ
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

御所の御園を
あふさの風のほろろ
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

御所の御園を
あふさの風のほろろ
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

御所の御園を
あふさの風のほろろ
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

御所の御園を
あふさの風のほろろ
うげんえんや
ひくせん
形影の跡

【拾遺】神樂歌
とこふる時もあらしな近江なる、おもものゝ
濱のあまの日のつきは
これは安元年中大嘗會風俗近江の歌なり、おもものゝは御膳の事
を云なり。

膳所大明神

所祭大梵天

城の大手にあり、祭禮三月三日、昔よりこれを粟津祭と云。元は

城中に有しを愛にうつせり、今城中に大なる楓を神木とす。

粟津原 粟津野・粟津の今膳所の城下其舊地にして、膳所明神は即其杜の神なり。

【後拾遺】

權僧都靜圓

あはつ野のすくろのすゝ
きつのがめは、冬立なつ
む駒ぞいはゆる

すゝろのすゝきの事説あり、一説に此地一種の名産ともいへども、さるべきとも思はれず。

兼平寺

當城御菩提所縁心寺の境内にあり。石塔道光居士兼平と記せり。兼平塚も同時に建り。

粟津山王祠

是を田島川の川原の宮といふ。川原の濱にあり。本縁未詳。一説

に田島某にかけろふ姫といへる者ありて、頼朝の感狀などに預り此地にありし



故、供膳の事も是よりはじめしとはいひ傳ふ。○今此祠を山王神事の御炊供屋となすに似たり、尙委しくは山王祭りの條下にあり。○かげらうの池にあり○兜塚 街道の左田 其所以を知らず。八幡社 並末社 膳所北小路にあり。義仲並巴女を祭

るといへり。○五百羅漢 號寺

圓福寺

起略之

守子川

上のもろこ川といふも元は同名にして、昔

粟津の森を打越なかれたれば、森越川の轉じたるなり。

兼平塚

膳所の松原より二町西田の徑にしろしの塚あり、膳所城主是を建らる。尙圖上に記す。

鬼貫

兼平が塚渺々と

かり田かな

鳥居川村

茶屋あり左りへ行ば伊勢又東海道勢田の橋へ出る、直に行ば石山道なり。ゆへに其次

御靈社

鳥井川の南にあり、大友の皇子を祭る事は三井寺の縁起、又勢田合戦の條に見ゆ。

芭蕉翁幻住庵舊跡

石山の奥石間の後國分山にあり。翁の記ありて【風俗文選】【猿蓑集】などに

出たり。



▲あらいたの薬師 應天三年三月建立此山中の石佛なりしに、石佛あらいたの聲を發故に號けたりと云云。【夷曲集】石山へまうずる道にあらいたの薬師堂にやすらひて

石山へ行くかち人は此堂に、あらいたやとて
足をやすめる

▲荳谷 ホタルダニ 本名試の谷といふ。此谷に荳多し、大

○夢浮橋 ユメウキハシ 石山の麓にあり。夢のたぐちなといへる詞と同

じくして、地名にあらず。○源氏物語にも夢のうき橋と標題
には出したれど、文中に夢のうき橋とついできたる所はなし、定
家卿の歌に

春の夜の夢のうきはしとだへして、峯にわか
る、横雲の空

とよみ給へるも只夢の事なり。○按るにむかしはうきはしとの
みいひけるを、源語の縁ある地なれば、好事の人夢といふ詞を
添てよひけるにやあらん、其證は

【玉葉集】に圓融院石山におはします時、九月二十日殿上人とも
うき橋と云所へまかりて、歸り侍りけるに

公 任

我たにも歸る道には物うさに、いかに過ぬる
秋にかあるらん

▲石光山石山寺 ヒキクワサンシヤマテラ 勢田の 如意輪觀音順禮十三番札

所。開基は良辨僧正。天平勝寶六年草創。【元亨釋
武天皇東大寺を創造し給ひ、十六丈の盧遮那佛の大銅像を鑄べ
き御慮ましく、多くの金をあつめ給ふに、此時本朝いまだ

黄金あらず。帝是をうれひ給ひて僧正良辨に詔あり、和州金峯
山金剛藏王權現に金の資を祈り求めしむ。權現夢中に告て曰、
此山の黄金は得させかたければ今汝に別方を示すべし。江州勢
田に一ツの山あり、如意輪觀音の自在靈應の地なり、彼所に至
りて持念せば必黄金を得べし。師即勢田におもむきけるに大石
上に魚を釣翁あり、其辨何人ぞと問ふに翁答て我は是山王比真
明神なり、此地觀音の靈區なりと告終りて再び不見。僧正すな
はち其石上に庵を結びて如意輪觀音の像を安置して持誦す、日
ならずして奥州より黄金を獻ず、聖武帝御感まし、てまづ石
山寺を建たまふ。又其地基をならすとき五尺の寶鏝を得たり、
これによりて人益靈場なる事を尊へり、今も尊像は大石の上に
座したまひ、堂は覆ひたるがごとし。

此寺に傳記あり、名畫古貌にして好古人甚是を
賞す、又人事に益あり。

○本堂 如意輪觀世音菩薩 御長丈六土像にて興

正菩薩の御作、御胸の間に六寸の小像を納む、

是聖德太子の御作、脇立は藏王權現、執金剛神也

の、御長八尺 本堂淺井備前守御息女豐臣
太閤御側室淀殿の再建

○祖師堂 弘法大師の像、良辨僧正像、内供淳祐

像三高祖を安置す。

○三十八所明神の小祠岩の上にてあり。○般若十

藥師十二神法華十羅刹
女已上を合せていへり。或は伊弉諾伊弉册盤余彦尊
の三神を祭るなりともいふ。

○毘沙門堂 庄内院本尊に
て源賴朝建立 ○札堂 如意輪
觀音 ○舞臺 ○龍藏

權現 石壇の半途にあり、
本地將軍地蔵と云。 ○闕伽井 ○鐘樓 ○寶庫 ○白

髭影向石 坂の下
にあり ○多寶塔 本尊大
日如來

○源氏間 本堂の内
にあり 【河海抄】に云西宮左大臣安和二

年太宰の權帥に左遷せられ

給ひしかば、藤式部おさな

くよりなれ奉り思ひなげく

比、大齋院より上東門院へ

めづらかなる草紙や侍ると

尋申させ給ひけるに、うつ

ほ竹取やらの物語はめなれ

たれば、あたらしく作り出

して奉るべきよし式部に仰

られければ、石山寺に通夜

して此事をいのり申ける

に、折しも八月十五夜の月

湖水にうつりて心のすみわ



伊勢參宮名所圖會卷之上 江州志賀郡 石山寺

夜なりけりと思し出てと書り。後に罪障懺悔の爲に、般若一部六百卷をみづから書て奉納しける、今に彼寺にあり云云。

或書云、「源氏物語」は兒女子の口にも唱ふるものなれど、又學

筆凡作の物にあらず、其才におひては和漢女のうへにして是が右に出るものなし。儒學史漢の類此物がたりに出たる所あけて云がたし、其外佛書は天台一心三觀の血脈をつぎ、又「日本紀」をよくこそ見たりければ、日本紀の局とも云へり。又いはく、石山にて經卷の裏に須磨あかしの巻よりかきはじめたるは、式部が心のうちなりけるを、後の人いかにしり侍りけんと思笑せられ侍る、たゞ桐壺より次第に書下したると見るべし、わかき時は河海の説を信じ、彼自筆の大般若見まほしくて、石山にて相しれる坊に逗留して其事を尋ね搜り侍りしが、はやくも空言にて侍りきと云云。後世代々にわたりて源氏の抄を著せし其書數大かた三十品斗、其中に



閑寺小町
閑寺小町の娘も源氏秘中の秘めたる其人なり
あふざれはなむとぞ
よみく道空堂
上祀赤倉會喜
はるる
まはし

も伊行卿の奥入を始め 定家 中院の「珉江入楚」
追注加 に至て其全きを得たるか。

○紫式部石塔 紫式部は閑院左大臣冬嗣公の末裔、越後守爲時が女なり、始鷹司殿從二位倫子の官女たり、中年左衛門權佐宣

孝に嫁す、長保三年に宣孝におくれ早く寡と成り、また上東門院に宮仕し奉り、萬壽元年の頃迄存生の事書記に見ゆ、しかれども卒去の年記詳ならず。紫式部始めは藤式部といひけり、又系圖に御堂關白道長公の妾也といへるは大なる妄説なり。尙日記の文を見ても知るべし。

○源頼朝公石塔 ○同乳人石塔 相傳ふ源頼朝公の乳母龜谷善女といふ人の墓なりといへり、由緒つまびらかならず。

○片履の岡 本堂より乾の山をいふ。○普賢院 淳祐が師は醍醐の觀賢僧正也、淳祐少年の後延喜の帝のみことゆりによつて、淳祐を高野山に伴ひ大師の御廟の御前にて剃髮す、しかるに大師の御衣の香ひ淳祐の手にとゞまり、其手を以て聖教をしろせるを匂ひの聖教といふて當寺にあり。淳祐の終焉知る人なし、唯此山中に履一つを殘せしなり、故に片履の岡といふ。但しにほひの聖教は、例の僧の妄説なるべし。

○龍穴の池 本堂の西南にあり。旱のとき此池に雨を乞はば、かならずしるしありとぞ。
○曆海尻掛石 龍穴の池の前にあり。昔曆海和尚といふ人、此石の上に座して讀經せし故に其名ありと云。
○弘法大師剃髮の名號 ○式部自筆の大般若並硯石



○淳祐匂ひの聖教 皆寺寶なりといへ「新古今」
長 能
都にも人や待らん石山の、嶺にのこれる秋の夜
夜の月

藤原公條

露の世と見るにつけてもかけらふの、石山ふ
かき寺をしそ思ふ

○櫻谷の瀧 勢田川早水の時必鹿飛のごとくに漲る、昔は智の朝に百官の祓處なり、即鹿飛の上の山を高山・短山とて、其兩山の間に今山伏の行場とするは古の遺風なり。○拾玉集 慈鎮の歌に

鴉てるや櫻谷よりあちた
さつ、浪も花さく宇治の

網代木

○すべて宇治川は湖水の末にして、勢田・田上・櫻谷をめぐりて宇治に入り

○惡源太義平が塚 本堂の西

山中にあり。義平は源義朝三歳にて鎌倉に下り、十九歳にて都へ上り、平治の戦ひに異なるおもひ出もなく、たゞ討れたる父の仇を報んとて六波羅に忍び窺ふに、終に石山寺にて生捕られ、六條河原に於て難波三郎に首を切らる。時に年二十二歳。其後清盛布引の瀧見に出らわける時、義平の靈雷と成りて難波



三郎を獻
殺しける。
勢田橋 大橋長九十七間 小橋長二十七間 中島の間合長百九十九間 志賀栗本の境に跨る。長橋・唐橋又といふはしのはしともいふ 大和に同名あり。近江國中の水ごとく湖に入て、其末流爰に

聚り、宇治川を経て淀川に入る、橋の濫觴未詳。

(説の橋架) 或説に推古天皇二十年壬申夏、百濟化來の者に能く長き谷川の瀬を知りて橋を渡す工あり。即木曾梯其餘百八十橋を造らしむ、時の人これを號て路子橋といふ。もし此時にもや造り初めたるかと惠日堂の秘事に見へたり。しかれども此書眞偽未詳。○

【大日本史】に天武天皇大友の皇子の戦に、諸將進至瀬田帝悉衆陣橋四散板拒之云云。○此時既に板橋ありしとは知られたり。○或書云、後一條院萬壽元年に燒亡す、其後宇多院弘安年中忍性律師造之云云。又曰。女帝寛文八年二月橋の桁二本自燒る云云。

【新古今集】 匡 房

楨の板も苔むす斗成りに
けり、幾代へぬらんせた

の長橋

勢田頓宮の舊跡 其地未詳。これ齋宮都を出てこの所の頓宮に入らせ給ひ、御額の櫛をぬき取箱におさめらるゝ事、「花鳥餘情」に見へたり。

源氏禰 大將いとあはれにおほされてさか木にさして



ふりすてしけふは行とも鈴か川、やとせの波
に袖はぬれしや

と聞へ給へれと、いとくらふ物さばがしき程なれば、またの日
關のあなたより御返しあると云云。○是勢田なり。

勢田古戰場

大友の皇子軍やぶれてみづから山隈に入りて殺れて莫す。後鳥羽院宇治勢田の橋を落して軍士に入り、後鳥羽院を讃岐の島へ遷し奉る【兼久記】○中納言知盛源氏と戦此所。

○勢田城趾 川の東にあり。山岡美作入道道阿彌城主。

栗太郡

○勢田鯉・鯉の類名産多し
栗太郡 勢田川より 昔此地に栗の大木あり、因て郡名とす。

【今昔物語】云、むかし近江栗太郡に大なる杵の木あり。圍抱五百尋にして木の高さ枝のほびこりたる事思ひやるべし。其蔭朝には丹波國をおほひ、夕には伊勢國を覆ふ。霹靂大風にも不動、しかる間其國の志賀・栗太・甲賀三郡の百姓此木の蔭多くて耕す事なし。これによつて百姓等此旨を奏しければ、則掃守の宿禰等をつかはし此木を伐倒しける。其後豊饒を得たり。此時の百姓の子孫今に其郡にありと云云。

○按るに此物がたりには杵の木といへり、されども大木其地に有を以て、郡名に號る事その例和漢ともあり。思ふに栗の葉と杵の葉と似たる



事まがふばかりなり。いにしへには栗をも又杵といひしなるべし。今にも其葉を翹得る事あり、里人これをスクモといふ。
栗太里
【金葉集】近江てふ名は高島に聞つれと、いつかは爰に栗もとの里

龍神祠

○依藤太祠 橋の右ならびあり。秀郷子孫橋の邊を通れば、即下馬して小刀鞭扇子等を水中へ投じ、拜して去らざれば必雨ふるといふ。○これは世の諺なり、されども小祠橋もると今に公より修補し給ふ事を思へば、むかしはなしの怪談を以て祭らるゝ事の有べきと思はれず、疑ふらくは是橋姫明神の祠なるべし。橋を守護の神なり。山城宇治橋・伊勢宇治橋・淀の橋ともに橋姫の祠あり、但し秀郷は江州蒲生氏の祖ともあれば、昔より其氏の神を祭り來る事もしるべからず。

勢田驛

大神宮勅使進發に、會坂の關を出て、近江祖承到勢田驛、國司差供給、次に野洲河板す云云。【江次第】建部明神社近江國一所祭大己

一 貴命、天武帝白鳳四年の勸請、豊葦原一宮の中宮の其一なりと云。【神社啓蒙】武部大社一宮大神天目一命なり云云。【舊事記】○祭禮四月中旬日なり、古はに及び、今は、○大茅新田○月の輪池村の入口其形許なり。



名所とする
は誤りなり。

草津驛 此驛中より中仙道木曾街道の岐旁あり、
即標石を立たり。

【千首】

草津より濱に出たる方な
れや、はやめにかゝる志
賀のうら舟

乳母餅 家建美麗にして且書院築山
等を營み、今は貴人の御興

(矢)をよせらるゝにも不耻。○此餅の
あたりを矢倉といふなり。

事實は圖の傍に記す。餅の軒

に標石有、矢橋の舟場まで二十五町
と記せり。即家の傍に道あり。

山田矢橋の船場 何れも草津より
石場より船にて渡れば五十

町の海上なり。山田の渡は
過半荷物を渡す。 風景は

所の城は布を長く敷たるがごとく、
南はせたの橋はるくと見わたし、
其餘湖邊の眺望、
いにおいで一變す。

大津
このまゝ引山
九月九日

爲 尹

【棚後百首】

にほてるや矢橋の渡りする舟を、いくそたひ
みつせたの橋守

矢橋町の傍にあり、祭神三座、中は神功皇
神事三月四日、祭神三座、中は神功皇



逆産物
神一八
道祖神
御供
八月十二日
九月七日

因て鞭崎といへりと云云。
○按るに鞭は藤にて造るが古制な
り。草津の驛昔より鞭を製して産と
す。又神社に立木明神といふあり、
是又藤蔓を神の愛樹とす。こゝを以
て思ひ合すれば、昔此地に大なる藤
樹ありて終に神木ともせしが、フナ
アチ同訓にて物をアチ打の器なり、草津産は竹の根なれども、
昔は藤にて造りたる事も有べし、今にても鷹の鞭は藤なり。

立木社 札の辻正一位立木大明神の額あり。藤を以
て神の愛樹とす。春日明神を祭るともいへり。
神事に射あり是郷中の格ありて、良家賤民の分

際を分明にす。
附言 烏丸光廣卿(東路記)云、やたら草津を通るに道の邊りに
東に向ひたる鳥居見えて、いと木深き森あり、里人に問へば春
日勸請と申すに、ふしおがみて、
神もまたいづくをさしてわかならん、是も春

日の森とこそさけ

○私に曰、此地の驛舎に藤屋某といへるあり、其家今既に十三世にて家號を藤屋と稱するも、又地産の縁あるに似たり。姓を駒井といふ、是又古名なり。草津より守山までを駒井野といへり。又此家に秘藏する化石あり、是は栗太郡の栗の大木のなる所なりとて、これに亞相中山君の記并に黃門日野君の詠を給はる。



(記の石化)

化石之譜、見琅邪代醉編、湖東石亭所錄之雲根志、品類有數、屬者近江國栗太郡草津驛會長駒井某者持栗樹化石來而乞其名、且記之、方今獲審觀之、其高二尺餘、斧削痕存而不煩、瑣琢自然成



懸崖層峻之形、峭壁巖峰之勢、尤足愛詭焉。淵明栗里醉石之名、何若栗本栗石之奇、不啻悅目而適心而已。不審不崩、永世寶傳、應爲一郡之靈鎮矣。今名之以活人之享、蓋栗子其功是以活人、石丈宜襲其德、捨無窮因書以還之云。
寛政甲寅晚秋
前權大納言藤原愛親

○近江國栗太郡くりの化石を 從一位資政

そのかみにさかへしくりのむもれ木は、いはほと成りて世々にくちせず

常善寺 由緒有寺なり縁起略

草津川 小川なり ○下新屋敷 ○岡村佐々木高 ○目川 ○坊袋 ○川面

川つらの池 右の方

附言 草津より石部までの間凡百ヶ村にも及びて青花紙を製す、是近江一國の名産にして、月草の花を以て紙に染浸す、其草の名俗に露草又うつし花ほうし花ともいふ。

灰塚山 川面村の左の方に見ゆる 上古の大栗の樹の枝葉を焼たる灰の山に成たると云。

手原 又俗手孕村 稻荷の小祠有。此村に昔手を孕みたるものありしとて手孕村とも



いへども、必ず信すべからず、すべてかくのごとき戯れの物たりは、漢和とも多し。既に「山中一夕話」といふ書にも、郷縣の買人が妻夫の買に出し跡にて、伯氏が手を○小野以て腹を拵しを感じて拳を産し事を載たり。○六地蔵村なり、昔大なる梅の木の有茶屋あり。梅の木 元祖津田宗左衛門藤原是齋なり。今は代々織是齋 和 中散 田彦十郎を以て稱す。薬は寛永の比より賣始

めけるとぞ、醫書に和中散の名は多くして、藥方は悉く異なり。此藥は和方にして醫書に見る所にあらず。○此家に毛利家長壽の類といふものあり、松永貞徳の和歌木庵の詩など書そへたり。○同村に定歳と名乗て家造り等格別にしつらひたるあり。此名を大隅彌右衛門といふ、すべと和中散は此地の名方なり。

九品山善光寺由來 ○上野 ○林 ○伊勢落 ○金山左の方 あり。山の手の街道は六十年來の事なり。この邊近江石灰を燒所多し。

甲賀郡 並に甲賀の三郎の事 ○伊賀 賀傳を引て曰、醍醐天皇御宇信濃國望月明府の住人、諷訪左衛門源重頼朝廷に仕へて勇名あり。男子三人あり。嫡を望月太郎重家、次男諷訪二郎貞頼、三男望月三郎兼家といへり。しかるに若狭國高懸山の賊追伐の勅をかうむり、兄弟三人發向せしに、就中兼家武勇すぐれて賊徒のこらず誅伐す。兄弟二人其武功を猜んでふかき谷へ突落し二人の高名となしぬ。兼家ふしぎに命を全ふして月を経て立かへる、二人の兄を見て行衛なく逐電す。ここにおひて兩人が領地を合せて武威もます。強大なり。承平の比相馬將門退治の時、軍功多きによつて近江國甲賀郡を賜り、甲賀近江守と改む。後伊賀半國を賜り、千歲佐那具に居城す。其墓同國阿拜郡一宮の奥觀音谷にあり。

郡賀甲 賀傳を引て曰、醍醐天皇御宇信濃國望月明府の住人、諷訪左衛門源重頼朝廷に仕へて勇名あり。男子三人あり。嫡を望月太郎重家、次男諷訪二郎貞頼、三男望月三郎兼家といへり。しかるに若狭國高懸山の賊追伐の勅をかうむり、兄弟三人發向せしに、就中兼家武勇すぐれて賊徒のこらず誅伐す。兄弟二人其武功を猜んでふかき谷へ突落し二人の高名となしぬ。兼家ふしぎに命を全ふして月を経て立かへる、二人の兄を見て行衛なく逐電す。ここにおひて兩人が領地を合せて武威もます。強大なり。承平の比相馬將門退治の時、軍功多きによつて近江國甲賀郡を賜り、甲賀近江守と改む。後伊賀半國を賜り、千歲佐那具に居城す。其墓同國阿拜郡一宮の奥觀音谷にあり。

氏賀甲 賀傳を引て曰、醍醐天皇御宇信濃國望月明府の住人、諷訪左衛門源重頼朝廷に仕へて勇名あり。男子三人あり。嫡を望月太郎重家、次男諷訪二郎貞頼、三男望月三郎兼家といへり。しかるに若狭國高懸山の賊追伐の勅をかうむり、兄弟三人發向せしに、就中兼家武勇すぐれて賊徒のこらず誅伐す。兄弟二人其武功を猜んでふかき谷へ突落し二人の高名となしぬ。兼家ふしぎに命を全ふして月を経て立かへる、二人の兄を見て行衛なく逐電す。ここにおひて兩人が領地を合せて武威もます。強大なり。承平の比相馬將門退治の時、軍功多きによつて近江國甲賀郡を賜り、甲賀近江守と改む。後伊賀半國を賜り、千歲佐那具に居城す。其墓同國阿拜郡一宮の奥觀音谷にあり。



蹴鞠精神
侍從大納言成道の卿
蹴鞠のふたひさぎ深く
お今のめもふてせか
す。或は蹴鞠置
不の鞠香るまじい
まうねとらふ蹴鞠
人ふてきり身は
はく三日月の小児や
かろ者三ひもつ
鞠のやまを
ふたひさぎ
と阿波の蹴鞠
蹴鞠の心
首のうか
蹴鞠を
蹴鞠の心
かろ者三ひもつ

石部驛 後の山をいそへの山といふ。
〔萬葉〕
白檀石邊山常石有命哉戀作居
○〔代匠記〕古今集に梓弓いそへの松とつづけたる歌に人麿

と註せり。又佐々木承禎に從ひし人に磯邊某と聞ゆるあり、かの承禎重代近江の住人なれば、磯邊も所の名を氏とせらるゝにやと云云。○しかも人麿は近江守の屬官にて下られし事、彼集に見へたればかたゝ疑ひなき名所なるべし。

〔新勅撰〕夏 家 隆
夏衣ゆくても涼し梓弓、

いそへの山の松のした風
石部社 石部の町のう。〔延喜式〕
鹿鹽上神社 八座の内。上の社は吉姫大明神、下社は吉彦大明神を祭る。世記曰倭姫命阿佐加瀨に渡りおはしますとき、多氣連等が祖宇賀彦が子吉比女吉彦二人参りあいさ、其時吉姫地口の御田並に麻園を献ずると見へたり。因て參宮には由縁ある社なり。〔啓蒙〕

落合川 白雉川ともいふ、○東寺村・西寺村の境に瀧あり、此水爰にて落合ふ。

伊勢參宮名所圖會卷之上 江州甲賀郡 石部社 落合川 阿星山東寺 阿星山西寺



阿星山東寺 長壽寺と云。天台宗山門の末寺なり。石部街道より十八町西南にあたる。本尊地藏菩薩(行基の作)聖武天皇建立、清和天皇再建。此寺開基よりこのかたの寶物あまたあり。

阿星山西寺 常樂寺といふ。本尊觀世音三重の塔あり。東寺より八町程へたつ天台山門の末寺。此山はすべて阿星嶽といふ。兩寺とも鬼催の法會あり、其名を執性會と云。西寺は正月十八日、東寺は正月二十四日なり。

阿星山東寺 長壽寺と云。天台宗山門の末寺なり。石部街道より十八町西南にあたる。本尊地藏菩薩(行基の作)聖武天皇建立、清和天皇再建。此寺開基よりこのかたの寶物あまたあり。

阿星山西寺 常樂寺といふ。本尊觀世音三重の塔あり。東寺より八町程へたつ天台山門の末寺。此山はすべて阿星嶽といふ。兩寺とも鬼催の法會あり、其名を執性會と云。西寺は正月十八日、東寺は正月二十四日なり。

鬼舞の面共聖武の御代より傳はりて甚古作なり。其數多し賞するに堪たり。柑子袋 ○平松村 此村の右の方の山に美し松といふあり。一山にして根下より數十幹を出す。甚奇觀なり。針村 入口の小川針川といふ名所なり。○〔松葉集〕に伊勢國の名所とす。然れども伊勢國に此川の名を聞かず。故に姑く爰に如ふ。

【家集】 射 恒

から衣ぬふ針川の青柳の、糸よりかゝる春も來にけり

里夏身 近江に夏身の浦といふ名所あり。但し此ところの名儀は未詳。

山夏身 此所櫻川の名酒又四季とも心太を傷る茶屋多し。其家毎にはしり水をしかけ、木偶をめぐらして旅人の目を悦ばしむ。

吉永 ○三雲村 江南六角家旗頭三雲主馬之助爰に據る。城跡右の方。○田川 小川あり。横田の山にあり。○土橋あり。○西の方に山あり。横田山といふ。川の事畫上に。○梵字岩 ○烏帽子岩 川にた右手にあり。



泉村 【光廣卿道の記】に泉といふ所にて夏の日ゆくてにぬるき風よりも、泉と聞はすしかりけり

北脇 森の内に八幡宮あり。○林口 ○馬場 先南の方に金崎山飯道寺あり。岩本院といふ修験者あり。是より大野山布引山遠望す。

正八幡宮 水口木戸の外を林左手に川枯の神社への道あり。俗に山村天神といふ。其神前に神託石あり。神人は把て輕重をはかりもつて人にしめす。

水口驛 街道筋二十町餘。裏町十五町餘。

大宮社 城下の南。○大徳寺 浄宗なり。仔細畫の上にあり。○龍王山大岡寺 畫の上にあり。

城山 大藏山といふ。俗に甲賀山といふは誤りなり。慶長の比長東大藏少輔。○正源院 秋葉權籠る所なり。○正源院 秋葉權籠る所なり。

布引山 水口の出口より左手に見ゆる、山三里が

間岑に高低なく、誠に布を曳たるごとし。

嵐ふく雲のはたてのぬきをうすみ、むらさへ



渡る布引の山 栗林 ○新城 ○小里 ○丹形岩 ○岩神 ○今在家 稻川 ○山口志兵衛重成清泉碑に、凡三尺許の石井の内に清水あり。其上に石碑を建る。文に曰

【名寄】 嵐ふく雲のはたてのぬきをうすみ、むらさへ

(碑泉清成重)
山口志兵衛重成者、勢州之人也、本性住山氏、初名盛治、號三左衛門、其父甚左衛門吉久、仕飛騨守蒲生氏、鄉領鈴鹿郡住山村、娶小川左京女生一、女三男、長曰内記也、盛治者其弟也、氏鄉移封奥州、吉久亦從之、盛治及十八歲來江府、事脩理亮山口重政、慶長十八年、重政及嫡子伊豆守重信有故、作旨、實于武州入間郡生越龍禪寺、重治辛勤竭力奉之、元和元年、攝州難波戰、重政重信屬掃部頭井伊直孝、下、攻之、河州若江、重信一番合鎗、先獲首級、其身亦被瘡、寇兵進至、盛治從其役、與同僚兩三人、擊退來負、重信歸陣、重信得免、既而歿、重政嘆盛治戰功拔群、示感書、卑山口氏及其諱字、且授家紋、於是盛治改稱山口志兵衛重成、亂平之後、重政赴高野山、欲至南海、使盛治事雅樂頭酒井忠世、寬永五年、遇赦歸江府、任幕下采邑、依舊、同七年、重成歸仕重政、同十二年、重政易簀、次男脩理亮弘隆嗣其家、重成勤仕如故、正保四年、弘隆奉命守江州水口城、重成從行、水口土山之間、水乏、行人苦渴、重成聞山麓清泉湧出、盛夏不涸、掘井于稻川、壘石爲甃、大爲行旅之便、承應三年五月十六日、重成病死、年六十九、號即翁了心、其後、經年土崩、石傾、其子志兵衛重主、頃間、追其志、畢修覆之功、依价者、請記父之履歷、固辭弗措、乃述其大概、作一絕示之、
從役難波揚勇名 稻川瘴渴本源亭

清泉日夜流無盡 洗出忠心一寸誠
延寶己未冬 整宇主人春常法眼林重民識
孝子山口志兵衛尉重主建之
金毛院 光子内親王 御筆の額有
瀧樹大明神 街道に伊佐野 今宿 大野 徳原 市
場伊場 前野
松の尾村 右の山上に松尾大明神の社あり。毎年四月の上の
神事、○松尾川の白川
土山驛 西の入口に多賀 一里山 幾理野 此れ土山の出
新道に開きし所なれば、其根の残りてかくひやくなり
田村大明神の社 村の出口に青銅の鳥居、正坂上田村丸
の靈を祭る。別當あり神宮寺といふ、合宗なり。右近大將
勇業に越て其名嬰兒の啼を停るに足れり。奥賊を誅伐する事敷
回、逆臣仲成を射ころし、鈴鹿山の群盜を誅して、終に天下の
憂を除く、故に其靈を愛に祭り、いよく男名を以て雷同せし
めんがためなるべし。譬ば蠶棚に陶猫を置がごとし。○昔は此
邊りより坂の下までは鈴鹿の山中にてありしゆへに、今も猶
名は山中といへり、嶺と山口ニ夕所に祭るも其義しかり。田村
丸は栗田の別業葬して、山城栗野に葬り、今も其塚あり。年
五十四
田村川 橋有 明神の傍に有 一名白川

田尻野 街道左右の右に観音堂あり。其山上に一本松あり。○猪島明神 蟹坂左
蟹ヶ坂 地名山中と云、仔右の谷に蟹の塔あり。○猪鼻
鼻 山中聚樂寺 常念佛觀音古佛の像あり。愚願和尚開基祐天の名號あり。○榎 澤
▲江州勢州國界標木 鈴鹿の嶺の堀切川に、應永十二年の山崩に其水落の變りしより已來、貞享年中よりは今のごとしと、鈴鹿郡賦に見へたり。
鈴鹿山 すべて鈴鹿の山は今
の街道を挾んで南北に聳ゆ。土俗八百八谷といふ。
鈴鹿官道の間凡二十六町、
往古は山城宇治より伊賀名張を経て伊勢に入る、其道は此山の内長岑といふを越えたり。今の社より二町程麓へ出る細道也。是古歌に



伊勢參宮名所圖會卷之上 江州甲賀郡 田尻野・蟹ヶ坂 鈴鹿山

○平城天皇大同二年、逆賊鈴鹿に籠り旅人を惱す事禁廷に訴ふ、勅に因て田村丸これを誅。又弘仁年中に上皇を此に遮る。其後延喜七年九月捕鈴鹿山群盜其張本十六人誅之云云。
昔は樹木茂ければ山魅木客

の酒、白波緑林隠る所なりといへるは空言とは思はれず、今昇平の化至らぬ限もなく、かゝる地も行路の憂なきはひとへに君の徳澤なり。

【後撰集】 これまさ

すゞか山いせをのあまの
捨衣、鹽なれたりと人や
いふらん

三神山 鈴鹿山に並べり、是を古俗三神山と云。

(山片) 名片山と云て、三神垂跡の地なり。伊勢の船人此山の雲のたゞまひを見て、日和をうかがふ。

坂本村 此ほとりに鈴鹿川橋あり、洪水已後山の根を古町と云。



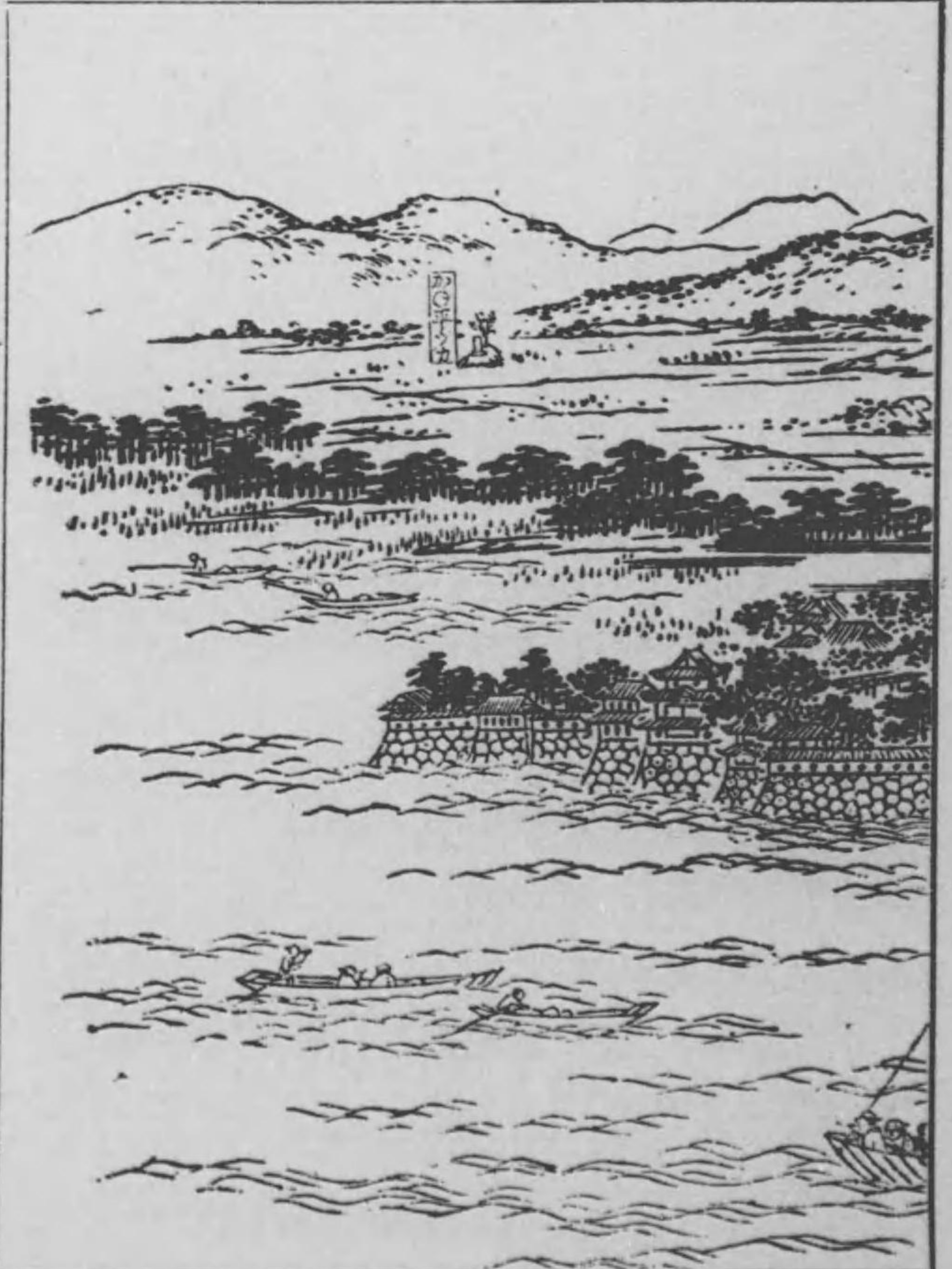
田村社 鈴鹿の峠にあり。田村將軍の靈を祭る。かみ石 是は鈴鹿の山中にあり。毎年二月八日端出繩を張て人を不寄、愛宕出現の地なりと云。境内のあたこの社は鈴鹿姫の靈なりとぞ。
○たつかみ坂 すゞか山の坂の名なり。のぼる事

八丁。

秋なればおもほゆるかな
鈴鹿山、鹿と霧とのたつ
かみの山

○鈴鹿神社 本殿天照大神・荒魂瀬織津姫尊・氣吹戸主尊・速佐須良姫尊相殿にて座す。後に倭姫命を合祭りて別號を片山神社とも、縣主の神社とも申傳ふ。大神宮に

(神主縣・山片) 大時は、此所に頼宮身曾貴殿を國司より造立ありて、齋宮群行の時も公卿勅使の參宮にも、此頼宮身曾貴殿におひて伊勢路の始なれば御祝し給ふとぞ。いにしへの頼宮は當時の境内より八丁ほど乾の方にあり。伏見院永仁二年春二月火災ありて今の社地にうつすといへり。○此神主の前より横へ行大道の南に細道あり、是古道なり。今の坂の下の後にあたりて本陣といふ地名残り。



○頼宮 齋宮群行の鈴鹿の頼宮にて、旅の歌よみ侍りけるに

【新勅撰集】

通 俊

いそくともけふはとまらん旅寝する、蘆のか
り穂の紅葉ちりけり
○すゞか川 【詞花集】 皇嘉門院治部卿
五月雨の日をふるまゝにすゞか川、八十瀬の波に

しつまさりけり

○橋の辨天并に伊勢の海の硯の事〔多氣窓〕曰昔當國
りけるやまと琴、いとめでたきものにて代々帝の寶物とばなれ
り、其橋板のなきは鈴鹿にとどまり、是もおろそかにばなれ
じとて橋板に作り、鈴鹿の社におさめしとなり、鈴鹿の社のつ
かさめして、おがまばやといへどもつゆしらぬそにげなき、い
よ、おかまばやと思ひ木造の具丸
にしめし合せ、鹿島の太夫につけて
し申せど、そこにもとめけるに、
坂の下といふ所に橋板の辨天とて
まつるあり、やがてひらかせておが
まがふべくもなき橋板なるべし。又
曰、昔すゝかの王は伊勢に住給ひし
が、鈴鹿の石橋にて作りける硯を、
直に伊勢の海とよばせ給ひし、其か
たち今に鈴鹿の社にあり。石はかこ
川のむらさき世にめ
てたきものなり云々。

橋の辨天は一里塚の東の橋

つめにあり。尙關の琴のほしの
所にくわしく記す。

○岩窟

左りの方に大きな山を切
ぬき、自然の石堂にしつら
ひ、内に阿彌陀觀音地藏を安置し、
其かたばらに清泉斜にながれ落ち、
觀故に清瀧の
觀音と稱す。

坂の下驛 いにしへは鈴鹿の



(驛鈴鹿) 山の麓に有し故坂の下といふ。然るに慶安三年
九月二日の洪水にて、山川田畑民屋ことごとく
頽廢す。依之公より修補を加へられ、十町斗東
へ宿をうつされ、今の坂の下是なり。古名是を

鈴鹿の驛と云。

金藏院 仁壽年中慈覺大師の

開基、鈴鹿山護國寺とて日

光の末寺、本尊は藥師如來、

體中に傳教大師感得の一吋

八分の尊像腹籠云云。

往古は鈴鹿の麓に有しが、洪水の後

此所へ引、中興開山宣盛法印と申は、

慈眼大師の法眷なり。

小女溪 官道に橋二つあり。

橋名同じ。驛の中程と東の

端とにあり。

法安寺 禪宗にて石佛、庚申の像あ

り。石工近國の名作なり。

焼地藏 杓かけ村 寛文の頃桃

に有て加藤盤

齋の歌もあり。

権の木 一里山 朝日辨天祠

權現山 筆捨山の前にあり。土居石垣のかたあり、今地の字に

四軒茶屋 残れり、由緒ありて名付しよし鈴鹿郡賦にあり。



筆捨山 岩嶺山とも云。越前守古法眼狩野元信は當國の
産のよし一説有、よつて筆捨の俗説もある歟。
羽黒山 關の中道より二十町斗北に岩山あり。但
し筆捨山に連る山なればこゝに出ず、一山も
いはぬ大石層疊して、蟠窟巖石其數を不知、た

だ虎豹熊羆の栖ともいふべし。巖中に小祠を籠たり。則出羽國羽黒山を

土俗のいふ、權現の勸請は往昔次信忠信兄弟所用あつて上洛せし時、此所にてなやめる事ありて、遂に本國の羽黒山大權現に祈誓をかけて、其驗灼然たりしかば、すなはち爰に勸請せしとぞ。

龜岩○天守石○布袋石○花瓶石○よきぬけが淵

(山鷺) ○茶鍋の淵 其外奇石かぞふるにいとまあらす、麓の里を鷺山といふ。

一ノ瀬村 平の盛信の古案には一のにしへは八十瀬川の。○一ノ瀬川 此水上は榎谷川・清瀧川・より流れ出づ。川等なり。皆三神山より流になりて一ノ瀬川と成、鹿伏兎川落合て關川と ○大黒石○惠美須石○長持石○ころび石

關 今驛宿の名とはなりたれども、いにしへ鈴鹿の關と云は此所なり。關屋の事關の驛西の入口よ



り二三町東を中木戸町といふ。此所人家の間に細き小路を南へ通る所、昔の關屋の跡なるよしひ傳ふ。○御新嫂塚 由縁奥 火繩 鈴鹿關趾 【拾芥抄】云逢坂・不破・鈴鹿は日本の三

關なり云云。【續日本後記】

曰桓武天皇の時始て建、後醍醐天皇の御宇に關所停止

(革沿の關) 東海道へ鎮撫使等往通し給ふ事は、崇神帝の朝、崇峻帝・聖武帝・天武帝の朝にあれども、皆伊賀路より伊勢路へうつる事國史に見へたり。近江より伊勢の鈴鹿へ通路せしは、光孝帝の仁和二年新道を開かれしは、始なり。昔の鈴鹿の關は上の方の川にありしにや。坂の下宿のはなれの川の南に關趾臺といへる地名有。是後の關屋の跡といひ傳へり。又建仁二年水無瀬殿の歌合長明が記に書たるころは、鈴鹿の關は今の關宿に有と見へたり。關宿の中町に關屋野といふ地名あり、永祿十二年織田殿(信長)伊勢國の關所を停止とは、關宿にある關所なり。凡鈴鹿の關を九度所なからるゝ故、九關の山號地藏堂にのこり。當宿の新城あるは新所とよぶ事、【悉領鈔附錄】に小松内府重盛公の十八世、龜山の城主關安藝守盛信武勇すぐれたる故、瀧川左近一益と合戦の時此地に新城を築き防ぎ戦ふ、これは元龜四年の事なり。又【勢陽府志】には天正十一年八月木崎に新城を築くとあり。其事は同じうして年月地名は少しがへり、追て考ふべし。

(山關九) 九關山地蔵院寶藏寺といふ。【龜山略記】云眞言派開山に寶藏寺と記す額あり、又宗長紹巴の記にも地藏の尊像は行基の作とし、【鈴鹿郡賦】には大同元年の建立にて其後回祿せり。

地藏堂 九關山地蔵院寶藏寺といふ。【龜山略記】云眞言派開山に寶藏寺と記す額あり、又宗長紹巴の記にも地藏の尊像は行基の作とし、【鈴鹿郡賦】には大同元年の建立にて其後回祿せり。



今この堂は元祿九年の建立なり。【勢陽府志】には地藏薩埵(座像)傳教大師の開基、其後文應年中炎燒、此時尊像火滅せしか、文明年中尊像本堂ともに再興あり。此時一休開眼の導師と成る。此後又回祿ありて元祿九年建立なり。【勢陽府志】

【新後撰集】

えぞ過ぬこれやすじかの關ならん、ふり捨か
たき花のかけかな

此橋は地藏堂より半町ばかり西南側、小櫻屋喜兵衛庭前のものを其古樹なりと云ふ。エゾと云ふは初五文字のえぞ過ぬの言をとりていひつたへたるなるべし。蝦夷人の枝をさしたるが生ひ出たるとも、又西行の杖に切たる跡の朽木より芽を出したるなど、【勢陽府志】の説は信じがたし。

久儀村白石明神

此神むかし小松内大臣重盛公の御子資盛事ありて、此所へ流されてよりいはい祭る神なりとぞ。其末孫五つにわかれ、五ヶ所に城郭をかまへられしとなり。關の驛に城山といふも、關長門守といふも、此わかれなり。○城山右にあり、古瓦など出る。

御新妻塚

關長門守妻の塚なり、關氏が家老羽若新左衛門建之、神戸○三日城信長の家の女なり。○三日城信長の家物三日籠りし所なり。

和琴の橋

上古より天子の寶物に玄上又鈴鹿六と云和琴



橋公伝堂

あり。其琴は此鈴鹿の橋板にて製れり、故に今に其跡を琴の橋と號たり。【禁秘抄】云累代の寶物なり。但毎年御神樂に萬人用之。○【江次第】云和琴鈴鹿累代帝王の渡物なり。又【平家物語】

にも見へたり。當宿の新橋と中裏明神の森のひがしの小川に架る橋をことのほしといふ。又桐の木晶といふ田の字あり、爰にて成木せし桐なりと【鈴鹿郡賦】に出たり。又昔の驛路として今往來の南田夫の二通ふ道にやどやといふ地名あり。其道筋の川の橋なり。又紹巴の記には「瀨の辨天橋の事とせり。上に【多氣窓堂】本據に引といへども、琴の橋は此地を是とせんために再びこに出す。

鈴鹿川桐の古木の丸太橋、これもや琴の音にかよふらん

此和琴建武已來紛失のよし【敦有卿記】に見へたり

川上山瑞光禪寺 寺内に權現

安年中の開基、寺領六石三斗、中興開山は豊屋和尙なり。【鈴鹿郡賦】に瑞光禪寺舊は關驛の會下村万松山永明寺の別院なりとて、境内は關長門守隱居關万鏡の居地なり。永明寺燒亡の後此地を寄附せらる、會下村七十石余の高今に此寺の支配なり。永徳年中已來の古鬼簿あり。又天正十一年關宗（關安藝守盛信法名也）同孫兵衛（關宗一の次男盛儀なり）の古案あり。又天正二十年の古證あり。○【勢陽府志】に瑞光寺は川上村にて關の中町より二町北なり、今は絶て寺地計なり。



○按るに川上村にはあらじ、湯津盤村なるべし。
湯津盤村 前條に見合すべし、今人家なし。
嵐ふく川かみかけてすむ月の、ゆつはのむら

にかけそさやけさ

湯津盤の森 關驛の東二三町北なり、今に跡ありて小野の森と稱す。よつて小野村ともいふもあり。古歌なし。
清岸山福藏寺 〔龜山略記〕に坂本西教寺派織田三七信孝の香花所にて家臣大塚長政がこ入りうなり。
追分 東海道と參宮道とのわかれなり大鳥井常夜燈を建たる方參宮道なり。

關川

假橋は九十間なり、此橋九月より翌四月まで、關ノ木崎村より架る貞享二年乙丑十二月の定めあれども爰に略す。

古驛 村にあり〔鈴鹿郡賦〕に古厩と云、神宮幣馬のやどりし所也。傍に包井とて名水あり、今鳥井を建てなる印にて神いますすにはあらず。當村と楠原村との間鈴鹿菴郡木の境なり。

○楠原村 此村の南に小川あり、水上は同郡福徳村の山奥よりながれ出る。

○天神社 あり〔延喜式〕鈴鹿郡十九座の中志波加支神社といへる是なり。

林口 古名松葉平尾と云。明應中林越中守祐行の城趾なり。

觀音堂 大同元年の草創なりといへども、天正二年瀧川一益兵火にかゝつて今はなし。

中繩 津領なり。慶長已來の古記に、元和二年丙辰城主より此村を置、年貢救免の地なり。この村より西

南の方に岩塔嶽あり、伊勢國中の高山なり。

棕本 中繩の南の方にては往來の大路へ安濃郡すこし差出、棕本は安濃郡なり。出はなれて東少し北の方よりは又在藝松原へ往來しける古道あり。村中月江寺といへる寺の庭に大なる棕の木あり、里の名とするには樹小なり。

片淵城趾 棕本東西の野中に片淵とて、昔城郭關所有し跡なり。本據未詳。

高野尾 舊劔尾と云、其故は此村に天王の鎮守あり、祭る神素盞鳥尊なれば號けしにや、中比は鷹尾と云事もゆへあり。

豊久野 〔惠日堂記〕に云雄略帝の御時丹波國より豊受大明神を勢州へ遷し奉る時、鈴鹿の神戶よりして此野に行宮を作り、休らはせ給ふ御跡なれば、等由氣野とはいふなり。トヨケ、トユケは通町ばかり右に、其古道あり。往古は一里半ばかりの松ばやしなりといへり。

錢掛松 高野尾の東の曠野に年久しき一株の松あり。是即前にいふ大神宮行宮の御跡をうしなはざる爲とて、しるしの松をうへて小祠もありけるを、小祠は亡て松のみ残りたれば、人々爰に來りて大神宮を遙拜し、御供料として松の枝に

錢をかけて、米穀のさかへを祈りしもの故に、錢掛松とは呼り。○又〔伊勢國民部省圖帳殘篇〕

曰豊國野 此間 神靈者、豊樹淳尊也、此間○是を以て按ずるに昔此野に豊樹淳尊の社ありしが後此社のうせし故、其跡へ松を植て錢掛松と成りたる也。

兩説の内圖帳の方は味あり、殊に今の往來の事は明應七年已後の事なり。こゝに一身田山内粉川洞鶴老人錢掛松の一説ありて、其意を併優の文に作り、音節調子なども其友人の付る所にて、其邊にては専らこれを行ふとは聞り。

野崎 この村舊は山田井也。

〔和名抄〕には田井とあり、支那なり。〔延喜式神名帳〕に多爲神社とあるは即山田井東出の御厨八王子と云は是なり。此里今操射擲錢の店多し。

土岐の百塚 記傳に南朝正平二十四年北畠内大臣顯能、土岐大膳太夫が兵と伊勢國に合戦して、土岐が兵敗軍せるといへるは此時の事なるか。窪田村西の入口一町許西の島の中往來の大路の北かばに塚あり。楠とま塚又土岐左馬頭の塚とも云。楠と

石山寺草創地 基三均時五尺 實録卷上中



だむの木ををしるしにうへたり。○土岐大膳太夫康政は、窪田にて右馬頭より大膳太夫にうつりたる人故に、馬塚の義もあるべき事なり。

窪田 此村の内馬場といへる町の南の田地の字に、政所あるは細の内などいふあり。○〔東鑑〕文治三年の沙汰文に、窪田の莊地頭は因幡前司廣元とあるを見れば、もと政所の當村にありしは文治より前の事か。此南の山際に昔東光山祥善寺と

云伽藍の燒跡あり。

光明山安養寺 本尊阿彌陀佛行基作、十王堂有。

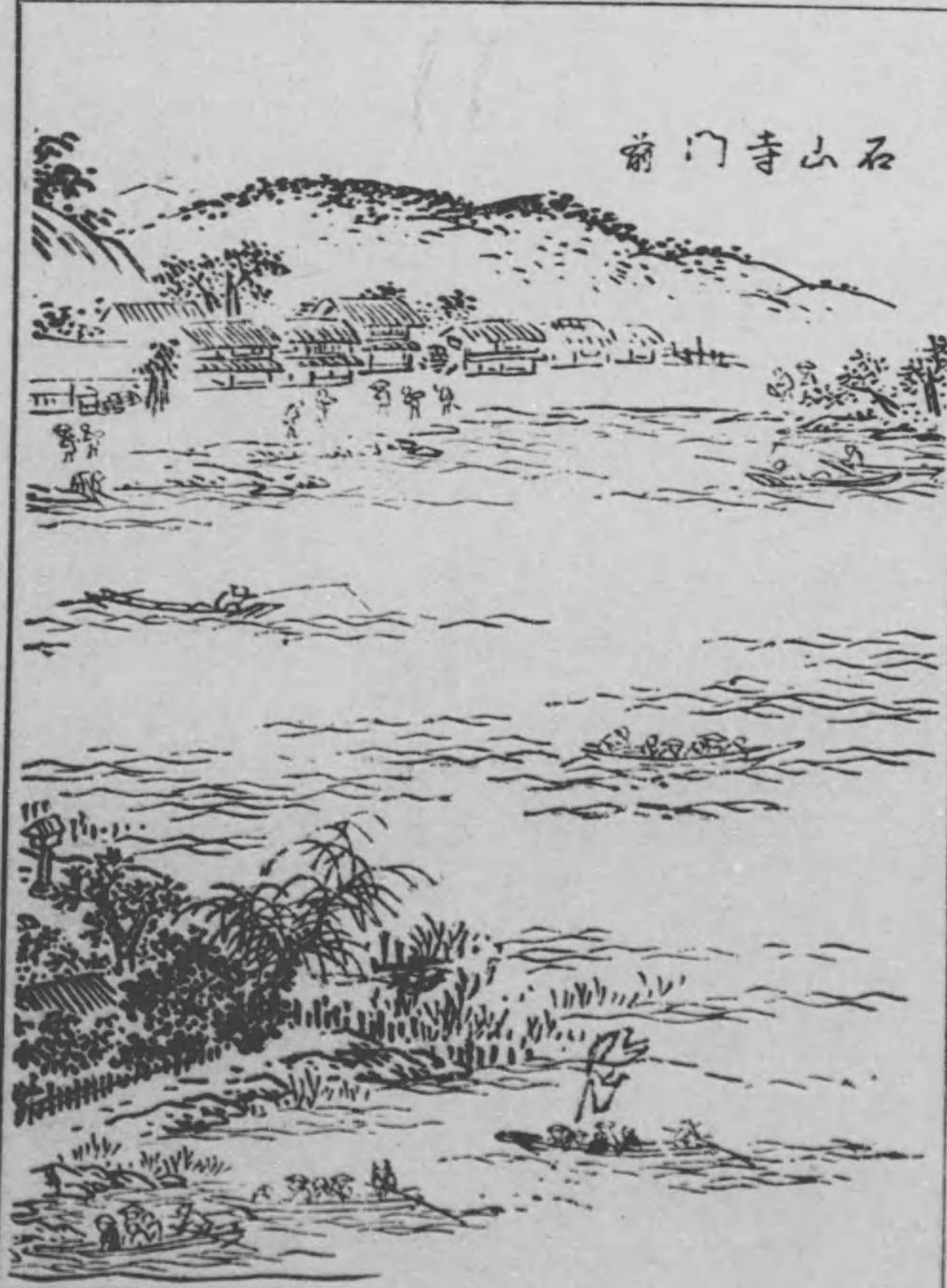
往昔伽藍地にて行基菩薩の開基也。東福寺佛通禪師再興して、其後眞言の光賢阿闍梨に此寺を譲る。文祿の頃破壊して今小地なれども、其跡のこりて眞言僧住持せり。○一説佛通禪師を光賢にゆづりて、渡會郡明野が原に住けり。夢中に神明の告に、め、汚穢を濯しむ、其因縁此寺にもありといふ。尚明星の條に辨す。

六大院 皇勅願六院を置て、寺領百石を附せられしが、慶長年中安濃津

惠日山觀音寺へ六院ともに移し、今は大寶院の兼帶所なり。

空也堂 冷井山西念寺 此村の東に有、

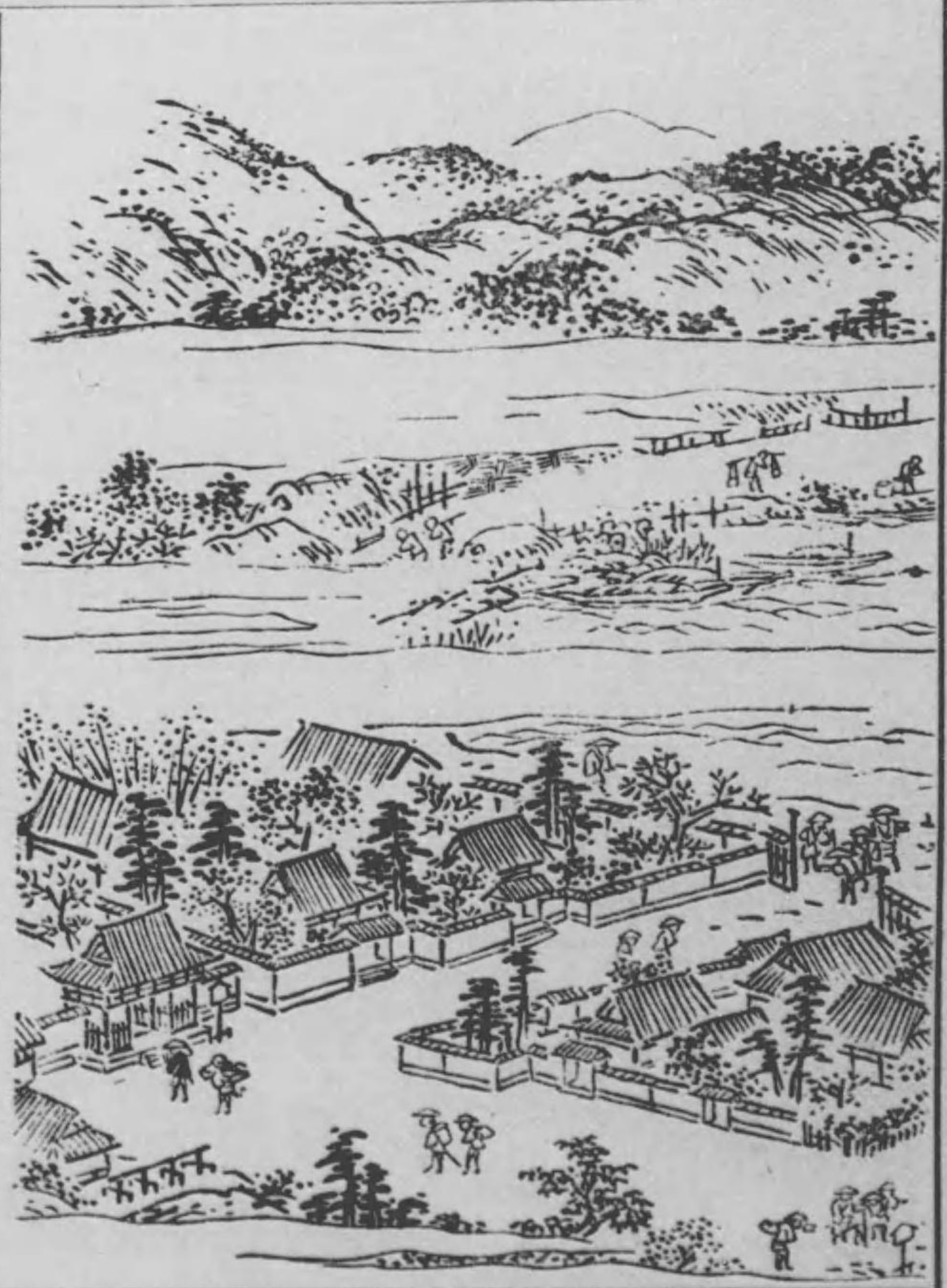
これを守る家三五軒あり、冬に至れば讚語を唱へて鉢叩の修行に出る事、京空也寺に同じ。上人自作の像甚古物にて、鰐口のかたはれを鉦とす。又八ッ股の鹿の角を什物とせり。毎年十一



月十二日法事を行ふ。縁起あり、委くは京都空也寺に違ふ事なし。平定盛の故事あり、但し將門を討し人とは別なり。
坂部村 ぼち叩の村より少東にて、これも窪田村なり、一身田の標石あり。
例禊洲齋塚一宮 坂部村より大路を二丁許南東石の小橋あり、是を例禊洲橋とも、禮結手橋ともいふ。

昔齋宮下ります時、例として此川の洲にて水褻し齋殿へ入らせ給ふとなり。今は畠となれり、齋殿の跡はこの橋より一町計東田の中に塚あり、しるしの杉あり、里人よめ塚とよびて俗談どもあり。これは齋塚なるを訛れり。又橋より二町ひがし、茶屋ありて、田の入口北の方に窪田八郷の一の宮にして、神名帳齋郡事忌社とは是なり。鳥井の額に春日とあるは、後世の誤りなり。右粉川氏【事忌考】に委し。

一身田高田山專修寺 下野流 一向宗の本山にて、本堂二十四間四面、祖師を安置す。傍に十八間四面の堂は阿彌陀如來也。一寸八分圓浮檀金、善光寺同體、高田といふは下野國にある所の名なり。往昔眞佛上人と申けるは下野國の産にて



國務をもとりし人なりしが、深く親鸞上人を歸依し剃髮して眞佛といふ。唯授一人の口決を上人にて得て一向專修專念の旨を弘め、佛寺を創立し高田專修寺といへり。眞佛上人より八代は下

野國にありけるが、第九代大僧都法印眞惠は定顯上人の眞弟にして、中國佛法の大願を起し、加賀越前近江等を経歴して伊勢國に至り、先暫く北を化度し初は朝明郡大矢智村光明寺に居し、其後三重郡小松村中山といふ所に寺院を建立して移轉せらる。然るに菴藝郡黒田村誓祐といふ者、急に招請申て一身田に移らる。于時寛正五年甲申上人三十一歳。抑此地は開山親鸞に由縁深時此地は入江の磯にてありけるが、聖人西の道を経給ふに、白鷺鳴て飛亂る、立寄て御覽あるに立來る浪の音に如意寛尼の響あり、依之識識の靈蹟なる事を明らめて、永く住居と定めらる。寛正六年乙酉眞惠三十二歳、下野國高田山專修寺を伊勢國菴藝郡一身田に移し給ふ。是より一身田を本寺とし、野州高田を菴藝の靈地として掛所とす。後土御門院勅願所として宣旨被下置如左。



(旨繪の願勅)

高田專修寺門流事
如先々相續可被衆生濟度旨、其外諸國門徒可有進退之旨、天氣所候也、悉之以狀、
文明九年 眞惠御房 右大辨判

(所掛と寺本)

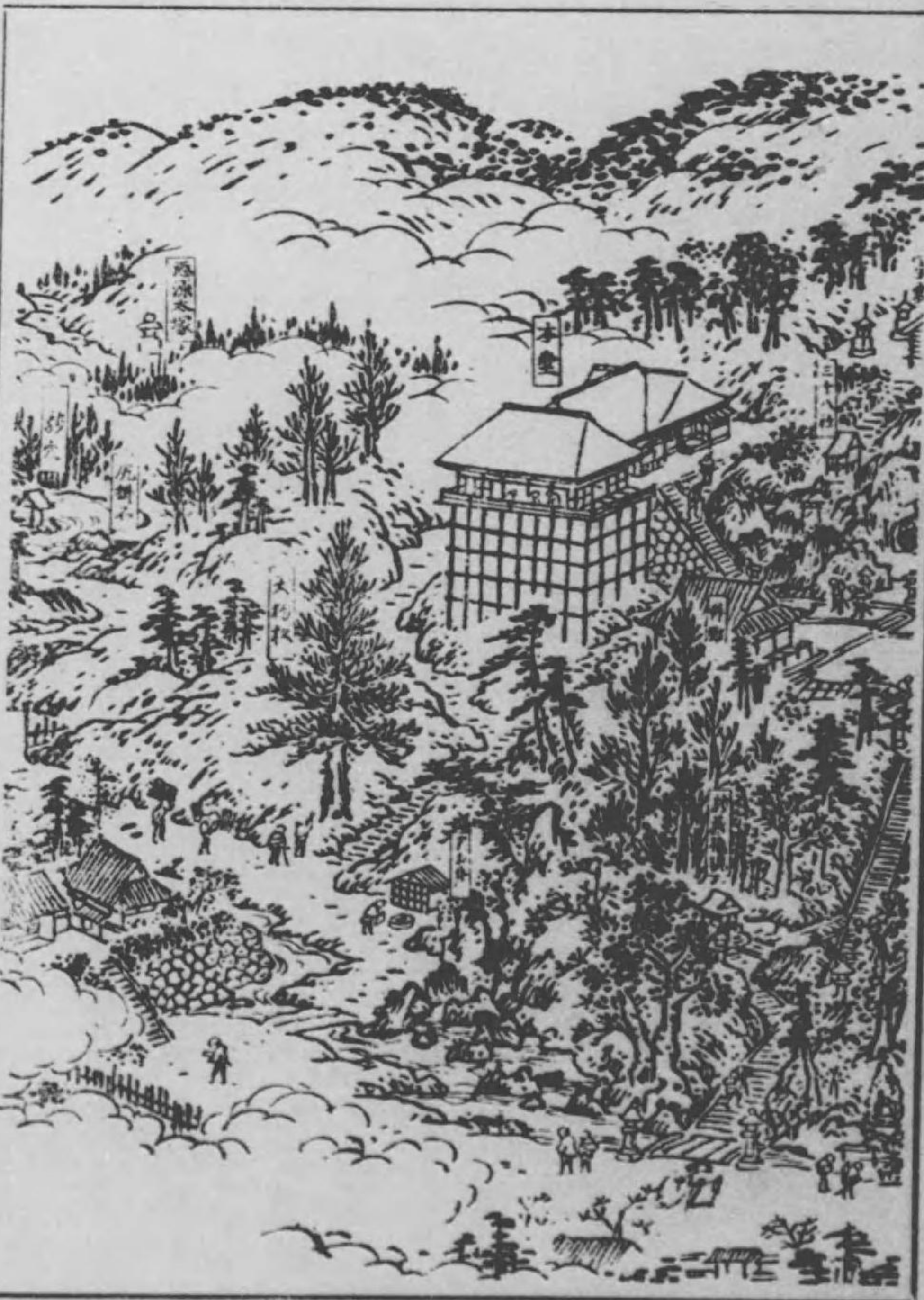
又信長公勢州亂入の始、當寺十二世亮惠上人と甚睦くして、勢州平均の謀など談ぜらる。依之當寺へ書送る所の禁制の札如左。

(制禁の長信)

高田專修寺門跡、當時境内不可陣取事、放火之事、右之條々於令違犯者、可爲嚴科者也。

天正四年 信長判

此村の名を一身田といふは、三代實錄元慶三年丙寅六月勅、參河國播磨郡荒廢田一百町賜孟子内親王爲一身田。これによりて考れば一身田とは口分田、世掌田にて、其一身に賜ひ下さるゝ田地の名と見へたり。昔此田を賜りし所、後世地名とせしなるべし。○境内に嫉妬梅といふあり。打込し柴刀の朽たるまゝに存せり。



三軒茶屋 平野村のナカ野大乃己所村出郷なり。○中野の支郷なり。
大乃己所神社 中野の森の中に、有、今は美素女大明神と稱せり。獅子頭一口あり

大部田 上濱・下津の町つゞきの北の入口也。右名は小

丹郷、又雄丹郷と書。東南海濱に有しが、明應七年大地震の高波に流され、鹽屋といふにうつし、又今の往來へうつせり。
小丹浦 或は嗚呼見 順徳院之御製に
【夫木】

見るめぼす蟹の眞砂の白たへに、日かけもな

ひくをみのうら風

【勢陽府志】に志摩の國の歌かとして、當國飯野郡井口麻績神社の條下に出せり。○按るにミとニとは音通にして、チニの浦の事なるべし。尙考ふべし。

鹽釜明神 鹽屋といふ所にあり。【延喜式】神名帳安濃郡小丹神社といへるは是也。舊記に景行天皇四十九年八月癸酉所祭云云。社記に詳也。

郡名桑

東國より參宮の人、海道より別れて津の江戸橋へ出る、其順路桑名を始めとしてこゝに出す。

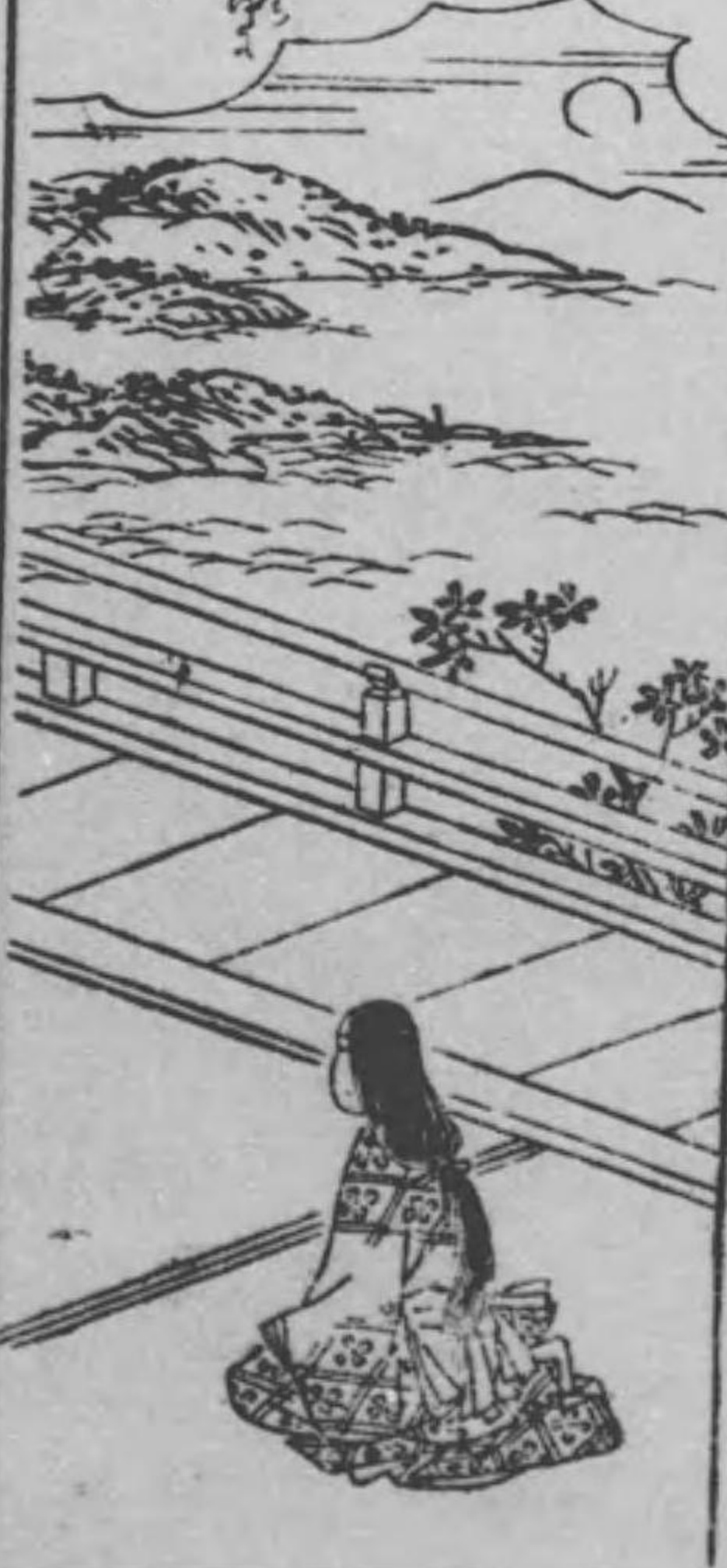
(島長)

桑名驛 城あり文祿年中一柳右京太夫築く所也。人家一千餘軒、富商多く繁昌の湊なり。土産多し。又向ひは勢州長島といふ

才德兼備

七事共具 修撰年序 文章無雙 作者本意 一部大事 正傳説誤

紫女七論標題云



(宮代野)(社度多)

一嶋にて、昔伊藤氏領地なり。此町の北三里に上勢州濃州の境にて、多度大神宮まし、て木曾川のながれなり。其末社に一目連社とてましますは天目一箇命なり。神驗ありて年に一兩度は飛行とて、暴風拔木事なり。其地甚清潔の地にて、美濃養老瀬へつゞく無双の景地にして春花秋葉多し。其南野代宮といひて是又大神宮の暫くまします所なり。此邊富津村などいふ所は、日本武尊の舊跡にて、富

(津尾と津富)

津は昔の尾津なり。【古事記】にも遠津と書しゆへ今とを津と誤れり。武尊拔れ給ひし一松の跡あり。夫より深谷部村鹿取などいふ所有て、桑名へ陸つべきなり。又船路は多度より三わたしたこへて、尾張國のしまへ至る。

(神明崎三)

桑名市中より續き東北の方にあり。○社傳曰く、景行天皇の御宇鎮座、天武天皇大友の皇子をさけて皇后もるとも、吉野より此地に潜幸まし、東國へ入給はんとす、依之佛神を祈らせ給ひ、此地に皇后をとめ、船にて尾張美濃に入、官軍をかたひ給ふ。その時の示現に神顯はれて曰、我は往古より此地の地主にして婆娑羅龍王の女妙吉祥といふ、本地は十一面觀音、垂跡は三種の神寶なり。故に夫を表し三崎明神と申なりとて虚空に飛去失ぬ。夫より尾張熱田へ渡海し、不破關の合戦に打勝、大友皇子を亡し天位を繼給へり云云。

中臣神社 桑名の式内なり。春日大明神とい

伊勢參宮名所圖會卷之上 勢州桑名郡 桑名神社 中臣神社



(神明大日春)

ふ。世俗には伏見院正應年中八月十八日奇瑞示現ありて、鹿嶋より移り給ふ云云。御神詠とて 鹿しまより牡鹿にのりて海原や、此桑原に跡をとむる

(祭りうまひ)

毎年七月十七日祭禮俗にひやうり祭りといふ。ひやうり又八月十八日祭禮ありて、前十七日を試樂といふ。公より社領御寄附領主も尊敬有て、當所第一の神社なり。中臣の神社ゆへに春日大明神と稱するなるべし。

○袖野山淨土寺 桑名の市中にあり

淨土宗本尊阿彌陀如來。

○江場有王丸塚 由來詳ならず。

○佐野神社 魚屋川祭神稚武彦命。

○尾野山尾野神社 素蓋

烏尊船着神云云。

(社神野尾)

附言 むかし此所に尾野山正齋房といふ惡僧此神社の別當なりしが、此地を築き近郷を押領す。織田右府信長公永祿十一年攻めて誅せらる。

▲瀧室山妙見寺 桑名の驛二丁計東

東方村に 前の城主桑名少將祈願所にて、山伏寺なり。



○式部清水 此山の西の麓にあり、むかし和泉式部こゝに來りて住けるゆへに名づくといふ。文人詩人來て遊ぶ。

○太夫村 桑名の近村なり、此ところより代神樂獅子舞組出る。諸國權祓をなす故に太夫村といふ。

(渡の遠間)

▲七里渡 舊名は間遠の渡といふ。天武天皇尾州熱田遷幸の時、此渡海長きによりて間遠なりと仰ありて、着岸を待兼給ひしより、

古歌

不知讀人

有明の月に間遠のわたりにして、里に急がぬ夜半の舟人

此渡りは伊勢尾張の境、木曾川の落合此に入る、風あしき時は尾州佐谷へ廻るべし。行程三里渡し有。又佐谷よりの陸地は、神守烏森をへて熱田へ出るなり。又佐谷より上半里に海部郡津島祇園牛頭天皇まします。附言【伊勢物語】京に有わひて東の方に行けるに、伊勢や尾張の海面を行に浪のいと白くたつをみて、

いとくしく過行かたの戀しさに、浦山しくも歸る浪かな



(幡八)

▲桑名御船場 海上より船の目當高燈籠常夜燈番所の脇にあり。

▲天武天皇頓宮 桑名の町より廿町斗西南矢田村に有。俗に八幡の社といふ。○【羅山紀行】に曰、昔清見原天皇大友皇子に襲れ、吉野より滑幸ありて此を行宮とし、伴ひ給ひし皇后は此地にとどめ、不破關へ滑幸有。

終に戦ひ勝給ひて即位せ給ふ天武帝是なり。皇后は天智天皇の御女、後持統天皇と申。
▲矢田河原 繩生よ今は矢田町といふ、天正十二年十月豊臣秀吉織田信雄と和睦有し所なり。

▲城山 矢田一郎左衛門尉籠之。永祿十一年織田右府信長公これを誅伐す。○三介狐 此山に年久しかなすなど人口にあり。

▲町屋川 橋の長サ百六十間、江の山見ゆる。此西近江伊勢の境なり。
▲繩生 小向のつゞき、昔は金總の驛といへり。○金井 隣村即金總 ○伊勢遙拜所、すなはち神戸の跡なりと云。

▲小向 松寺のつゞき ○井尻の神社今神明といふ、小祭神素盞烏尊式内なり。左に古城の跡あり、是を柿の城と

(城柿)

(驛總金)

と見ゆるもの哉
 安野川やすの渡はともし天の川の事なり、されば安渡寺は此歌の言より名けしなるべし。

▲星川 松寺のつゞき ○星川神社 所祭織姫の神、式内なり。
 【名寄】 長 明
 かきりあれは橋とはならぬ鵲の、たてるにしるし星川の水

▲朝明山 桑名と四日市の間左に見ゆる山なり。○朝明川 海道にあり
 【名寄】 定 家
 子のねゆる朝氣の山の春風に、霞をわけて花を散ける

▲西富田三光寺 詩田相模守墓有。文治三年一院御領にて、詩田は其時の守護人なりとい

○立坂神社 式内。祭神若宇賀賣命なり。此社の境内より流る、川を米苗川と云。
▲富田 四日市よ名産焼蛤



安野川やすの渡はともし天の川の事なり、されば安渡寺は此歌の言より名けしなるべし。
 朝明川 海道にあり
 子のねゆる朝氣の山の春風に、霞をわけて花を散ける

郡辨員

いふ。沼木三河入道宗喜權籠しを、弘治三年江州佐々木より小倉三河守大將としてこれを攻る。
 ○星川 朝氣を過て細き流れをいふ。○安渡寺 本尊觀音。
 天津星川瀬に影のうつる夜は、安のわたり



平治物語類聚卷の末下口空雲... (transcription of the illustration's text)

郡重三

○鳥出神社 富田村の内右の方の森に有式内なり。所祭鳥鳴海神と云、但社傳と相違あり。
▲四日市 濱田のつゞき宿驛なり。人家五六百軒海陸便よく繁昌の地なり。毎月六ヶ日市あり、四日より初る故に號く。此湊二町程遠淺なり。渡海御免にて桑名と同じと云。

(川きた三) (田藏江)

○諏訪神社 祭所建御名方命・八坂刀賣命也。四日市町其地を江藏田と云。此社に赤堀家の重寶田原藤太秀郷の冑あり。
○三重川 四日市の町内石橋あり、千草より流れ出る川なりの地にて、三里ばかり川上なり。
【萬葉】九 伊 保 磨
吾疊三重の川原のいそのうらに、かはかりかもと鳴く蛙かも
▲濱田 舊は濱村といふ。四日市より一里南なり
【名寄】 長 明
行詔ぬいさはまむらに立寄ん、あさけ過れ

(川田長)

は日永なりけり
▲日永 往還四日市までの間なり。名産團扇○田島川○長田川○かはけ川○落合川○錢龜川○加太夫川 皆橋あり。日永町の中なり。長田川は長田御厨と殘徒橋の三郎若菜五郎等、元久元年鎌倉に背き立籠しを、伊賀守朝雅これを討し所なり。
▲四足八鳥山觀音寺 濱宮内院とも云。泊り村東に有。四日市へ直に出る道なり。後花園院勅願、開山良忠上人 傳云神武天皇東征の時託にて八咫鳥をつかばさる、隨之道をひらき陸地を見て敵を亡し給ふ。其八咫鳥を祭る故に濱宮といふ。陸路見といふもこのゆへなり。四足八鳥の上に木尊たし給ふなり。又此を御大和森といふ。 西 行

(森和大御)

昨日たちけふ立見れば日永なる、洲崎に見ゆるもりの一村
▲追分 直に行は京道、左り。大鳥居あり △是より伊勢の津迄の順道をしるす。
▲高岡川 假橋あり泉川關川の流にして大川なり。此上流を甲斐川といふ。
【名寄】 いせ人はひか事しけりつしまより、甲斐川

郡曲河

と云、古渡なり。昔は尾州津島への渡海ありしが、甚難所なる故に、今はやみけるにや。
【萬葉】第一 三野連入唐の時、春日藏首老ありねよしつしまの渡りわた中に、ぬさとりむけてはやかへりこぬ

(寺光龍)

行は和泉野のはら
○天澤山龍光寺 神戶の後花園院勅願所、北畠大納言滿雅公建立云。
▲神戶 白子より昔は國中に神戶六所有、百姓是に居。神戶御厨の地名は、大社ある邊には必ありて、昔神領にて調庸田租を奉る。
飯野社 是を高館の宮と云、神戶の町にあり。
祭神飯豐姫命 神戶藏人具盛の時、市中にうつせり。

(寺林)

○金井林光寺 神戶かぢ町の林寺と。聖武天皇勅願所、本尊千手千眼觀世音、福壽院亦號地藏坊眞言宗也。
▲矢橋 神戶の石標あり 右稻生左
子○鎌倉權五郎景政塚 中の森に有。
○長太 此浦津島の渡り

(塚政景會鎌)



伊勢參宮名所圖會卷之上 勢州河曲郡 神戶 飯野社 矢橋

【夫木】

舟人のつしまのわたり波たかみ、すぎわつらふやこの世なるらん

○若松^{ワカマツ}一里^{ハヅレ}異なり海濱繁昌の湊なり。天平十二年十月聖武天皇伊勢國行幸の時、

【萬葉】六

御 製

いもに戀わかか松原見渡せば、汐干のかたにたつ鳴わたる

【新古今】

後鳥羽院

いせしまや汐干のかたの朝なぎに、霞にまがふわかか松原

○三^{ニヨライフ}日市 野町の西に在 ○如來寺 延喜帝勅願所にして、三尊佛太子像あり。御足の裏に親鸞上

中務卿みこ

天平十二

乳母の辭

い、道の深き... 乳母の辭... (長文の漢文)



【祭井垂】

人關東修行の時 自筆の銘文あり。毎年七月四日垂井祭と云佛事有。顯智上人の由緒と云。

▲玉垣^{タマガキ} 自子^{ミコ}古名瑞垣^{ミツガキ}の里と云。○彌都加伎神 社。式内にて、祭神土埴神故に俗土の御前と

奄藝郡

稱す。今に内宮へ糶を献する例あり。玉垣は、土埴の文字のみ誤りなるべし。

(みつ子白)

▲白子

本名寺家村、白子は俗稱なり。磯山のついで半里に在。南は奄藝郡より、北はかなさ井川を限り川曲郡也。人家一千軒餘繁昌の湊也。

江戸船積をする間屋多し。此郷の習俗に妊娠のおびなせずといへども難産なし。

○白子濱

白子町の東なり

月影としろこの濱のし

ら貝は、波もひとつに見えわかぬかな

附言 昔平家繁昌の時、伊勢國の者ども黨をたてて上總介忠清是を支配し、古市の白子黨といへり。治承四年五月高倉宮御むほん宇治合戦のとき、渡邊黨と宇治橋にたしかみて、白子黨赤印を付ながら川にながれ、うきぬしづみぬして網代にかかりしかば、伊豆守仲綱これを見て



【盛衰記】

伊勢武者はみなひどしこの鑑きて、宇治のあしろにかりける哉

▲白子觀音

眞言宗なり聖武天皇御願所。淡海公

天平勝實年中建立。白子觀音又子安觀音と云て婦人妊娠に是を祈る。
○比佐豆知社 ヒサツチノシロ 木花開耶姬命を祭る、觀音寺は此宮寺也と云、今は聊の小社なれども式内なり。

(櫻斷不)

○不斷櫻 境内にありて年中日本の一奇樹なり。歌人文人佳作多し。平城の都の時稱徳天皇禁庭に召れしに、一夜に枯ぬ、帝御製をそへてかへし植させたまひしかば、枝葉又生茂りもとのごとく成りしとぞ。

誓あれはいつも櫻の花なれば、見る人さへや常盤なるらん

(神明大手勝)

栗眞神社 クニマンジノヤ 疑らしくは傳寫の誤哉 白子の式内 祭神 部織姫といへ 今勝手大明神と云。
○大寶天皇社。祭神素盞鳴尊○青龍寺 高田

水橋

水橋の流るる水は、昔は源氏平の戦いで、源氏軍が水軍を築き、平家軍を破るに功した。此の地は、源氏軍の本陣となり、平家軍は、源氏軍の本陣を破るに功した。此の地は、源氏軍の本陣となり、平家軍は、源氏軍の本陣を破るに功した。



(庄眞留久)

派本願 紀州領 寺末寺 ○春日大明神社已上在 此所を久留眞庄といひて、札の辻の南なり。
【海道記】 立はなれひとりくるまのいな庭、旅ねの中

の旅そかなしき

▲上野村 宿驛也、舊此所に慶長の頃までは長野の分家分家居城なり。其前は織田上總介信包が持城にて有しが、今はなし。

○大別保村 右へ尾前神社式内にて祭神天鋳女命。

○彌尼布里大明神社 北黒田村

に。今は稻降大明神といふ。三社まします一社は稻降社、一社は聖宮、一社は春日八幡の社なり

と云。彌尼布里神社は式内なり。祭所大歳神、或は保食神ともいふ、稻をふらしたるといはば伊雑宮の穗落社と同神にて、大歳宮を寶幢院と云。津の領主の御祈願所。毎年正月十五日御祈禱あり。
○木鎌村○稗田村○秋永村○越智村○横地村○衣手山

右連綿の村なり是によつて四行の詠あり



(手衣)

木鎌にて稗田をかれば秋永や、稻鹽たれておちこちの里
【夫木】 衣手は、酒井川といふ小川の上にある。

衣手の山の麓に立鹿の、うら淋しきは曙の聲

○酒井神社傍にあり祭神秦酒公なり。此所郡山村といふ。

▲根上村 町家村ともいふ、昔は

の大木あり、根六尺もあがりて根のまたをくぐりし故里の名となれり。今はなし。是より一里餘りに白塚村有、海邊漁人多し。

不知 讀人

根上りの松に笠かけ詠

むれば、しら波よする

しらつかの里

郡鹿鈴

▲江戸橋 大部田北の入口左りの方の土橋なり。東國往來の道分にして傍に常夜燈標石有。

算所

中茶屋の西 今は修験者陰陽師の居所なり。其昔は加藤道、前九年の時頼義に屬して安部貞任とたかふ。其男加藤五郎景清其男加藤伊勢守光貞、其男兵衛尉光兼居住しけり。光兼承久年中に討死

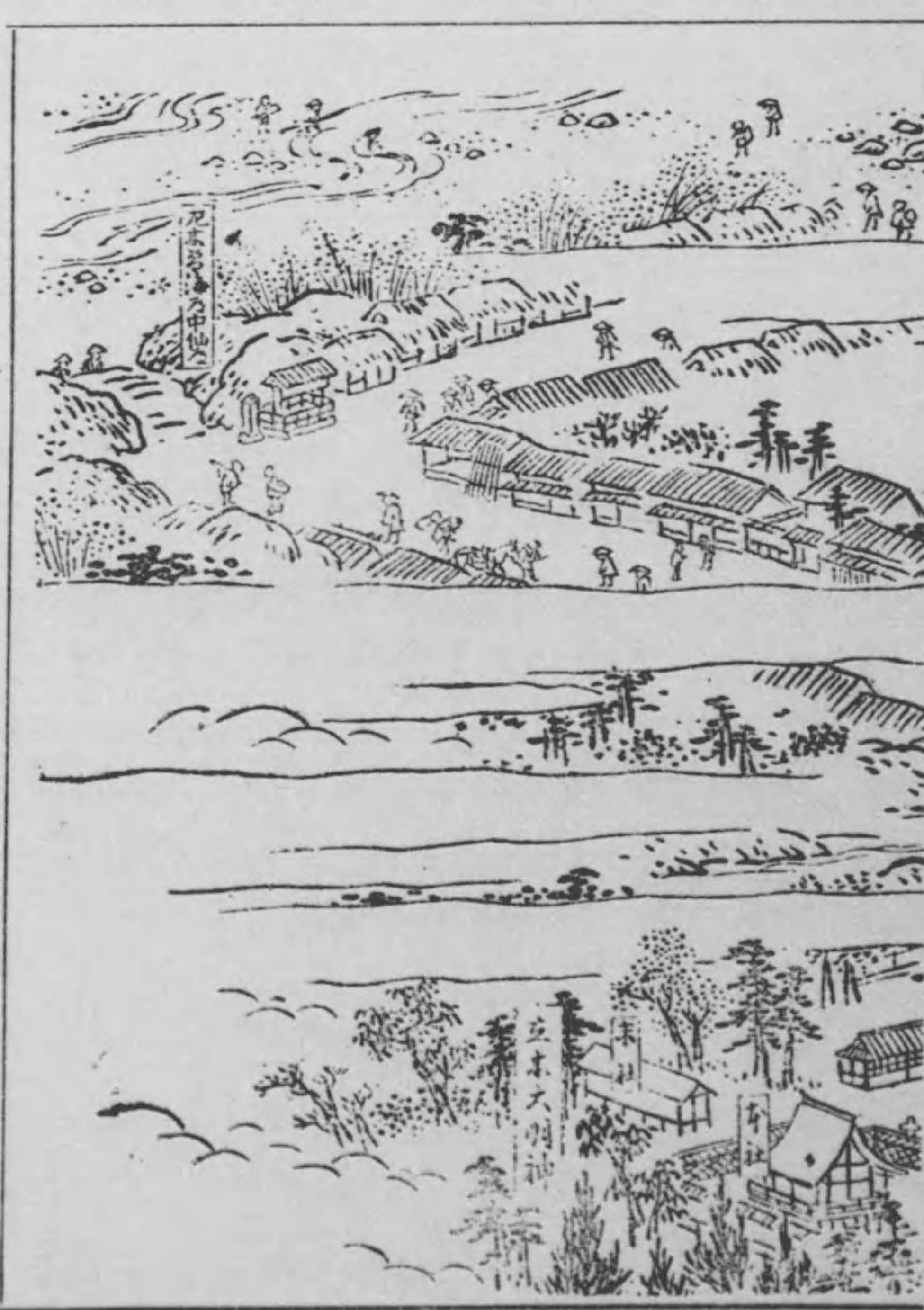
如來 藥師如來の七不思議ありて、出現の池といふに、片眼の蛙有といへり、其【續日本記】天平九年聖武天皇諸國に四天王寺建立の勅を下し給ふ。就中此寺は帝都に近きを以て諸國に先達て建しむ。此事早く停止と成りて他に類すくなし。其後加藤景道是を中興す。久安三年丁卯又四條院天福三年叡山快然東遊して、黄金の誕生佛を得て歸り當寺醫王殿に安置す。時に寺主傳はらざるによりて



して其家斷絶す。其跡に景清山の神と云は殘りて、楠たむの木の大樹島の中にあり。又南の方に門前といふ地名あるのみなり。塔世山四天王寺 又護國殿と云。塔世川の曹洞派にして本尊大日如來、左右阿彌陀釋迦及四天王鎮殿護國太子堂○鎮主三社其外佛像多し○中堂藥師

(牌位の母長信)

快然一菴を結びてこれに居住せしが、又錫を飛して北越に走り永平寺道元禪師の繼と成る。夫より此寺禪宗とはなれり。其後文祿三年甲午正月七日織田信長公の母公此寺にて逝去、是は信長生害の後弟上總介信包天正十一年より津の城主なるによつて、母堂もこゝにありて當寺に葬り塚位牌あり。其



後富田信濃守知信寺領五十石を寄附す。其後慶長五年石田三成逆亂のとき兵火にかゝる、今は其後の建立なり。○聖德太子將軍木の四天王の像の事、浪花天王寺の緣起に同じく、當寺亦其緣起有といへども、伽藍建立の事は國史聖武記に見へたり。○境内に芭蕉の塚有○塔世に此所の地名なり。塔世橋 塔世川 塔世村 橋を南へわたりて川岸の東南に村あり○【神風抄】には安濃郡土

課の御厨ともあり、御厨とは神宮の神事の御饗、或は直會御饗の鮎、玉貫の鮎、割榮螺の類を調進する料理所のことともいふなり。
津 七十二町と云。工商軒をならべ繁花富饒の地也。○こゝを津と云は、古船着海濱の湊にてありし故なり。舊名安濃の津といふをいつとなく津とのみいひならひたるなるべし。昔伊勢津彦の供奉の神に徳雄彦といへるあり。この神こゝを領せしより年を経て桓武天皇十代の後胤、出羽守平正衛の三男安濃津三郎平貞衡より、平氏數代の住居なり。此後明應三年五月七日、安濃津十八九丁沈没せるによつて、同七年六月十一日兩度の大地震に、安濃津十八九丁沈没せるによつて、今の地へ移る。其後文祿のころ今の安濃津へ細野九郎左衛門尉藤敷城を築きて住めり。天正十一年より織田上總介信包城主となり、堀石垣を構へたり。又天正十八年富田家城主慶長のころ城下廣大になれり。

(氏津濃安) 附言 前亞將源親房卿(洞津考)といへるものはこの津の物語にして、こゝを洞津といひしといひしとの文なり、其略意をしるす。
(考津洞) 「此津の名もとより舊かりければ、格式の文にもあり、代々の和歌に多かりき。伊勢守繼隆が記には洞津と書り。其書やわたりけんから國の人



のわたれる時に、伊勢に洞津ありきやと尋しとぞ。あの、やしろのほとりに安塚とて侍り、是は國の圖帳して、民のつかまにまいらせしにも傍示の塚とのみかきのせぬ、今尋るに其かた斗もなし。平家のむかし此國にひそまりける時か八幡の宮といはひけるも絶て、今あの、傍示とて田にすかれたる中に見ゆる木は、鳥井にて有なり。又左衛門塚とて礎の侍るものはやしろの跡ならめ。あの、傍示は塔世の東かしにある楠の林とぞ申傳



り漁夫の網にかゝりて出現し給ひ、奇瑞叡聞に達し勅によつて伽藍造立ありしに、慶長四年の兵火に焼亡し、其後造立有て眞言の僧房奄藝郡窪田村の内、蓬萊山六大院をこゝに移さる。今は大寶

へき。其左りにあこたちのやしろ、おき染の氏社ふたつならびしも、今は松の濱風の音さへ絶ぬ、この二社はあの、柱宮なり。かた、おろそかならぬやうにあらんかし。下略
○愚按洞津の訓は、アナ津なるべし、洞を穴とよむ例あり。
【坂土佛參詣記】云、伊勢國安濃津と申所に着て侍りしほどに、中略、此津は江めぐりて浦邊にして、往來の船人の月に漕聲旅泊の曉の枕にきこへてありき。浪の音しのびがたく侍りしかば云云。

風さむさいそやの枕夢さめて、よそなる浪にぬる袖かな

愛宕山 橋の北西これを愛宕權現と云。當城の子の方鎮主として、塔世の惣社なり。【延喜式神名帳】に比

佐豆知神社とあるは是也。白子にも同名の神ありいづれか是なる。
惠日山觀音寺 本尊如意輪觀音石像 祕佛なり 緣起曰、元明天皇和銅二年乙酉二月二日、安濃津の浦よ

(厨御の一) 院と云木 都合今七院有。舊の伽藍の地は、あの、松原の邊坊なり。御厨とも云、即阿漕が浦の御饗の邊りにありしとなり、又こいなるの其名のこりけるにや。○御厨の事は既に前に云ことし。大神宮影向の靈場、一郷鎮主の地なれば、古來門前に鳥井を置り。鳥居の事も既にいふが如く、古は寺社人家にも立り。○毎年祭禮有、是を鬼押への神事と云。其式

(事神のへ押鬼) 二月朔日未明修正會の法事初る前に、當番の氏子青竹を持ってエイ〜と云て駆入れば、諸人も共に群參し、同音にエエエイエと三度大聲をあぐ。これは海中より觀音出現の時駆付し體か又供る物は鶴の子、斧、これは木にて似たり、後これ又牛王頂戴の儀ありて、神名帳を讀む。是は大神宮影向の地なれば諸神引卒の義哉、翌朝



目川
田くも田樂
法師持の
よみかて
おる其れ
さふりて
ーカスー

能三番あり。これも大神宮伊勢三座の内、勝田太夫來此餘尙圖の上に記す。國府の阿彌陀 觀音の傍 當國鈴鹿郡國府村上寺山の安置なりしを、無量壽寺といふか、寺荒廢して尊像雨

露に朽ん事をあしみて、延實の頃か當寺の境内に捨行しとなり。縁起ありといへどもは違へり、いづれも舊記なし。國府とは古へ國司任國の命下りて、國のまつりごとを執る所なり。大樂山上宮皇寺 津の寺町聖德太子行宮にして【太子傳】に載る紫雲寺是なり。元は律宗にて今は高田派なり。開基未詳。和銅年中草創にして本尊は太子十六歳の尊像。什物は太子兩無佛の像、俗針立の像といふ。其譯をしらす。○勝曼經講説の像○太子畫傳六幅金岡の筆今に傳來せり。當寺中興信四法師彼宗門に歸依し念佛道場となる、高田三代顯智上人しげら此所に留り親鸞の像を造立せり、中興信四已來十二代相續す、慶長五年に堂宇焼亡して寶物のみ残り。

(像の立針) ○阿古木社 寺内にあり、鎮守とす、毎年七月十五日寺僧に仍て是を執行ふと云。



安濃松原 此邊の濱手なり今はなし。明應七年の地震に城下松原ともに波に沈めり。其以前は津の町と海との間【夫木】 昔は此松原邊へも大船着て風景甚よろしき所なりといふ。

いせの海あの一松原まつとても、いひし日敷
になみはこへつゝ

安濃湊田 【名寄】

長 明

【名寄】

降心法師

あさぼらけ家田の松も霧こめて、おぼつか
しやあの一板橋

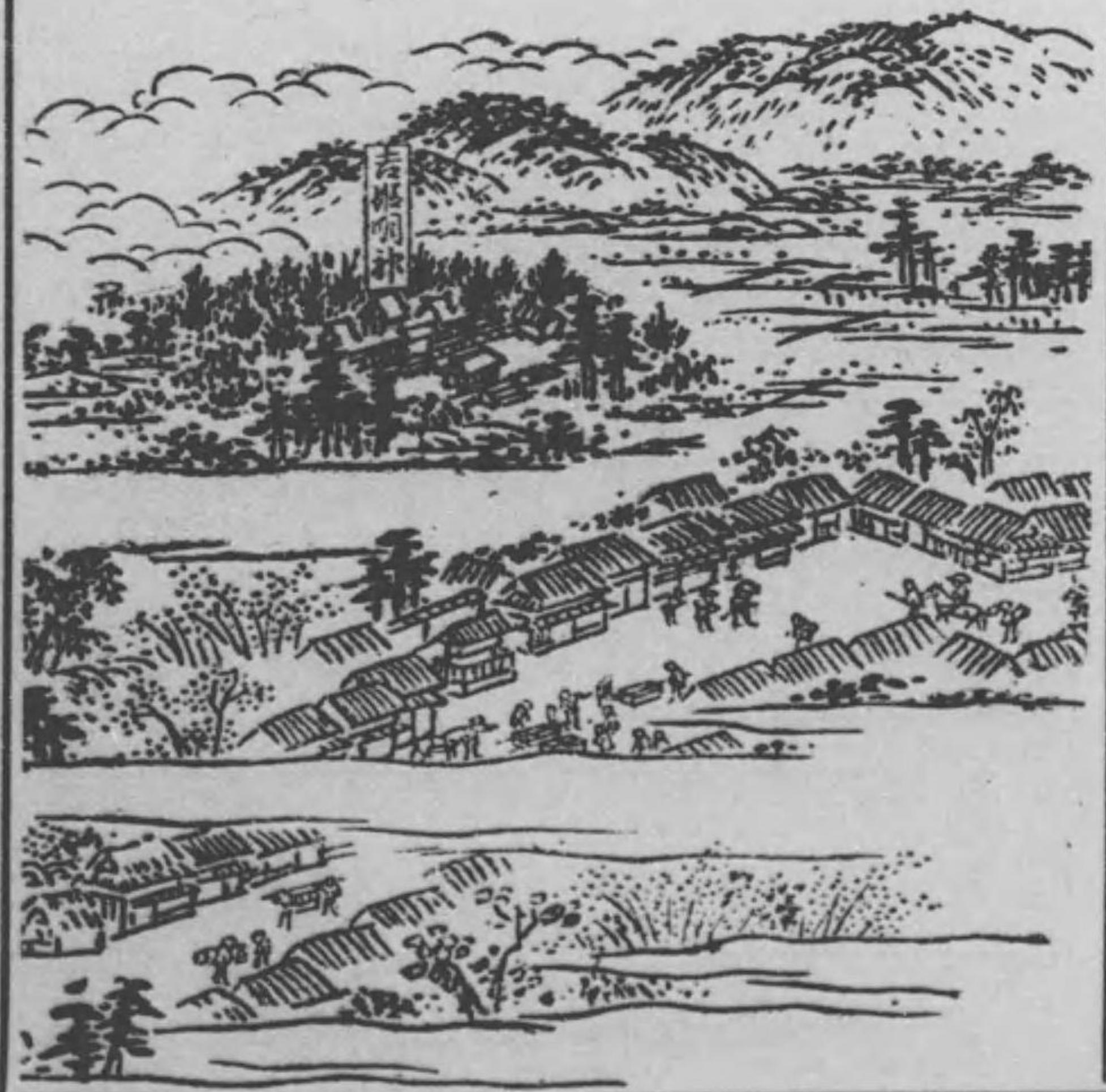
是此所の歌なりと云いかなるや。○家田は岩田の誤りなり

安濃河原 【同】 尊 俊

神風やいせ路を行は冬さ
むし、あの一河原に衛鳴
なり

岩田橋 南北に架れ 津の町にあ
り。沙滿れば此橋の下迄荷
船入る。此西北の橋爪の西
側に當城の岩田口と云見附
あり。

石部驛
宿のひか
り松の後の
松のうしろ
松のうしろ



岩田村 本郷は津の南 舊は齋機
にて大神宮の齋機織ける道
具を調出す故に號く。北畠
材親卿の記に見へたり。按
に齋機は藁
機なるべし。

阿古木浦 今津の城下岩田橋より異
なり。阿古木塚往來の阿古木浦より
あり、榎木を植たり、又
これを阿古木神云々。

神明阿古木 阿古木浦の東に、鹽屋の畑こ
ろはそく、うはの空に旅たつちも
ひなそへ云云。昔のありさまはに
よりてしるべし。

阿古木浦 阿古木浦の東に、鹽屋の畑こ
ろはそく、うはの空に旅たつちも
ひなそへ云云。昔のありさまはに
よりてしるべし。

あふことをあこぎの島にひく鯛の、たひ重
ならば人しりぬへみ

或云、濃の字をコキと讀て安濃浦を誤りたるか。○又云あこ
とは海子の事にて、きとは木なるべし。これは鹽水をこくに
積たる事の多きによりて、あこぎとはいひたるにや、あこの
證歌は【萬葉】三に「大宮の内まできこゆあびきす、とあことと
なるあまのよび聲云云○鹽木は此浦に古歌多し【新後拾】
崇全法師「わすれなま度をかされて鹽木つむ、あこぎが浦に
なれし月影、同按察使公敏「いかにせんあこぎがうちに袖ぬれ



(語物ぎこあ)

て、つむや鹽木のからきおもひを
○又「あこぎ物語」と云にあこぎ平治といふは人の名にあらず、
是は昔平家の本國は安濃郡なれば、平氏を平治と誤りたるな
りと云。其物語に曰、「平氏の族左馬允貞光が孫、右京進盛
光が子次盛といひける者、伊勢掾に成りてや、任重かりける
故、この浦に人を出して網ひかせたり。御贄のおりも妨げる
ほどに、福宜宮司公に訴へけり。次盛是を聞て一族の平氏百
二十騎集めそへて、いよく贊
の蟹を妨げる。十爾宜も仕方なく
て國司に申ければ、守き、付軍を
そろへて、次盛を攻む。次盛打負
てとらばれにけり、張本なればと
て法に行ひけるとぞ。其後次盛が
靈にあやみまびこりしを、三安友
盛といへる平氏なごみ祝てより靈
静りけるとぞ。

○此書奥書明德二年十一月二日云
々按るに此説據あるに似たれど
も、彼次盛が刑に行れたる年號
なし。又右京進盛光は伊勢家の
祖、津の右馬允盛信が弟也。次
盛といふもの系圖に見へず。安
元治承の頃かと思れば六帖に
みし度重らばの歌とは、二百餘
年も後の事なり。

岩田山圓明寺 南にあり本尊大
日如來の御時西大寺與正齋といふ

夏見の里

方丈記、夕水の
流、いづれの
あ、は、と、い、は
け、本、備、の、終、光
の、水、の、い、て
ま、も、盛、を、と、て
す、と、い、ふ、こ、ろ、
と、花、を、結、ぶ、こ、ろ、
と、い、ふ、こ、ろ、



人(譽尊が事なり)度會郡桶部村に律院を建立せしかば、此岩
田村を寺領に寄らる、よつて岩田村に一院を立て圓明寺といふ。
天龜元年の兵火に炎上し、残れる寺院は天正の亂に亡滅し、今
は本尊大日如來のみいさゝかの小堂なり。參宮の人此寺にて喫
茶すれば心身清淨にて神慮
にかなふといふは俗傳なり。
閣覽堂
岩田町にあり。城主より寺領も寄附有。開基詳なら
此東辨天の社あり町名にもよべり。

す○藤枝町のほづ

八幡宮 岩田橋より二十町南又巽の
社の地名を八幡といふ。○昔平氏の初正盛忠盛な
の町に有ていと小さき宮なりしを、
寛永九壬申年城主の祖此とこへ引
て、あらたに造營し給ひたりしとぞ。
毎年八月十五日祭禮有、夥數れり物
等出。八幡社の後に小祠あり、
これは結城入道宗廣の古墳
なり。太平記に此に載
死の事見へたり。

▲神宮寺 津の町より西
六間四面本尊十一面觀音
右は雨寶童子、左は春日
大明神也。大神宮鎮座の後何
を安置せしが時代未詳、雨寶童子
は大神宮の神像といふは故有か。

此寺の鳥井は大神宮古殿の鳥井を賜り建る例なり。又神田あ
り。牛馬不淨を入す。耕作し、長官へ刈わたし、正月元旦且
御供に備ると云。此神田へ收る穀高を慶長年中已來城主より
加増し納めらるゝとなり。納所の名も是よりあるにや。○此
神に祈れば痘瘡の難をの
がるゝ驗ありといひ傳ふ。
▲溢見 津より廿町
納所村の西乙部兵庫頭藤政が城跡三位頼政



(城條)

の末、代々長野家の典力にして、織田上總介信包が爲に家に
おひて生害せらる。これを條城と云。此地梟の鳥多し。
青柳のしぶみの山のうしろ田に、のりすり
あけとふくろの鳴

郡志一

▲志布彌神社 【神名帳】にのす、所祭開化天皇御子志夫美宿禰命也。

▲矢野 津より一里餘濱手にあり。藤枝より左りへ入るなり。

▲小加良須御前社 あり。當社の名は今島貫村より東の森にあり。當社は矢野村の内にて社地は

海岸なり。岸の松林は至て勝景にして、末枝を洗ふ墨の江にも勝れり、此磯より漁舟をかり乗れば、津の入海に着なり。其船路釣をたれて魚を得さしめ、又あまのかづきなどさせて興とす。社記曰。祭神は天津稚女稚日女命と申て、伊弉諾伊弉册御子天照大神の御妹にておはします。欽明天皇の御宇に津國活田長狹國より、からすの地にうつり給ひ、矢野の神山に數多年をかぞへて、人の願を滿給ふ云云。【神代卷】に神の齋に機織せ給ひし時、すきのの尊斑駒を逆刺にして投入給ひし



かば、もてる後に齊のもとを傷はしめてより、神さり給ひし御神云云。然るに粉川氏の【加良須考】と云書を見るに、社記には違へり。小加良須社は加良須女の御子天水中主命也として、度會延經の【神名帳考證】に稻葉の神社

(演合星)

など、云説も破せり。其辨説長文にて尤引證多し、因てこれを略す、其書を得て見るべし。

▲星合祠 星合村小祠七座を祭る 此所昔は入江なりし故に星合濱といふ、今は濱邊へは

【神名帳】云波多神社也。所祭棚機姫神也、故に星合神と云。

○按るに【神代卷】稚日女命齋服殿に神衣を織といひ、又【古語拾遺】には棚機姫神傷身死といふ事あり、此事によればからすの神社に付たる義あり、尙考ふべし。

【現存六帖】 九條内大臣

伊勢の海名に顯はれて浪枕、かはしやすらん星合の濱

▲一志浦 【千載集】

いせ島やいちしの浦のあまだにも、かづか



ね袖のぬるゝ物かは 雲出崎

いせ島や月のみふねはよきて吹、雲津がさきの松のむら立

大中臣親守

垂水 津の南にあり垂水とは水の涌地の古名なり。されば爰に住し人を垂水の君と云有。其六世の孫阿理眞公、孝元帝の御時にあたつて、高樋を造て早魁を救、故に改て垂水姓を賜。

ふ。〇むかし藤方の御所と云あり、これは北畠國司の分家藤方刑部少輔入道慶田住める所なり。
【名寄】
さきくさもへぬらめやははる來なば、若菜つむべき藤瀉の山!

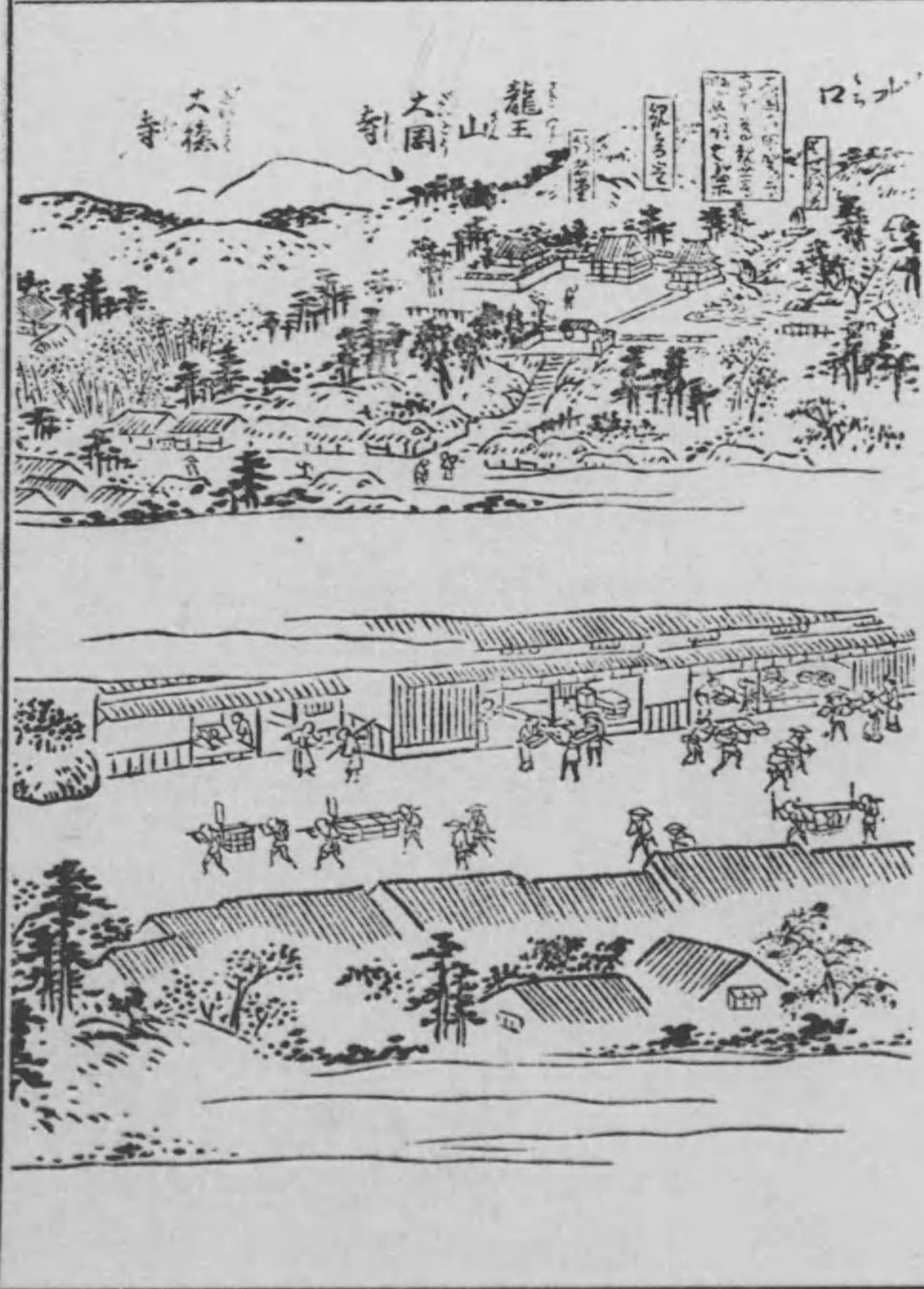
好 忠

附言 又〔諫争録〕に云垂水廣信は後醍醐帝に諫を上り、准后これを用ひざるにより、國を去て垂水に耕す。其後大塔宮及び尊氏義貞等より、重祿を以て招けども遂に出ず。書を著して〔嘉文亂記〕(六十五卷)と云。但し此書傳はらず、此子孫松坂の南端地村にありと云。

垂水山成就寺 長法寺とも云。本尊大日如來 白河法皇伊勢御幸の時三百貫の寺領を寄附し給ふ。元龜の兵火にかゝり退轉せり。今はいささかの小堂のみ村の内にあり。余は圖上にしるす。

藤瀉 津の南一里た 歌には山とるみの次なり

も浦ともよみて古の磯山なり。林中大木三抱計なるありて、壹尺廻りの藤かづら生ひかゝる。此地は神宮の御厨にて、鹽九斗内宮へ献ずる故に是を焼出の里とい



建久元年良子内親王家歌合

讀人しらす

ふぢかたにこき紫の色貝は、幾しほ波の染かへしけん

〇片樋宮 村の内藤方の森にあり、但し是は片樋の宮あとにてはなし。眞の片樋宮は阿坂にあり、嬉し野といふ所これなり。

上野 藤方のつゞ 〇高茶屋 茶屋多き村なり

所より晴天には富士山見ゆるといふ。〇小森 宮あり故に神守ともいふ、祭禮年に三度。

島貫 雲出川 島貫村今のとを隔て大川なり。かり橋あり。水出れば船にてわたす。此下流は上に云雲出が崎なり、此邊すべて雲津ともいへり。

文治六年百首

俊 頼

雲津川せき入てまける苗代に、秋の空こそ兼て見へけれ

附言 此川勢南勢北の境なり。北畠國司は勢南を治めしによつ



て、永祿十二年信長伊勢を討んとするに、まづ木造を味方にせしかば、國司貞教彌大に怒り、拓植(木造の臣なり)人質における娘と其母とを此川にて串刺にせらる。〔勢州軍記〕

小野古江渡 小野の湊とも云、指所未詳。〔參詣記〕云。雲出川の早き波をしのぎ、小野の古江なると申名所を過行にも、あはれ都の人と共に見てゆかましかば、しらす道も物うからさらましとおもひ出でと、云云〇古道は此あたり濱

たる去年の古聲

出る所詳ならず

松坂驛 津より五里。元は天正十二年甲申蒲生飛騨守氏郷、松坂驛が嶋の城を四五百森へうつして松坂と號す。蒲生飛騨守會津へ所替の後、服部宗女正古田織部正等居住せり。今城下繁榮の地にて富人多し。○大橋ありこれを西莊の橋といふ。松坂古名は四五百の森なり。

愛宕山龍泉寺

淨福院といふ、眞言宗にて愛宕權現の別當なり。○舊は嵯峨天皇弘

仁年中の草創弘法大師住職の地にして、當國一志郡瀧川山の中の大伽藍にてありしなり。大權現莊中の鎮主にて、應仁文明の頃までは巍々としてぞ有ける。曆應以來は國司北畠の領地となれり。瀧川寺といふは惣號にして、坊舎數多あり。但し下坊の龍泉寺は舊號なり。今に古堂殘る、鐘樓山門は



いそがし川
此川上を松尾
川と云ふ
例幣後此
換して松尾
の故名あり
と云々
記す

田圃の名に残れり。天正四年國司滅亡の後、寺坊舎所々に散漫し、當寺も僅本尊ばかりを守護して、松が島の城内平生村へ遁移れり。故に平生村に愛宕屋敷愛宕川などいひ傳ふるは其舊地

也。其後天正九年三月正親

町の院の勅願所と成りて、蒲生家古田家の領地を寄せらる。當御城主より本領安堵の御書を賜り、次第に堂塔再建なりぬ。愛宕權現並に本堂 愛染明王 稻荷社 行者堂 辨天堂あり。然るに近頃火災にかゝり堂塔いにしへに等からず。○又六萬佛、古田織部正墓、北畠殿位牌あり。

光明山遍昭寺

十王堂といひて矢川町にあり。此寺

に近年松坂の人芭蕉塚を建る。表に發句あり。たはみてもゆきまつ竹のけしきかな。裏に銘あり。天壽の書なり。又此矢川町はむかし遊女町にてありしにや、炭俵集に「松坂や矢川へはいるうら通りに吹る人もつらきやみの夜」(風俗文選)南行記に(許六季由)矢川といへる面白き所有よし。今は江口神崎も名のみと云云下略。少彦名命神社 右の邊りに有。梅松山菅相寺同所に是を天神と云。



▲光福山朝田寺 朝田村本尊地藏菩薩 釋空海 此邊下樋小川といふ邊迄は、昔の街道也。○長田社 寺より二町西南にあり。一名森塚、又天王塚共云。是式内意悲田神社にして、祭神垣安神也。故に正月十六日土の關子を具ふ。朝田寺

(拜伏)

は壇安神の神宮寺なり。土俗長田莊司忠宗が嫁なりと云は詠りなり。正月十二日神事有、柳に幣をかけて印戦をなす、是を後世長田の討れたるま。▲川島 魚見の江のれびなりと云も誤りなり。▲清水 一里半 此所に伏拜と云田の字有、是は流田社の伏拜にて有しなり。

【北畠國長集】に二月二日清水といふ所を通りければ、民のかまどのあはれてたるを

汲人もなくて過して來てみれば、野中の清水みくさぬにけり

其後星霜ふりたる松の有けるをいかにやと尋侍りければ、伏拜とて天照大神宮遙向の松と答へ侍りける程に、

天てらす神の御前とふししがみ、松の葉かつの代をいのるか

此松即中古の鏡かけまつなり、古道なればさも有べし。

▲清水森 【新古今】

大中臣定忠

手に結ぶ清水の森に夏なしと、思ひも果ぬ時鳥哉

▲七見 奈々美神社式内なり。祭神稻御魂神。



郡高飯

七見の内下の松といふ所にあり。

▲意悲神社 松坂より巽二十町の内にて 下村に有。神戸郷式内なり。垂仁天皇二十一年癸丑十二月二十八日、

飯野高の宮に移して、四年奉齋其舊跡なり。飯高飯

によりてか今是を神館宮又神立の森神飯の宮共云。

按るに意悲は蘭なり。故に神前に昔の蘭田は残り。今にも大神宮祭事毎に、筵を献する例あり。近邊に筵をうるも其遺風なり。飯高・飯野の郡名も、蘭田蘭野の轉にて、松坂四蘭生なども、共に蘭田の訓義なるべし。

(宮の館神)

▲下樋小川 右の宮の東に小川あり是を下樋小川と云。今下村と云は下梅村なり。昔齋内親

王其外勅使等大神宮の境に入者、皆此川に禊して、是より鈴の音を止むと云云。鈴の聲とは、昔勅使の往來に天子より賜驛路下樋小川橋の鈴と云者なり。



郡野飯

楡田

神祇百首元長歌

音にさく下樋小川の橋朽て、引渡しけん御代のはるけさ

本名豊原村なり。俗にくしたといへども、楡田村は川の五六町下に有て是古道なり。松坂より一里十八町。五

智如來堂 釋迦彌陀・大日・阿彌彌
大櫛神社 左へ入込祭神大櫛姫命 内宮の末社なり。
櫛田川 豐原村五六川源は、大和

榎本社 是は「延喜式」に見ゆる櫛田榎本社なり。祭所櫛玉神といふ。

櫛田社 祭神大若子命、今豐

伊勢の境高見嶺より出て、

川下は一里計にして、黒部

村大淀の浦を経て海に至

る。竹川も同じ流れなり。

此川を越て左は上機、下機

殿道ありこれよりは十七町

▲神服部機殿 野郡流田の郷

服の里と見へたれども、多氣郡大

垣内村に有て是を下館と云。又服

を織。又麻績連等麻績

て以て敷和の衣を織て神

明に供ず。故に神衣と云。

○祭の日は神服部は右に

有、麻績は左に有なり。

○今九月十六日同十七日

神嘗祭の勅使を献らるは

此神衣祭を兼給へり。

機は文字のごとく、上館

は麻績を績て布を織、下館

(里の糸御)

を長田郷に經營し、其後服機殿を流れ田に造
立せり。又白河院承暦三年に井手の郷に定め
給ふ。今の兩機殿是なり。故に兩殿の邊を御
糸の里といへり。四月九月十四日毎に荒妙和

伊勢參宮名所圖會卷之上 勢州飯野郡 神麻績機殿



部の郷と 祭神伊刀麻神
神麻績機殿 同郡井手郷今は飯野郡井
命「令神祇令」曰、四月九月伊勢神宮の神衣祭なり、
これ神服部等參河赤引の神調の糸を以て神衣



妙の神御衣を織て内宮に献ずる事、後花園院
の比までは其例嚴重なり。今は四月九月十四
日に土俗の女工を禁ずるのみの故實有。荒妙
は布にて、和妙は絹なり。

▲魚見社 ウチミヤ シホツミと云は誤なり。川島村にあり。所祭月讀御玉命也。

【遷幸要略】に倭姫命此川の後江に至り給ふ時、魚見船に飛入これによつて魚見と名付たまふ。【神名帳】

に多氣郡魚海神二座と云是なり。魚群りし所は今坤の田の中に少の池あり、これ後江の跡なり。鯉が池ともいふ、二間四方の石を塚に築松杉をうへたり、長サ六間横二間の社を船のかたち造り、北魚見の地、松杉のしげりたる森の中に建たり。今は一座にして相殿にましますか。

▲大國玉神社 オホクニタマノミヤ ツチノミヤカミ

六根村にあり。此保津六根のつ所槍笠を制す。保津づきなり。

○天香山神社 アマノカミ 祭神千々姫命也。正月七日には例として新菜羹を六根村より外宮へ進獻す。

郡氣多

多氣川一名稻木川又祓川 今の往來より北に古道あり。昔より勅使を爰に迎へ奉り、祓を修するの式あり。故に祓戸の森と云所もあり。今は宮川にて其式行る、齋宮

(森の月祓)

往來より北に古道あり。昔より勅使を爰に迎へ奉り、祓を修するの式あり。故に祓戸の森と云所もあり。今は宮川にて其式行る、齋宮

群行の時も前鎮の祓ありしなり。源は大和伊勢の境凡二十里下流は一里ばかりにして、大淀の浦黒部村の海邊に至る。○事實畫上に記す。【明家集】
神代より色もかはらぬ竹川の、代々を君にそ



かぞへわたらん

【歌枕】

讀人不知

竹川の橋のつめなる花園に、我をはゆるせめさしたへて

(園花)

此歌催馬樂にも出たり。昔齋宮ましませし時には橋ありて、其詩に花園の有けるにこそ、今も花ぞのといふ地名あり。

再拜橋 サイバイハシ 幸はしと 祓川の渡場より東北に有。乃勅使參向の時多氣川にかけし橋なり。

太宰大貳高遠

いのりつゝ猶さいはいひの

橋柱、たつ名もくるし思ひやまばや

竹の今此橋杭の残れるを瘵疾、又小兒夜泣のまじなひに用ゆれば驗ありともいへり。○往來の川の西を稻木村といふ。村中に八王子といふ社あり、これ所謂神名帳の竹の神社なり。齋宮村 サイグウムラ 金剛坂のつ、昔齋宮ありし故に號く。土産菅笠を製



田村大明神社

す、齋宮笠といふ。齋宮舊蹟 サイグウノキワセキ 即齋宮村なり。里人はを野々宮といふは誤りなり。今齋宮の森又齋王の宮として二ヶ所に分てども、齋宮齋王は別儀にあらず。齋宮は齋王の座す宮の事にて、齋王は内親王の齋王に立せ給ふを云。故に是を按

るに、【延喜式】齋宮寮に大社十七座齋宮の内に有といへり、其十七座の内地主の神一座などをや残したるか。○一方の森の小社は兩長官より制札を立て、傍に小さき畫馬舎有。是舊跡にて築地の正中たるべし。又是

竹の宮まかさにうへて千代までも、祝ひ初けんこの君をこれ
○齋宮とは昔天子御即位毎に、卜定の式有てそれにかなひ給ひし皇女を、皇大神の御杖の代とし

解さぐ板

世傳云昔此谷に
大なる解さぐ板
ありて人々を
橋として用ひ
佛を説き
て此の板を
長塚に埋め
或は此山に
依りて鬼魅
を企てて
物を盗む
て是の板を
埋めしむ
御杖の代とし



(都の氣多)
一部を多氣の都と云。親王を
竹の園生ともいへば、竹の宮
宮竹の都とは云成べし。古池あり。
池といふ跡なり。

(宮の磯)
大古には齋宮と機殿と相ならびて、
神路山に有し時は磯の宮と稱せり。

【名寄】 俊 頼
常盤なる竹の都の石なれば、
うれしきふしをかぞへてそとる

【夫木】 俊 成

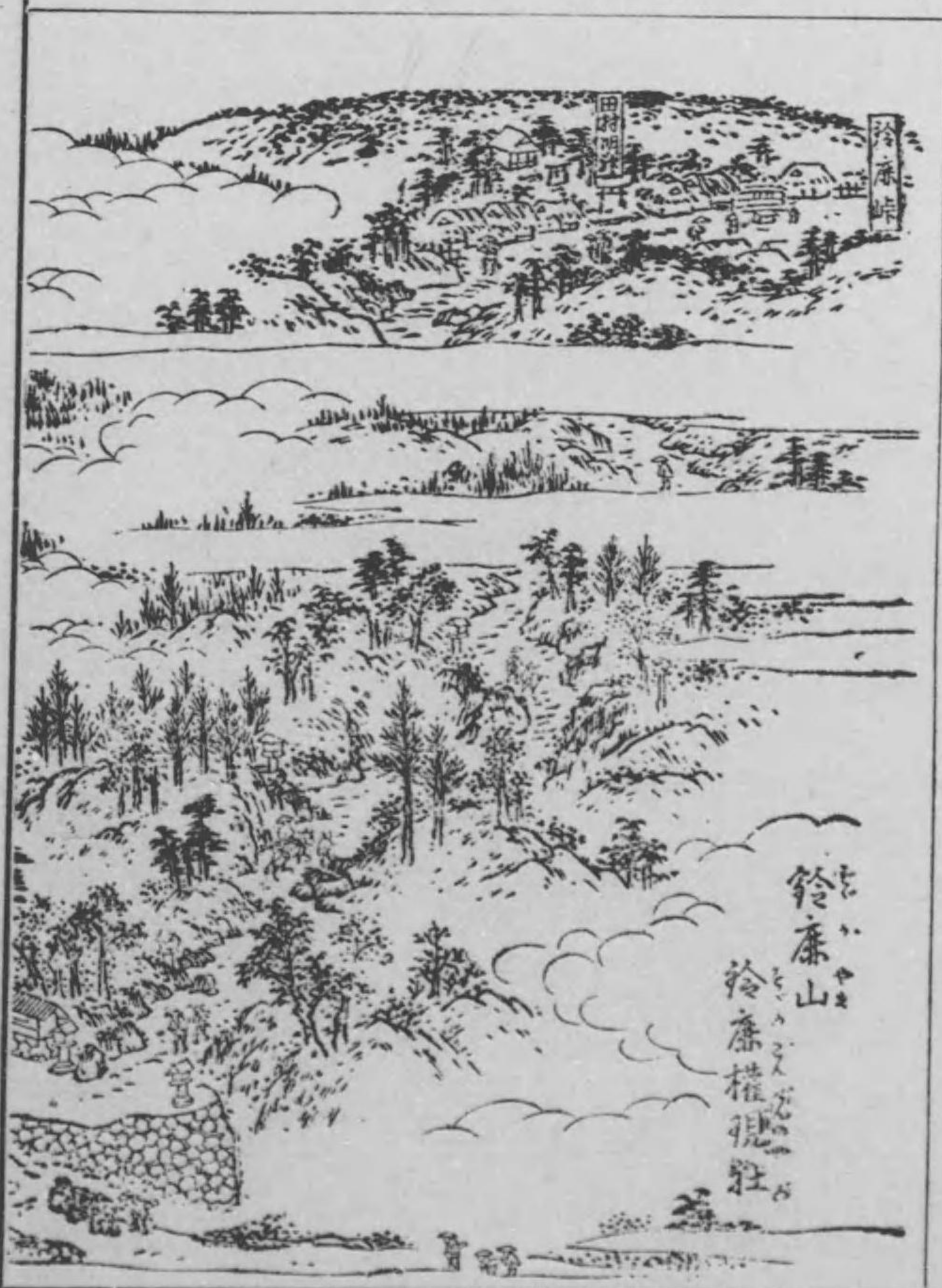
て爰にうつし居らしめ給ふ
宮殿なれば、官舎の數多く
嚴重に備りたり。されば皇
女都を出させ給ふ時、公卿
女官達樂をあげて瀬田の橋
まで送り奉る。其行裝美々
敷によつて齋宮群行とは申
せしなり。事實は【江次第】
に委し。○又皇女内裏を出
させ給ふ時、天子自櫛を取
て内親王の額にさへせ給
ひ、都の方へ趣き給ふなど
勅定有。是を別れの櫛と云。

○齋宮濫觴 垂仁天皇二十六年の比倭姫命に初
る。其齋宮は度會郡宇治の郷五十鈴川上の大宮
の際なり。景行天皇二十年庚寅、倭姫命年既に
老老てつかへまつる事成がたしとして、景行天皇



(初行群宮齋)
第五の御女五百野皇女久須姫命、同年の春二月
皇大神へ參らる、是伊勢齋宮群行の始めなり。
同三月に宇治の齋宮より多氣郡多氣の郷へ宮を
うつされて、方域四町に宮舎を造營し、竹の宮と

稱し、代々の齋内親王爰に座す。其星霜凡百三十四年を経て、淳和天皇天長元年甲辰秋九月、竹の宮より皇大神への行程遠しとて、度會郡湯田郷宇羽西今の小の離宮院へ遷されて、後十六年を経て仁明天皇の承和六年に、宮舎一百餘宇一時に焼亡す。よつて再び多氣郡竹の宮にうつし奉る。其後又四百八十餘年を経て、後宇多天皇の御女狝子内親王迄七十五人までは齋王忌り給はず、其のち後醍醐天皇の皇女祥子内親王齋宮に立給ふといへども、元亨の兵亂故參行はなくして、前の齋宮と稱し南朝に長慶門院とぞ申給ひける。是より伊



勢齋宮の斷絶とはなれり。
○定齋宮事 【延喜式】曰、凡天皇位に即給へば先齋王を定むる、内親王の未嫁せざる者を卜ひ、其家の四面内外の門に木綿賢木を立る、其後日

を撰て大宮の大祓を成し、其後又禁中の便所を卜ひきはめて、初の齋院として明年の七月迄これに入給ふ。又宮外の淨き所を卜ひ、八月上旬吉日を下して加茂川に臨て祓して、常の御殿にかへて新に清淨の地をゑらひ、黒木の鳥居小柴垣などいへる野々宮に入給ふ。是物いみの質素を守り給ふと云心にて、野々宮といふなり。さて明年八月迄物いみに籠りて、九月上旬に又かつら川に臨て祓して、



伊勢齋宮に入らせ給ふ也。
(詞忌) 齋宮忌詞 佛を中子といふ、經を染帛、塔をあららき、寺を瓦葺、僧を髮長、尼を女髮長、齋を

片膳、これを内の七言といふ。○死をなをる、病をやすみ、笑を鹽垂、血を阿世、打を撫、穴をくさびら、墓を壊、これを外の七言といふ。又堂を香燃、優婆塞を角筈と云。

○齋宮群行の巡路は、奈良の京よりの例にまかすなり。其巡は小倭・河口關・波多・宮古・月本・一志原・飯高驛今石津・多氏利・清水・坂本・齋宮・小俣・山田・宇治等を經るなり。

寺邊并に奈良坂を過て、山城相樂頓宮に着。川木津あり河内茨田眞手の御宿所に着、七日は難波・三津濱・安曇口三所の祓あり。大江岸の御厨儲所に歸り給ふ。此時三津寺天王寺諷誦あり。八日又眞

○齋宮歸京の次第は、出御ありて多氣川の御祓ありて、一志の頓宮に着、二日は川口の頓宮に着給ふ。三日は伊賀の堺屋に至り、堺の祭あり。御浴を奉る。御服は辛櫃に入て谷に棄。御衣は忌部に賜ふ。此所にて御衣を新に着給ひ、新興に召れ

阿保の頓宮に着給ふ。四日名張横川に祓ありて、大和都藝の頓宮に着たまふ。五日和爾川に禊ありて、大安

清見原 天皇
鈴鹿川と波
又給ふ圖

天武天皇六年
龍皇太子御
を經て此所あり
清見原に御
入時山中の燈
の火を二人の
あつて天皇
我此山の神
素内み深き
麻布りて天
をりて



手の御所に着、九日河陽宮今山に至り、十日京に入り給ふ。○禊祓の具は、五色の絹各二尺・安藝木綿各三尺・木綿大四尺・麻大一尺・鉄口鐵人像二枚・布酒・鯨・堅魚・海藻・腊・鹽・水戸・杯・瓮・柏・匏・黄檗・食薦・葦籠・短帖等也。近ころ五十鈴川の下に、鐵の人像壺に入たるをほり出したるといふは、これらの具なるべし。

齋宮繪馬 齋宮の森に小舎あり。○齋宮の繪馬は、十二月三十日夜繪馬をかくる例なり。謠曲の繪馬といふは此事を作れり。昔齋宮に十二月晦日大祓あつて、祓馬奉りしを齋宮の儀廢れて後、繪にかける馬を奉りしこと馬の例に成れるにやあらん。又世に繪馬といふ名は是を初めとするか。或云正月元日の鶴明にかくるといふ、稻を貢ふせ又かくれみのかくれがき、砂金袋を畫なり。其稻の書標を以て、年の豊凶をしるよしひ傳ふ。昔は陰里より獻せしといふ。今にては此繪を多かく者何人といふ事里人もしらず。是陰里の遺事なるべし。かくれの里何れの所ともしれず。【勢陽雜記】



按るに近隣有爾郷の内笠木の神社あり。篋村あり。もしや此邊をかくれの里といふか。明野湯田野より一面に廣野なりし故、

其里かくれて見へざればいふ歟。此外【今昔物語】に怪談等あれども略之。
大佛 街道の右の蓮光寺といふ。是は度會郡下中村菩提山に又安置せりと云、故に小俣に大佛山の名あり。○此堂の横より南へ入て湯田野を經しは古道なり。

笛川 齊宮村に有。此邊りに佐々夫江の杜ありし故の名なり。業平相圖の笛を吹しによつて、號けしといふはあし。

建長八年百首歌合

九條内大臣

音にたちて恨やせまし笛川の、瀬による竹のものがうさふし

花園

同所古道にあり。此邊甘町許の間花菖蒲地に敷て生たり。花の時は郁々紛々として紫の雲井に遊ぶがごとし。他所に此類見る事なし。これをどんどばなといふ。又いしへはかきつばたともいへり。又い。委を齊宮の花園とはいへども、たしかにはうけかたし。しかれども花園の地名遠きにあらざれば、姑この俗にしたがふ。

【催馬樂】

竹川の橋の詰なる花ぞの、我をばゆるせめさしたへて

【夫木】

爲家



思ひやるいつきの宮は跡ふりて、花咲のこるかきつばたかな

御溝池 同所にあり、齊宮御の「齊宮家集」ためちかばらから月五日まいりて、溝の跡なりといふ。○たたくには齊宮のかみなり、五ぼの池となんいふなるをたいばん所にみか

齊宮女御
ことし生のみかはの池の
あやめ草、ながき例に人
もひかなん
是より海道の左りへ入て古
道の古跡

北畠屋敷跡

今上多氣村と
いふ地なり。
宮川より西一里に築山泉水櫻馬
場犬追物などいへる舊跡有しが、
近頃料地と成りてより此村度々
火災あり。里人怖れて八幡宮々々
勸請しぬ。境内の松は三葉にし
て他より移し植ても變じて三葉
と成る。

勝田

此兩村は大神宮
和屋大夫・勝田大夫の産地なり。
當村の神社におひて正月三日よ
り六日迄例にて猿
樂の三番叟をまふ。

翁塚 勝田が家の寶物として、神事に用ゆる
所の翁の面の降くだりし地なりと云。勝田、和

是を伊勢三座といふ。則伊勢古代の樂にて、三番叟のとき
ざれたる事を舞樂なり。これを古語にさるがうといへり。さ



るこ即猿樂なり。今の能は東山殿
巴來の事にしていしへにはあらず。
藤原 南中北と三村に分つ○御黛山北藤原 齊宮御黛
を焼献し所也。云云

【懷中抄】

行ささの御黛の山を頼むにも、戀をや神に
手向つゝ行

▲濱村 眞名胡神社内宮末社の内なり。祭神未詳、一説に此所をしらゝの濱と
【齋宮歌合】

月かけのしらゝの濱のしら貝は、波もひとつに見へわたるかな

▲根倉 佐々夫江の神社、式内にて祭所大歳神云云。【遷幸要略】には佐々夫江とあり。西大淀村と行部村の間、大淀の内に入江あり、是を佐々夫江といふ。七八間計の板橋を篠笛の橋といふ。

▲根倉神社 所祭宇賀御魂神。國御祖神社。所祭土御祖神根倉村

【儀式帳】には大土御祖神社根倉皇御神と有。月夜にはねぐらの森もくかららず、ましてしらゝの濱いかならん

▲大淀濱 俗に貝戸。○大淀 松命皇大神の神輿を置四方を見給ふ所として一木の松有、これを姫松と云、○但しは俗説なり。

【拾遺】 兼 隆

大淀の御被幾世に成りぬらん、神さひわたる磯の姫まつ

此松延寶年中大風に倒れしを、其頃の御代官其跡に今の松を植て、自二首の歌をそへたり。幾世經て朽にし松と大淀の、恨みて歸る波に問はや

君かため繼てぞかふる大淀の、松の千と世は八千代そへとて

此古松を以て文靈を作り、長官常に用ひらるとは聞けり。▲大與杼神社 祭神豐玉彦神云云式内なり○駒除 池の時駒除の舊跡なり。

▲村松岸 大淀の東の村にありて、御遷幸の地なり。

【夫木】 せみがひ有を見て 齋宮越前

せみの貝の聲かと聞けば村松の、岸うつ波のひびきなりけり 是より齋宮大佛の右の方より、宇田湯田野を

(祭ヨヒヨヒ)

經て小俣へ出る、古道の逕道。
▲宇田 天海田水大刀自神社祭神豐玉姬命。齋宮の南柳の森の内にあり。伊勢末社の内なり。其所の田の字を宇田といひて、有爾村の乾にあり。今はなし。俊 頼

朝日辨天 奉天橋 一の氷川

▲有爾 田丸より一里北也。○有爾神社 所祭天穗日命。土師氏の祖神也。上有爾村にあり。古三千三百三十の土器を作りて貢ず。是を有爾土器と云。すべて此邊を有爾の郷といふ。又毎年内宮にて六月十七日・九月十七日・外宮にて六月十六日・九月十六日には秘密の法といひて、藁苞一つづゝ宮殿へ奉る。是何たる物といふ事を人にかたらず。是を獻する者を秘密の禰宜といふ。子孫相續して今に奉る。此時有爾村より童子十人計鶴冠をいたゞき、神前におひてヒヨクと唱へ申なり。俗にこれをヒヨク祭りと云。是齋宮女孺鳥子名舞の遺風なり。



海へ入る。

【名寄】

長 明

竹川やゆた野を見ればはるくと、山田の

原の松は曇れり

郡會度

▲湯田村 明野の茶屋の南にあり湯田神社所祭雷神式内也。村内にあり

▲千引石 明野の東のはしり日本院の舊地に有

本紀に千人所引盤石と書り。【和名抄】にも同じく見えたり。千人して引大石の事なり。此を名所とする其故をしらず。○是より小俣離宮院へ出る古道なり。

【家集】

俊 頼

君がため湯田野をわけてひろひつる、千引の石に誰かあふべき



上野村 俗に明星といふ。齋宮村のつゞき。今の街道なり。○中明星 新明星
安養寺 號長松寺 上野村本尊十一面觀音。洛陽東福寺痴兀大惠佛通禪師の草創なり。昔大寺なり

しを、今は纔に草菴となりて本尊と開山の像を安置せり。天正の亂より荒廢せり。

花菴院の御時、大惠佛通禪師兩宮へ日參の時、路次に女の死骸有しをあはれみて傍へ埋み、五十鈴川の水を結び、外宮高の宮に額きしに、坂の邊より老翁現れて曰、汝日參の志其實否を試ん爲、たばかつて死骸を抱しむ、今より信心清淨の火徳をゆるし與ふべしといひて行方しらず。夫より佛通安養寺を建清めの火を出す。

○或云。此南田丸街道に廣臺寺あり。虎藏主の申出したる事とて、大神宮の靈告に依て清めの火



を出せる事、兩寺とも同じ縁起なり。是又浮屠氏の例の方便に疑ひなし。思ふに昔は齋宮よりして東西南北みな湯田野・蚊野・明野の廣き野にて、驛もなく茶屋もなかりし故、田丸口にては

廣臺寺、此道にては安養寺にて參宮人休息せしを、此兩寺より接待茶を進めしを、後には妄説混じたるならん。

明野の原 新明星の東一面に明野なり。むかしは東明星、中明星も野なり。廣き事前にいふことし。

仲 實

月清み明野が原の夕露に、さしめ分くる衣はぬれぬ

惣合橋 明星と小俣と。小窪橋小俣の方の間にあり。

小俣 宿驛なり舊名宇。板田橋町の内の小き橋をいふ。古歌に「玉葉集」に「二條院説岐伊勢國にしろ所待りけるに、わづらひ有によりて、鎌倉右大臣にうれへんとて、東に下り侍りけるに、ほろのことく成りて歸りのほり侍りければ、申遣しける、

善信法師

をはたしの板田の橋のとたえしを、ふみなほしてもわたる君哉

朽ぬへき板田のはしの橋つくり、思ふまゝにもわたりつるかな

【契沖吐懷編】云「續後拾遺」をばたしの板田の橋のこほれなは、けたよりゆかん戀な我せこ

小俣 此歌「萬葉」第十一にあり。先の歌は是を本歌とせり。をばたしといへるはもと誤りなり。【萬葉】には小俣田とよめるを「日本紀」には又をばたと轉せり。これは大和高市郡小俣田の宮とて、推古天皇のまし／＼ける宮なり。是に付て板田の橋を考ふれば、大和高市郡なる事しられたり。又板田は坂田の誤りなるべしと云云。されば板田の橋勢州の名とせるは【萬葉】の言葉書より、初五文字のをばたしといふにつきて誤り來れるなるべし。必大和の名所なり。

小俣神社 今八王寺といひて、祭所倉稻魂命。外宮の末社なり。○無量寺 安養寺末社。本尊阿彌陀の作といへり。守武は村松の産に、毎年七月十六日會式あり。

離宮院 小俣の町より左手にあり。所祭豐受大神宮は湯田野より、此所の雄略天皇二十二年七月七日、豐受宮を丹後國與謝真名井原より迎奉る時、度會郡沼木郷平尾に行宮を建て、三ヶ月坐し給ふ、これを離宮と申奉る。其後高河原宮に移して、後延暦十六年八月三日此湯田郷宇有西村に移すと

あり。是は齋内親王の離宮へ移り奉りしなり。其齋内親王離九日齋王の離宮院に於て、豐明し給ふと云是なり。其後仁明天皇承和六年十一月六日、齋宮炎上に付湯田の郷離宮院を齋宮とす。然ばもとば外宮の離宮ありしを、高川原へ引しより前に齋宮炎上に於て齋宮の御所と一所に成しなり。又屯倉も一所にありて大夏なりし故、其後は齋王も勅使も此院にて宿らせ給ふ事、【神宮雜例抄】【神宮雜事】【江次第】等に見ゆ。○其後廢せしを大宮司精長朝臣再興せり。

中臣氏社 離宮院の是はもと津島が崎と云所に有しを、離宮を湯田郷に移さるゝ時、水難によりて共に移さるゝと【雜例抄】に見へたり。則春日明神にして、祭主宮司の祖神なればこれを祭る。

○此所に昔十員の禰宜あり。本宮に移さるゝ時皆供奉せり。其内一家上田久太夫と云人此に残れり。久太夫家名今蛭子屋といふ。外宮高

因地藏堂

華陽雜記云 文明年中尊像再興の時往來の僧一休和尚を招いて開眼の導師とす其偈云

釋迦へ過ぎ彌勒、未と出ぬ開の活き、浮せし開眼地藏



(りのせがそみ) 宮の上に蛭子の社あり。つんぼなりとて縮にてたく。社のうちに久太夫の名あり。▲未曾瀬 宮川の下海、近き所なり。此所青海苔の名物、みそかせのりと云。○宮川の未わたるに、水のほりてながるゝやうに見ゆる

を、爰はいづくとかいふ、なにとて水はのぼるぞといへば、ある人鹽のさきとて、水のさかのぼるなり、爰はみそがせとなん申といふを聞て、

【名寄】

さかしほはみそがせませて指のぼる、すを過て行人に問はや

宮川 山田の入口なり。是より一名

度會川・豐宮川・齋宮川・禁川と云。源は和州添下郡大壘原巴が淵也。其外谷々より落て二見大湊に至る。

【里俗の歌】に

北熊野西は宮川東風ふけば、よし野の川に水まさるなり

【渡の川宮】 渡し船は晝夜を分たず、満水の時も兩宮の神官より人を出し、參詣人を渡さしむ。御遷宮の御時は、舟橋をかくる是上古齋宮勅使參向の時の例なりとぞ。むかし齋宮群行勅使參向の時爰に誤せしなり。又大晦日禰宜の大祓も、爰に勤仕す。諸國より參

【新拾遺】

朝 勝

御祓する豐宮川の敷浪の、數より君を猶いのるか

○清盛堤

宮川の堤をいふなり。故に此時の堤は、今島と成て字に残れり。元正天皇靈龜、清和貞觀の頃度々大風

洪水せし事記録に見へたり。崇徳院大治三年勅して、大宮三座及大河内神社志

登美神社を河水の守護と祀らせ給ふ。此時平清盛命を蒙りて、此堤を築り。又弘治

○御川祭

毎年五月三日。是を【鎮座本記】に、渡相河原に天忍穂海人といふ人、年魚をとりて神饌に蓄ふとあり。今も其末の掃守氏の人釣竿を以て年魚取の式あり。其詞云、

詣人此川に浴して、身を清むるもこれにならへり。【新古今】 契りありてけふ宮川のゆふかづら、永き世までもかけて頼まん 定 家



同異を問眼の話 一はの國事、二はの世を足りて彼問眼の事、三はの世を足りて此問眼の事、四はの世を足りて彼問眼の事、五はの世を足りて此問眼の事、六はの世を足りて彼問眼の事、七はの世を足りて此問眼の事、八はの世を足りて彼問眼の事、九はの世を足りて此問眼の事、十はの世を足りて彼問眼の事、十一はの世を足りて此問眼の事、十二はの世を足りて彼問眼の事、十三はの世を足りて此問眼の事、十四はの世を足りて彼問眼の事、十五はの世を足りて此問眼の事、十六はの世を足りて彼問眼の事、十七はの世を足りて此問眼の事、十八はの世を足りて彼問眼の事、十九はの世を足りて此問眼の事、二十はの世を足りて彼問眼の事、二十一はの世を足りて此問眼の事、二十二はの世を足りて彼問眼の事、二十三はの世を足りて此問眼の事、二十四はの世を足りて彼問眼の事、二十五はの世を足りて此問眼の事、二十六はの世を足りて彼問眼の事、二十七はの世を足りて此問眼の事、二十八はの世を足りて彼問眼の事、二十九はの世を足りて此問眼の事、三十はの世を足りて彼問眼の事、三十一はの世を足りて此問眼の事、三十二はの世を足りて彼問眼の事、三十三はの世を足りて此問眼の事、三十四はの世を足りて彼問眼の事、三十五はの世を足りて此問眼の事、三十六はの世を足りて彼問眼の事、三十七はの世を足りて此問眼の事、三十八はの世を足りて彼問眼の事、三十九はの世を足りて此問眼の事、四十はの世を足りて彼問眼の事、四十一はの世を足りて此問眼の事、四十二はの世を足りて彼問眼の事、四十三はの世を足りて此問眼の事、四十四はの世を足りて彼問眼の事、四十五はの世を足りて此問眼の事、四十六はの世を足りて彼問眼の事、四十七はの世を足りて此問眼の事、四十八はの世を足りて彼問眼の事、四十九はの世を足りて此問眼の事、五十はの世を足りて彼問眼の事、五十一はの世を足りて此問眼の事、五十二はの世を足りて彼問眼の事、五十三はの世を足りて此問眼の事、五十四はの世を足りて彼問眼の事、五十五はの世を足りて此問眼の事、五十六はの世を足りて彼問眼の事、五十七はの世を足りて此問眼の事、五十八はの世を足りて彼問眼の事、五十九はの世を足りて此問眼の事、六十はの世を足りて彼問眼の事、六十一はの世を足りて此問眼の事、六十二はの世を足りて彼問眼の事、六十三はの世を足りて此問眼の事、六十四はの世を足りて彼問眼の事、六十五はの世を足りて此問眼の事、六十六はの世を足りて彼問眼の事、六十七はの世を足りて此問眼の事、六十八はの世を足りて彼問眼の事、六十九はの世を足りて此問眼の事、七十はの世を足りて彼問眼の事、七十一はの世を足りて此問眼の事、七十二はの世を足りて彼問眼の事、七十三はの世を足りて此問眼の事、七十四はの世を足りて彼問眼の事、七十五はの世を足りて此問眼の事、七十六はの世を足りて彼問眼の事、七十七はの世を足りて此問眼の事、七十八はの世を足りて彼問眼の事、七十九はの世を足りて此問眼の事、八十はの世を足りて彼問眼の事、八十一はの世を足りて此問眼の事、八十二はの世を足りて彼問眼の事、八十三はの世を足りて此問眼の事、八十四はの世を足りて彼問眼の事、八十五はの世を足りて此問眼の事、八十六はの世を足りて彼問眼の事、八十七はの世を足りて此問眼の事、八十八はの世を足りて彼問眼の事、八十九はの世を足りて此問眼の事、九十はの世を足りて彼問眼の事、九十一はの世を足りて此問眼の事、九十二はの世を足りて彼問眼の事、九十三はの世を足りて此問眼の事、九十四はの世を足りて彼問眼の事、九十五はの世を足りて此問眼の事、九十六はの世を足りて彼問眼の事、九十七はの世を足りて此問眼の事、九十八はの世を足りて彼問眼の事、九十九はの世を足りて此問眼の事、百はの世を足りて彼問眼の事、



みとの神の孫、掃八たまの神を、かしはでとして、あまのみあへ奉る時、ほぎ申ていはく、中略たぐなわのちひろの細うちばへつり、あまのくちひろの、なひれのすいき、さばくくに引よせあげて、うつたけのとなくにあまる、きなくひ奉る、右【古事記】

【事神のり取點】 「みとの神の孫、掃八たまの神を、かしはでとして、あまのみあへ奉る時、ほぎ申ていはく、中略たぐなわのちひろの細うちばへつり、あまのくちひろの、なひれのすいき、さばくくに引よせあげて、うつたけのとなくにあまる、きなくひ奉る、右【古事記】

渡して離宮院の前に留め、夫より參詣しけるにこそ。彼掃守は、天忍海人命の末として、そのかみ五月のはじめのころ年魚をとりて備へたる例と。下略○按るに、往古の道は齋宮の大佛より、南へ入りて柳の渡しをわたり、湯田野を歴て、離宮院の前へ出たり。渡りもむかしに違へり。

▲藤波里

法眼能圓

宮川や春行水のしからみ
を、岩にかけたる藤浪の
里

或記云、是は宮川ちかき澤地村の北に澤地の淺間といふ森あり。其森の西の方宮川の中に内宮祠官藤波家の屋敷跡あり。其所をいふなり。今も少しの人家あり。

内宮祠官新名所の歌合

藤浪の里と云題に

荒木田長興

幾千代を松にちざりて藤
波の、里の主も春を經ぬ
らん

と詠せしも藤波家を祝しての挨拶と聞へたり。列者權大納言藤原爲世卿の列詞に、里のあるし荒涼なりと云云。右〔勢陽雜記〕



▲御牧小野 【新名所歌合】

荒木田長吉

春深さみまきの小野、淺茅生に、松原こめて
かゝる藤浪

或記曰、此名所を藤浪近郷の者どもに尋れしに、中に老たる一

兩輩のいひしは、藤浪の里の川むかひ、宮川のはたなる野をいひ傳へたり。往昔市守長者が舊跡といふ所、御牧の小野たりと答侍りぬ云云。岩手の里のつゞきなり。

▲岩出里

宮川舟わたしよ昔祭主
り一里計上なり

の居給ひし所にて、古歌あり。【古事談】に有。

▲鸚鵡石

宮川の上一の瀬谷中村
といふところあり

宮川上の渡し場より三里浜れば、川口と云て人家も有り。此所西は大杉谷野尻御瀬川より流れ來り、東は駒が野川一の瀬よりの落合なり。此より駒野へ三里、鸚鵡

石まではすべて八里といへども、山路難所に於て、春の一日も暮に及べり。但し船にて往來すれば其勞なし、又下りには急流なれば尤早く、絶景いはんかたなし。別して駒が野より上は、



東海道
西海道
参宮道

(坂見能) 巖聳就中中村の南能見坂といふ所は、無双の勝景にして、松島に劣じといふ。其南に慥柄阿蘇など云村邑數多ありて、常に往來繁く、山田の市中へ魚荷の出る事晝夜不絶、山中ながら魚籠

に乏からず。又舊跡あれども略之。石は山の半腹に

十餘丈計にて青黒なり。其右手百間も有べき所に、既などし
き其岩の上に居て、言ひ或は鼓歌鼓吹の音にも、石中に物有
て答ふるがごとし。此奇石先年傳播や、廣くなりて、桑原菅長
義郷の碑によりて、詩記等を院の觀覽に入時、靈元帝畫師山本
宗仙に仰せて、屏風に圖せしめ、其
記を書付たりと云云。〔東涯隨筆〕

○漢名を響石といひて、彼國にも
もてあそぶ事とぞ。近比磯部村に
同石あれども、是にはおとれり。

▲土貢嶋 俗にとくといふ。〇徳

〇昔此島より柏をさしげ、柏流し七
月四日なり。風日所の神事とも云。
〇柏の浮て流るは豊年とし、沈み
かへるなどは凶年と云傳ふ。〇長柏
の事説々多し。

寂阿

おもふ事とくのみしまの
長柏、ながくぞ頼むひろ

さめぐみを

中川原 宮川の東にあり。人家列れ
り。此東北なる高向村の内
なり。〔和名抄〕には郷名高田と書り。
書寫の誤りなり。此町の西宮川の上
に田丸口の渡しあり。是を中嶋口と
も云。磯村上條村の渡し有。磯村の



渡しを越て高向村に出る、此所古の往還
にや。〇中川原中島昔は宮川の川中なり。
堤世古 中河原の次 世古とは、他所にて小路裏町な
といふがごとし。

附言 〇神都にて横道小路を世古といふ事に付ての話。下馬の

橋といふ西北に、日本藤六屋の世古
といふ古名あり。いつのころにや此
所の者難風にあふて、朝鮮へ吹流さ
れけるが、彼地より古郷の老母へ便
義ありて文通する、其表名に日本藤
六屋の世古母へ参ると記せり。是を
日本にてしるものなかりしに、世古
といふ事勢州山田の方言なる事をき
きて、つゝに達す。これ西川怒見翁
が〔夜話草〕に見へしヤガタラ文、
又は康頼が卒塔婆の類にして、共に
孝信の至りと云へし。今も此地名は
岩淵町のほとりにあり。〔夜話草〕

大間國生神社 東は大間西は國生

大若子命、國生は乙若子命を祭る。
大間廣は左の森にあり、大若子命は
一名大幡主命、乙若子命は一名加夫
真居命と云。度會氏禰宜の祖なり。
大間廣町の
左の森に有。

大間廣 上中郷の領下堤世古の入口

こみちなり。

草薙社

大間のやしろの西にあり。祭所標劍仗なり。越に凶賊
ありし時、垂仁天皇の御代大若子命に詔して討しめ給
ひし劍なり。されば日本武尊の故事に擬して、後世草薙と稱す
る歟。標劍仗は標はしるしなり、劍仗は兵仗にして、後には節
刀といふ。叛者ある時朝廷より將たる者をえらまれ、是に節
しの劍をたまはり、向て征伐せしむ。此事〔禰宜補任〕に見ゆ。



標劍仗の事は、〔元々集〕に見えた
り。節刀の事は〔禁秘抄〕にあり。
附言 内宮の神山より掘出せる劍頭石といへる奇石あり、傳へ
て素盞鳴尊の劍の頭といふ。誠しからずといへど、昔の頭槌の
劍なるや、不知、谷川士清が〔句玉考〕にも辨ありて、三輪山にも
掘得る事ありとぞ。是を宇治山中氏の人の許に得て見しなり。
頭槌劍の事〔日本紀〕〔古事記〕等に見へたり。

清野井庭社 大間社の東人家の裏に有。祭所草野姫の神にて、草の靈なり。外宮攝社十六社の内、俗に是を小間の社といふ。大間に對しての俗稱なるべし。

中島 堤きは京町のさし入、田丸口のわたしより入り、左の横道中河原へ出る道なり。南の後に小太郎の池といふあり。向川の橋有て、是より中野に至る、向川とは向河原にある橋といへる事なり。

久留山威勝寺 山田上の郷久留山にあり。眞言宗にて、本尊不動明王、古佛左りの坂の上に薬師堂有、俗に峯の薬師といふ。一説胸の薬師の塔頭。祠あり、林泉の絶景。

血天井 昔久留山左衛門威勝といふ人建立せし故に寺號とす。其後再建より今のごとく廣大になりて、大覺寺の末寺僧正蹟とはなれり。客殿は長谷川等室畫なり。本堂の天井には人の手足の形多染たるを、天井とせしといふ。是を俗に三好討死の時の血天井といへる物あり、又堺の寺にも此類あり。こゝを以て思ふに、是木理自然の斑文にして、血にそみたるにはあらざるべし。

山塚 二王門外の右に長峯山大日寺とて、六十六部の經を納る所あり。昔は間山常明寺鳥井の前にありしといふ。

黒二 此寺の上に塚山と云岩窟あり。其上に別所寺山有。此山の白川を隔つ所を卒都婆嶺といひて、廟所有。又和泉式部が古墳、又瓶五輪といふもあり。又此上を二黒と云。此外名たる所多し。和泉式部の塚は今他所にうつす。

三好 下總守長秀 同孫三郎頼澄墓 中島町裏通寺の内にあり。日當所におひて、北島中納言材親卿と合戦し討負自害しける跡なり。俗に三好つかと云。長秀頼澄は三好筑前守元長入道の山某の橋こもりし城跡あり。

山某 山某の橋こもりし城跡あり。

山田 外宮神前の町をいふ。又是を陽田とも云。但し(和名抄)千軒計り、尤宮中は沼木郷にて、其外箕田郷・織橋郷・杯今の市店の内にもあり。

願山欣淨寺 越坂寺 町に有淨土宗圓光大師弘法の道場なり。此寺に日輪の名號有。其外靈寶數多有。縁起ながければ略之。

正法寺 二俣にあり。本尊觀音、臨濟家、鎮主田村丸の社。大同二年田村丸のこ入りうといふ。

三寶寺 山田の中世義寺より二町西、本尊不動明王、眞言宗にて佛(參詣記)に山田三寶院に止宿すと記せし所なり。

離宮院舊址 宮後により。或は大前宮司と號す、或は大前宮の御厨と號す。神領の年貢調布をおさめ、官人は是を檢領して事々の料に充て置る所なり。故にいにしへは内中外院の殿舎門垣等、其數甚多き所なり。○小俣の離宮院は是を移したるなり。

離宮院 に坐中臣氏社四座 鹿島武雷命○香取齋主命○平岡天兒屋根命拷幡千々姫、今稱する所は春日明神なり。

月讀宮 宮後北の端 所祭月夜見命荒魂命二坐也。外宮三別宮の内なり。仔細内宮月讀の條に辨す。

【新古今】 さやかなる鶯のたかねの雲井より、かけやは

らくる月讀の森

【風雅】

とこやみをてらす御かけのかはらぬは、今も

かしこき月よみの神

高河原社 一名河原野國生神。月讀の御魂或は御殿神ともいへり。

館町 外宮へ參れば此館町へもどるなり。一志宮後田中前野四町に屬す。此館といへる事は、昔正權禰宜内人の齋館なりしかども、今は齋館なし。舊名を呼んで神事の時神官此所に齋宿するなり。右の横道を経て外宮の入口北御門に至る。

(辻の札)
凡參宮道は北御門と一の鳥居との二道なれども、一の鳥居より參詣するを本式とす。館町の内に札の辻ありて、是山田の眞中にて諸方への行程里數幾許有といふ事爰を本とす。忌服者穢人

後宇多院

一身田
高田山
専修寺



伊勢參宮名所圖會卷之上 勢州度會郡 高河原社 館町 豐川

れば初めに云(新拾遺)の歌、此今は堀のごとく濁水に
 豊宮川をよめるにや覽東なし。今に堀のごとく濁水に
 して、宮地の北を巡れるのみなり。宮中へ入る
 に東北に二ツの橋あり。北御門橋は西にあり。
 (路小廣) 一の鳥井口は東にあり。北御門橋の邊を廣小路
 といふ。此川の傍に神領古法の制
 札あり。北御門の橋の西
 なる石垣は、長さ十餘間高さ八尺計
 幅六尺あり。慶長四年大坂營中朝日
 殿といふ女子の寄附ありしと云。此
 (屋兜) 石垣の東の端に兜石といへる小石
 あり。いにしへ出陣には、神前を拜
 して、此石を撫る例ありしが、知る
 人稀なり。近年ある侯家より尋あり
 しを、松木知彦神主知りて教へられ
 すとぞ。古への石垣に等しき封疆は、
 慶安の頃常辰長官築れしといふ。
 御贄棚 北の御門口の東 隣郷より
 豊川の岸に有 献ずる魚鳥野菜薪などを此
 棚に備へ置けり。又長官家
 へ献ずる御贄も數多あり。
 是上古の御厨御園の貌殘れ
 り。御贄とは、御ムヘ也。ムヘと
 り。は神に備ふる食類を云。〇又
 朝廷より世々の御陵へ歳暮の献物を
 荷前といふ。〔延喜式〕に荷前を初穂



とよむ、故に神に獻ずる物を早穂と云。穀食は天下最上の寶な
 れば、これを第一とす。よつて其年の新米を以て、兩宮に獻ず
 るを新嘗會といふ。又神
 嘗の祭とも云九月十六日。
 【萬葉】
 東路の荷前の箱の荷の緒にも、いもが心への
 師

りにけるかな
 北御門橋 豊川に架れる橋な
 り。豊川のはしともいふ。
 此橋の前にて下乗し、弓箭
 刀槍の兵具佛舍利佛經等を
 帶して入るを禁制す。此橋
 師室町山村某の寄附なり。田地を添
 て年々の收納を積置、造替修補の爲
 に設。此橋を渡れば外宮の宮
 中なり。



丸マルサカキ 小宮の東にあり。小宮を一の
 宮といふ。最初の社ゆへなり。
 丸マルサカキ 神とは宮中のあらはに見へける
 を、おぼはん爲に結べるの丸ければ、
 丸さかきと
 ばいふなり。
 北御門社 小宮の西にあり。所祭一座若雷命なり。これを北御
 門の神といふ。御領座の始天の八重雲を薄靡て御垣
 として、遷幸の間園み奉りし神なり。
 加茂と同名なれど、同神にあらず。
 國見社 北御門社の前横道に入て右に有。祭神一座彦國見加岐
 建東命にて、外宮攝社十六社のうちなり。天日別命
 の子伊勢國造の神なり。此邊
 沼木郷と云。渡會國見社と云。

禰宜宿館 北鳥居前左の横道の末にあり。十員の
 禰宜齋戒參宿の所にして、天下國家の御祈禱を
 取行はるゝ齋所とも、齋館とも、神館とも、宿
 館ともいひて、末社に准じ黒木の鳥居を立る。

北鳥居

子良館の又高宮の鳥井ともいへり。二名共俗稱なるべし。凡參詣の人は一鳥居より入るべきを、便よければ是よりも入るなり。

子良館

子良とは朝夕の御饌を奉る童女の名なり。世に是をおこら子と云。又父を物忌の父と云。【延喜式】にはおこら子を物忌と書り。其物忌の父も童女と共に、神饌の事に預かり。度會姓の人をあらひて此役を勤しむ。俗にこれをおくら子といひ。又齋宮の御代などいへる事は辭事なり。○毎日寅未兩刻兩宮及び相殿へ御饌を供進す。是は天子より奉らせ給ふの御饌なり。おこら子は八九才より参りて、月經通するを任限として其間宮を出てず。但し奏聞を経て勅許を蒙るなり。正員の禰宜は祝詞をよみ、おこら子は陪仕し、物忌の父は御饌をそなへばこぶなり。昔は内宮の神饌も外宮にて調へ、宇治へはこびたるに、道路穢れありし後には、一所に外宮の御饌殿にて奉る事なりと聞り。

忌火屋殿

子良館の南にあり。朝夕の御供を炊き、鑽火してこれを調進する故に忌火屋殿といふ。一殿を分ちて西の間を炊屋殿といふ。東の間を御白殿といふ。時として神供に餅をつく事あり。是も今

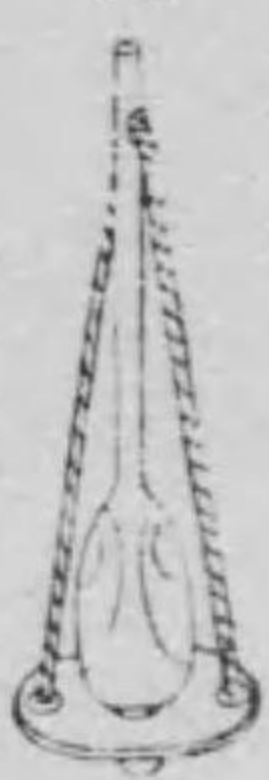


茶名渡り

(ヤミヨ) の餅にはあらず、はたき粉をかためたるなり。杵は用ゆれども、槌磨の類は用ひず。大吉の風なり。○風神の饌は黒米にして、忍穂井の水に和し、二見浦の鹽をとり備へ供す。此殿にて用ゆるきり火の器古例圖のことし。今俗に祭禮前日をヨミヤと云は、此イムヤの轉じたるなり。

枇杷木を用六角或八角

錐の圖



ろくろのごとく廻せば、兩の粗しんぎをまとひて、きりくんとすると、火を得るなり

檜木 廣サ四寸斗 長サ壹尺斗 厚サ三寸斗



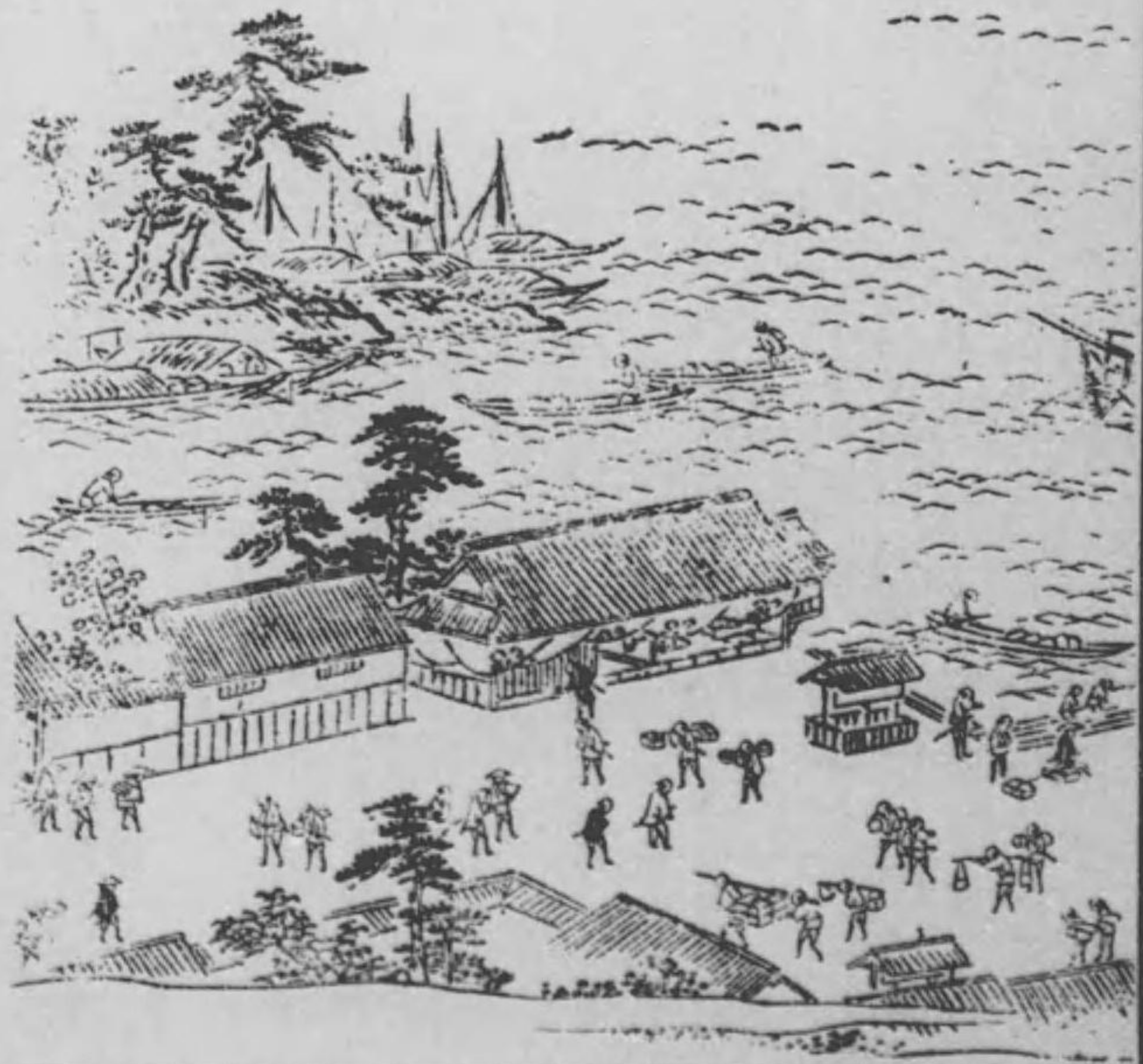
出るを、すりかへうつせば、火たもつなり、それを松にてんすなり。

木柴垣

忌火屋殿の南參宮道の右にあり。此御垣に付て朝廷を遂に拜せらるゝとも云。又神事に禰宜の列を整るところ故、列所とも云とぞ。

廳舎

子良館西禰宜物忌父等此舎に集り、諸神事執行ふ所にして、廳は政所とよみて政事を執行ふ屋なり。是より下す文を廳宣といふ。神領郡縣祠官職掌人等を下知する所なり。



御酒殿

子良と廳舎との間にあり。御酒を納奉る殿なり。此所に豊宇賀比賣命を祀る。此神は倉稻魂神と同體にして、又は大宜津比賣とも、亦保食の神とも申也。酒を上代にてはキといへり、故に神酒といふ。又黒米にて造りたる悪敷酒を黒キといふ。又よき酒を白キといふ。

今は此故事すたれて、常の酒に胡麻を加へてこれを黒キといふ。上代は今の清酒はなくしてみな濁酒なり。さて又酒をみわともいひて、「萬葉」に味酒のみわとよめり。故に三輪は酒の神にせすかに石製の酒船といふ物あり、これに付て思ふに今世に岩船と名付る物、みな此類にやあらん。

【萬葉】

味酒の三輪の祝が山てらす、秋の紅葉のちらまくあしも

同十九 智 奴 王

天地と久しきまてに萬代を、つかへまつらん黒酒白酒を

御調倉 廳舎の西 是は御政印を初め、所々より奉る調物を收むる倉なり。御政印は金印にして、朝廷より下し給へる璽なり。大宮司と兩神主家に傳へて、大宮司家に

長 聖 王

同天武天皇



有は齋衡二年、内宮は天平五年、外宮は貞觀五年禁裏にて鑄させ是を給はりしなり。兩神宮奏聞の款狀に押之例なりとそ。

御器倉 御調倉の南にあり。調進する御膳の土器

(器土爾宇)

其外年中祭りに用ゆるの御土器、宇爾の郷より奉るを納むる倉なり。是を宇爾土器と云。

○宇爾は多氣郡離宮舊地西にあり。御土器皆此所より奉る。日用の土器は若干なり。其中に天の瓮などいふものに、見ぬ物とよふ器あり。これを作る者を秘密の禰宜といふ。又子良か館へ土器を納むる時、土器橋の古實といふ事あれど、今は北の御門口より宮中へ入れり。其外ふるき由緒あまた傳へり。橋は北の御門口の西にかゝれり。藤社は北の側に二尺斗の石二つ建て其印とせり。

上御井社

御炊屋殿より百廿丈此西藤岡山の麓にあり

御井、天長井とも、天真名井

(井の穂忍) とも、忍穂井とも、おも井とも云。水の上に社ありて其戸を開て水を汲む。所祭天村雲神大神宮の御供に用といへども、一二杓を加ふるのみにて、炊洗には忌火屋殿の水を用ゆ。靈水を汲て持來る

皇山文集
昔聞二帝此傳事
憶在吾邦未見書
今聞先蹤人丕識
誰廣風土補方輿



日百二十丈の間は無言にして、高貴の人に逢ふとも辭讓せざる例なり。是は昔天村雲命は外宮祠官祖神、神皇產靈命七世孫、一名天二上命とも、後小橋命ともいふ。天上より下りし不増不減の水なり。日向高千穂の峯より、丹後の眞

名井原に移し鎮め、其後此藤岡山に移し鎮め給

ひしとなん。【漢鑑章】

【夜話草】

此奥に池三ツあり。手水場の源なるよし、一ツは將監殿の池、一ツは比丘尼池、一ツは御池といふ。

【夫木】

君か代は濁もあらし高く
らや、ふもとにすめる忍
穂井の水

【風雅集】

度會延誠

世々を歴て汲ともつきし
久かたの、天より移すを
しほ井の水

藤岡山 御井の社の俗におもひ
上の山なり

山といふ。モキとは水の古語な
り、故に主水をモン
トとよむ
も是なり。

【神祇百首】

度會元長

花咲けは眞名井の水をむ
すふとて、藤岡山にあか
らめなせそ



度會仲房

○藤社 石積なり、社頭もなく記る神もしれず。
此邊りに藤多ければ俗稱なるべし。【平家物語】に高
國見社舊地 藤社の東にありて式内なり。昔藤社再建の時、
元は藤社の石積は此
國見の社の舊地なり。
御廄 木柴垣の東の
道の左りに有 昔は内外の御廄とて二所ありし

【道記服】

なり。延喜の代には櫛飼御
馬二疋と載たり、又式には
四所と見ゆれど今は此御廄
のみにて、即内の御廄なる
べし。今は木馬を居置る。
○服記道 御むまのう 服者及
び僧尼山伏法體の輩のかよ
ふ道なり。

道

▲是より宮中勅使上使の本

清盛楠 前に云一の鳥居橋の
前なる大楠樹なり 仔細
圖上に記す。

一鳥居 御宮の本道第一の鳥

居を云。宮後より館に出行、東にむかふて往あ
たり、橋をわたり一の鳥居にいたる。是より兵
仗及び佛具を帶せざる事北の御門に同じ。勅使
上使も是より下乗せられ、兵仗を解て参入ある
なり。【内宮儀式帳】には鳥居とはいはず御門と書り。【元亨釋
書】には大門の外有御門、俗曰鷄栖、順【和名抄】にも



鷄栖と書て、鳥居と訓せり。鳥居はいにしへの門にて、神社の
みにはかきらず、所々の山てらにもいまあり。【平家物語】に高
倉の宮の討れさせたまひしも、光明山の鳥居のところなり。今
又墓所の火屋などにも鳥居を建る、是を以て門たる事あるべ
し。唐文をよむ人等華表
にあつるものは非なり。
神庫 一の鳥居と二の鳥居 古典記録等を納む。寛文年
との間西の方にあり。

中の御遷宮のとき、再興す。

昔は是に添て文殿として、講習校勘の爲建置れしを、

火災を憚りて今の宿館に付てたてらるゝ是を文殿といふ。神宮

雜事に天平神護年中の條に文殿焼亡の事を載たり。茜の社

前の町氏神なり。二鳥居前左りへ入所あり、穴あり

二鳥居 一の鳥居の勅使の時此所にて大麻御鹽を献

じ、神の枝に木綿を結び垂

れて振はらひ、又堅鹽を土

器に盛て神の葉にのせて振

灑て清め奉るなり。諸國の參

御師の家にて清めの御祓鹽をい

たしむるも、是に習ふか。

直會院 五丈殿二字、九丈殿一字の

三殿を一つにして直會殿と

いへり。又は五丈殿一字を主神司殿

といひ、九丈殿一字を一の殿ともい

ふ。是も絶たりしを元祿年中

公より再興し給へりとなん。是は

勅使饗應の所也。〔公事根元〕に

書り。なうあいとは神饗を奉るを

も、神饗のおものをいたぐをもい

ふなり。〔日本紀〕持統天皇の紀には、

掌の字をなうらいと訓し、神嘗月次

新嘗會なり、なうないの御はん御酒

まいる事あり。春日社にも直會殿あ

りて、勅使神食をいたぐき給ふ所な

り。其後解齋の御かゆ參るなり。此

（禰廻）

行事所といふ。○廻 禰此所

本の禰 其禰の下にて宮司玉

串を取、禰の束を廻り、禰

宜は玉串を取て、禰の西を

廻る。故に廻禰といふ。解

齋の時、宮司禰宜の冠につ

けたる木綿かづらを、此禰

にかくるなり。此所其場所

廣きゆへ大庭といふ。

別宮遙拜所 廻り禰の傍御

池の間にあり 別宮は四所あり。月讀宮

高宮・土宮・風宮なり。石疊あり、西は祭主宮司、

東は禰宜の石疊なり。

三石 御池の石を鼎の如く三つ居置、參宮の時是を

前に有

三院を直會殿にも解齋殿にも用ひて、時に今も神嘗祭には

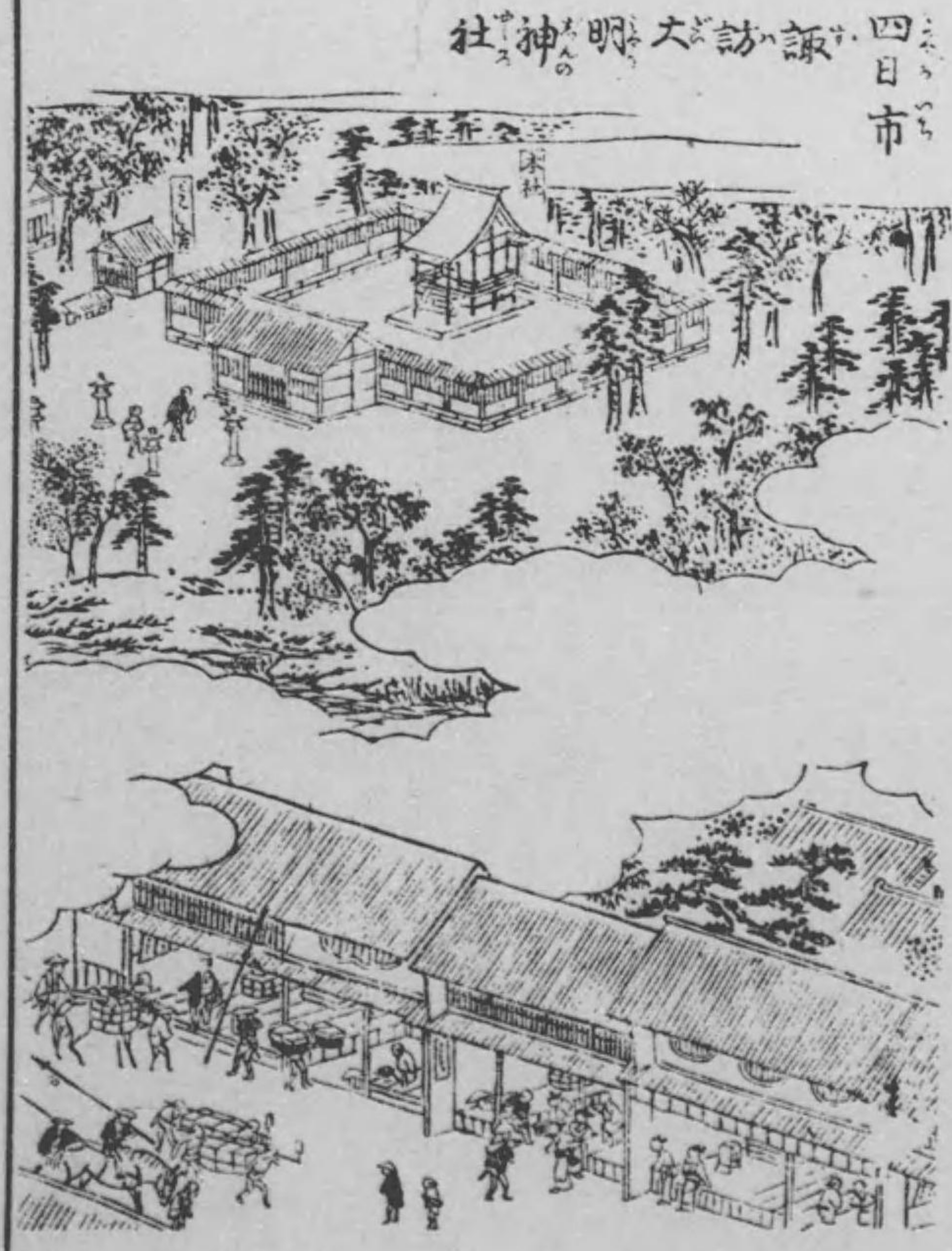
よりて其名のちがひあるにやともおほゆ。御輿宿と云所

此一殿に着給ふて饗應あるなり。御輿宿と云所

其西に有しが今は絶たり。

○玉串所 九丈殿の前大庭を云。昔は石疊有し由〔江次第〕に

見ゆ。〔應安御遷宮記〕には玉串所の石疊とあり。



避て不踏を習ひとす。是は月次神嘗祭、又は遷

宮の時御巫内人御袂を修する所なり。

御池 御手にしへの上中下の御池あり。上の御池と中

の御池は半町計を隔、下の御池は二の鳥居の外

なり。爰にいふは中の御池なり。又三池とも云、

又御川池とも云。齋宮式御川池の神祭などあ

るは此所歟。然るに此池埋れるより、桑山殿寄附有て此
監 皮寅三月二日、向井將監外宮高宮を建て遷宮あり。舊記には天正六年
池 所々に構へ、火災の備へとす。これを將監どの池といふ。
比 丘 比丘尼池 熊野比丘尼の溺れし
尼 長官知彦語られしと「夜話草」に出た
池 六月十日中の御池さらへとて、
大宮人といふ神役鳥
帽子をかぶり勤む。

日永追分

長明渡海記

仍作ぬ



僧尼拜所 三の鳥居の前流水の小橋をわ 僧尼山伏法體人
たりて左りに有正殿に向へり。僧尼の忌詞を
此におひて拜し奉る。兩宮に佛家を忌事、齋宮の忌詞を
混すといへども、此拜所古今失はざるなり。【元亨釋書】に此神
僧を僧んで神前に不許、一大樹の本にて拜すといへり、是は外
宮の神木といひし五百枝の杉の事なるべし。
僧尼の拜所の邊りに近ごろまで株残れり。

○中堤 此邊りより風の宮傍
迄を云。永正の記に御池の
土橋の道とあるは是なり。
伊弉諾伊弉冊二尊拜所 手洗所
石つみ 二尊および遠方に座
を接社の遙拜所なり。

○御母神拜所 今此前に板圖ひ
御母神の拜所とて、參
宮人に拜せしむるなり。

○五百枝杉 昔は僧尼の拜所の邊
はなし。○坂土佛【參詣記】に出家の
輩は、五百枝の杉と申靈木の木に詣
て、宮中へは參らず、是
又禁裏の禮儀なりと云云。

【神祇百首】 度會元長
神風や五百枝の雪の青に
ぎて、杉のしるしの少し
見へつゝ、

三鳥居 第四の御門 三鳥居とは
俗稱なり。荒垣御門とも、
板垣御門ともいへり。

第一より第三に至る故に三の鳥居と
いふ。いにしへは此鳥居より板垣を
めぐらせり。

第三御門 石壺の傍にあり。【慶安の遷宮記】に初て小鳥井と記
居にあり。



石壺 第三御門の東は勅使宮司、西は十員の禰宜の石
壺なり。石壺を石を疊て神祭及び行事の時、座を敷の標な
し勅使宣命を讀時は、
齋王候殿 玉串御門の前東の方にあり。古は玉串御門の
正殿東にあれば西にあり。

前東に齋王候殿、西に舞姬候殿ありて、祭禮には齋王玉串を取、舞姬候殿にて舞奏せしなり。兩殿とも絶てなかりしを、元祿年中再興ありて、祭禮の時雨天なれば、勅使宮司宣命祝詞を此殿にして讀奉り給ふ例なり。

玉串御門 第三御門の一名内の玉串御門 内にあり。

玉垣御門といふ。諸祭に宮司禰宜の持給ふ玉串を、物忌父取りて此御門の柱の下に納るにより此名侍るなり。

【儀式帳】に第二の御門の内に玉串を納むといひ。【延喜式】には外の玉垣門に進み入て、内の玉垣門に當り跪と有是なり。此門の内にも石疊ありて、玉串を納めし由、古記にあれど、石疊は絶たり。御門も久しく退轉せしを、寛文御遷宮の時御再興あり。諸國の參宮人は此御門の前にて拜す。玉串とは「藻しほ草」に大神宮に神を串にさす事あれば、玉串といふにこそあれ、なへての神を玉串といはんはいかゞと云云。○玉串とは玉籤とも書なり。玉は善稱の辭、籤串同事なり。今紙をこまか



【新古今】
神風や玉くしの柴をとりかさし、内外の宮に君をこそいのれ

俊 惠 法師

是は康治大嘗會に中臣壽辭を奏せしに讀し歌なり。祝詞式に太玉串大中臣持之共有。太は美稱なり。

玉串御門 玉串御門と瑞垣御門との間にあり。【儀式帳】に藩垣三重とあり。今は其一重にや。是を猿頭の御門といふ。檐板の上に打し木を丸く彫て、猿の頭に似たればかくいふなりといへり。

瑞垣御門 藩垣御門瑞垣ある故に此名有。【延喜式】に【儀式帳】なといふ。此内御本社なり。

度會宮正殿 豐受皇太神一座

相殿 天彦々火瓊々杵尊天太玉命天兒屋根命 三座

【續後拾遺】 俊 成

かけまくもかしこき豐の宮柱、なをさ心はそらにしるらん
社人によつて大神の義を尋れとも、深祕とのみ答ふ。因之坂土佛【參詣記】を見るに。外宮祠官



長官從三位家行卿の教示に云、相殿に皇孫尊を始め瓊々杵天兒屋根命天玉命三柱まします。天兒屋根まします故に當社を宗廟社稷の神とは申ける。是によつて年來の不審をひらき侍りぬ。

皇孫の尊と申は、天照大神の御子天忍穗耳尊、
拷幡千々姫を娶て生せ給ひし御子なり。素盞鳴
尊は伊弉諾伊弉冊の御讓を得て、我朝の御ある
じにて座しけるが、國土を皇孫尊に譲りて、御
身は出雲國に御垂跡あり。

今の大社はなり云云。私曰、是に
りて坂土佛年來の不審をひら
きたるとは、これ又不審なり。

(とこふ云と受豊)

或曰、豊受の豊は豊饒ゆた
かの義にして、俗に豊年と
いひて、萬物の生植霖早
の患なく、五日の風十日の
雨、其時を不失事を云。○受
とは五穀をはじめ、すべて
地に生ふる物の惣名なり。
受の字を書しは、ウケルのケといふ
訓を借たるのみにて、受の字に用な
し。たゞケと云萬葉がななり。○又
五穀草木ケと云は、今にも田島の巡
見を毛見といひ、飯櫃をケゴと云が
ことし。故に御膳をミケと云なり。



木といふもケ されば此御神は地の豊饒を守り給ふ
の通音なり。故に豊受大神宮とは申奉り、又是を唐にては社
稷の神と云と云云。此義によれば社稷の儀は明白なれど
も、家行卿の宗廟といひしは、相殿
の皇孫をさしていふに似たり。しかれども是を思ふに、宗廟は
天下の大廟なるゆへに宗廟社稷と崇め申す物を、此にして其大

廟を社稷の次にして、相殿にましま
す事有べからず。尙内宮の條にあは
せ見るべし。

○當宮御鎮座の始めは、人皇
二十二代雄略天皇二十二年
九月十五日なり。是は垂仁
天皇御宇二十六年十月に、
天照皇大神當國五十鈴川上
に鎮座、兩宮元より別なれ共、伊
勢大神宮と稱し奉る時は、
二宮すべて、後四百八十二年を
經て天照皇大神の御託宣に
よりて、丹波國 今丹後の與
謝郡生名井原より、移らせ
おはします。其昔倭姫命天照皇
大神を戴き奉り、
與謝の宮に鎮り給ひしとき、天降まし、御同殿にましませ
し御神なり。今丹後國河守の内外宮といふは是なり。其時御幽
契ありけるにや、かくのごとく神託し給ひて、朝夕の御
饗も御一所にあらざれば、容易に聞し召されぬとの義なり。

○皇孫尊の事 土佛日記に ○天兒屋根命 中臣藤原祖神春
見へたり ○天太玉命 忌部氏祖神安藝一宮
又大和忌部に祭る 兩神は補佐の神也。



御殿造りは南面にして、萱葺堀立柱は太古穴住
居などの後、初て家作りを覺へ、竹木を其まゝ、
繩からげにせしさまなり。○風搏鯨木 今農家屋上
としといふ物は、鯨木にして、千木は竹木の末をきらずして
用ひし形なり。雄略天皇の時河内の國にて、屋上に鯨木を上たり

とて、御告ありて其屋を燒んとする事、〔古事記〕日本紀に見へて、此時は其制禁有。しかし今も風つよき所には、棟に木を置ておさへとする事故〔庭訓〕に博木とも見へたり。千木とは風木にて、ちとは風の古語なり。すべて太古の形をなせしものにて、別に質素儉約を表するなどの説はあらじ。○千木内宮は内へ切り、外宮は外へ切る事、其やうをかへたるのみにて、別に譯ある。

東寶殿 瑞垣の内正殿 ○西寶殿 同

塔世山
四天王寺

も申て、〔古事記〕に見ゆ。○私に日諸社の門に有て世に矢大臣といふは、此二神の像と見るべし。

御饌殿 正殿の長方内の 是は二所大神宮へ、朝夕の御饌を備ふる御殿なり。聖武天皇神龜六年正月十日造立あり。元は内宮の御饌を外宮より持運ひけるに、神龜六年浦田坂にて饑ありしに、通達すべき所なく持運りて備へしかば、帝夫より御饌ありて、是をトセたまひ

御調の糸を納め、西寶殿には御神馬の調度等納奉る。

幣帛殿 外幣殿ともいふ。正殿の乾帛を始め、東海道驛使の幣帛、おまび諸國の調など納む。東西寶殿は天子の幣のみを納むなり。

裏御門 正殿のかたはらの北にある御門故、舊記には北の御門

共記。惣て御門には何れも豊

石窓神・櫛石窓神二神を祭る、是を御門神と云。〔延喜式〕

四面門各一座、豊石窓神四面門各一座と見へたり。一名を天岩戸別神と



けるに、大神の御崇りと奏せしかば、勅使を遣して是を謝し給ひ。宣旨ありて御饌殿を造立あり。夫より兩宮御饌を此殿にて備へ、内宮へ持運びし事を停めたまふ。○御饌をみけと訓ず。又御食もみけなり。此事に預る神をみけつと云。又御饌を下したるをみもろぎといふ。

【年中行司歌合】賦膳歌に

八月せしきのふのみけを

とりわけて、君に備ふる

けふのひもろぎ

昨日の神供をさけて、けふ君のいた

だきたまふを膳といふ。

四十末社 本宮の左りに始りて、俗

に外宮は四十末社、内宮は

八十末社といふ事舊記にな

き事、何比より云傳へしに

や。〔外宮儀式帳〕には宮巡りの神龜二

れど久しき世なれば、本宮選宮だに

あり、天文の村山亂以後其名其所を

に亡び神事も飢渴に怠り、二百餘前

世の人僅に四十末社の名目とせしな

りて、宮地に有は少し。今の宮廻り

き其勞をいとひて、此所へ遙拜所を

めたるなり。其末社の在所は下に記す。



北畠源國永御家集詠華時
名号和哥十二首 阿弥柱坊
ハキミノミヤヤク
晴夕をたそが
あきさきの月
餘思

○一宇須野神社 祭所豊字賀比賣命、本所祭標劍仗、本郡沼木郷山田村、今大間廣町大間國生社境内の西に有。○三草奈岐神社 祭所若子命、同所に有。今大間廣町東大間西國生。○四園見神社 祭所若子命、同所に有。今大間廣町東大間西國生。○五園神社 祭所大水上兒曾奈比古式日度會國御神の社。○沼木郷津村にあり。

○六大河内神社 所祭不詳、或は同郡に中島邊田趾あり。○七田上大水社 所祭瀨織津媛命、度會郡豐宮崎にあり。○八志登美神社 所祭津媛命、打懸神、度會郡山崎村にあり。○九清野井庭神社 所祭草野媛命、草靈、同郡高河原社にあり。或は號月讀の地。○十河原淵神社 所祭澤原社にあり。○十一河原淵神社 所祭澤原社にあり。○十二川原大社 所祭川原社にあり。○十三小俣神社 所祭倉稻魂命、同郡湯田郷小俣村にあり。○十四御饗神社 所祭保食神、式に曰口村にあり。○十五宮崎氏社 所祭天村度會氏祖神なり。幣帛殿乾角にあり。式外にて遙拜所にあらざ。本社なり。○十六北御門社 所祭若雷神云に曰雷電神なり。北御門豊川内にあり。○十七上御井社 所祭天叢雲命、式外あり。○十八下御井社 所祭水神なり、御井の水所なり。高宮と大宮との間に有と云云。式外にて遙拜所に非ず本社なり。○十九伊蘇神社 所祭姫太神、可村にあり。○二十御田口神社 所祭



未詳、○廿一根倉神社 所祭宇賀魂神、多氣郡根倉村にあり。式外。○廿二佐那神社 所祭志呂宿禰命、多氣郡佐奈村にあり。○廿三須麻留賣神社 所祭未詳、同郡大垣内村にあり。○廿四伊加利神社 所祭伊加利姫命、按るに井光姫か、水神白雲別女、式外度會郡高神山東尾崎にあり。○廿五野依川田神社 所祭在所。○廿六赤崎神社

所祭未詳志。○廿七撫懸神社 所祭摩國に有。○廿八櫛田社 所祭大神、多在所共。○廿九雷社 所祭在所共。○卅伊加戸神社 所祭在所共。○卅一箕曲氏神社 所祭未詳、在所共。○卅二山末神社 所祭山祇大神、在所共。○卅三鹽屋社 命、繼橋郷小梨子谷、式内神なり。○卅四客神社 所祭箕曲郷西鷺取清。○卅五高神社 所祭建御名方命大己。○卅六佐々良比賣社 所祭同神、在所共。○卅七大國玉社 所祭大國玉命、式内なり、同郡高宮。○卅八宇須野社 所祭五穀靈神二社、高宮。○卅九須野社 所祭五穀靈神二社、高宮。○四十須野社 所祭五穀靈神二社、高宮。



の御鋸ありて、瑞垣玉垣も有りしかど、今は絶て瑞垣一重なり。もとは内宮にましましけるを、外宮に副奉りて、後は荒魂と申奉る。【神鏡雜話】に見ゆ。○【參詣記】云大宮のたつみに御池をへだて、高き山にましますは高宮と申、古語には多賀の御前と申なり。高下部坂 高の宮の【神鏡廣博記】云於檜尾織部坂とあ

り。故に檜尾とも云。

【神祇百首】

炭竈も斧の音をもせぬ山に、誰かありへの坂
にありてふ

元長

高の宮へ参るに御池の東の石橋を渡り、風の宮迄の間をあき堤といふ。已に高宮の坂前に至り、一揖方拜して後に坂をのぼるべし、坂を歩行に口中に唱ふる祓文ありて口傳なりとぞ。

(野部八)

八部野とて坂の中程石階なき所あり、是は聖徳太子御神寶の神鏡神牙どもを納め鎮め給ふ秘密の所なりと云。袖摺石、袖引石といひて、人の踏ざる石あり。或は二つとも四つとも云。雄朝神主は四つといへり、袖引石は上段より算へて第十二、四より第二目



凸に、色青黒く大なり。袖すり石は、右にかぞへ第十七、西より四つ目四の、色赤黒く小なりと延貞神主益弘神主の筆記にあり。或説には常長官此所にて昇天せし等の口傳有。
金石 高宮石垣東の側、俗に金石厄 祭神未詳。是享保の比までしる者なし、其比宮中の路上修補せし時、此拜殿の後

より一つの奇石を得たり、長さ二尺許幅八九寸重さ常に倍せり、小石をもつて打てば金の音あり、これによつて貞命長官神庫に納む。
【續日本紀】及【雜事記】に聖武帝天平二十一年、陸奥より始めて黄金を獻ず。則伊勢大神宮へ告させ奉納ありしといひ傳へしは此石なるべし。【夜話草】

内宮遙拜所

高宮御炊殿の 此所 東石つみ有

にして内宮及び別宮を拜し奉る所なり

土宮

高宮の坂を下りて 祭神三座 左の方にあり

大土御祖神・宇賀御魂神・太

田命或は大年 外宮第二の別宮に坐す。崇徳院の大治三年、度會川の堤守護の爲に、宮號宣下ありて、夫より土宮といふ。元土宮炊殿土宮長の方にあり。地護宮土宮の北にあり。土宮三座を地を崇め、別に小祠を立しと云、今兒の宮といふに混じて、小兒の事を祈る祠とするは誤れり。



○按るに、宮は太田命を祭るなるべし。猿田彦大神より繼て地主の神なればなり。
月讀宮遙拜所 土宮鳥居を出て左りにあり。本宮は宮後町に有、上に見へたり。月讀宮御炊殿 同所東にあり。

山神社 月讀の宮遙拜 所の南にあり祭神大山祇神なりと神拜次第

記に見へたり。祇とは地神の事なり、余も是にならひてしるべし。

下御井社 山神の社の末社の所に記す。上の神井、故障あれば、此御井を用ゆ。永祿二年の春より御饗料の水を汲て御饗を奉りし事は「神宮雜事記」にのせたり。よつて下の御井とはいふなり。

風宮 土宮の東の祭神二座、級長津彦命級長戸邊命は級長に通ひてしなり。外宮第四別宮元は風の社といひしなり。弘安四年異賊來りし時神靈ありて、兵船を吹還し沈溺せられしに依て、正應六年三月九日宮號宣下ありてより風の宮と云。風日祈 此宮に毎年七月四日長柏といふを流して吉凶を卜ふといへり。是を柏流しの神事と云。尙土貢島の條に御炊殿風の宮の東云が如し。御炊殿の方になり。

【名寄】 西行
この春は花をおしまてよ
そならん、心を風の宮に

香の良洲
御前社
昔西のひかり
多氣念宮云
昔西のひかり
ひかりのひかり
ひかりのひかり
ひかりのひかり
ひかりのひかり
ひかりのひかり
ひかりのひかり



まかせて
山田原 外宮御饗座所とはいへども、既に御饗殿の邊に山田原村あり。説々多し。
千枝杉 風宮の東暗谷 昔大宮司千枝といふ人植られしと云は非なり。是は五百枝に對し枝多き事な

るべし。舊四本有しを正保年中暴風に倒されて今一本残る。されども今に四本杉といふ。
勝宣院太政大臣
世を守る神のしるしは今もなを、茂る千えたの杉のしたかげ

高倉山 岩戸の山なり、上る事八丁、外宮の南に有。又高佐山とも、日鷲山ともいふ。古記に高佐山に十二ヶ所の窟屋有のみなり云。

君が代に濁りもあらし高くらや、麓に見ゆる忍穂井の水

○按るに【名所名寄】には、高倉山は備中とも丹波ともありて、當國はなし。丹波の高倉山は河守の宮の山なり。豊愛宮を丹波より迎へ奉りし故、其山の名をとて爰に設けし歟。
岩戸 高倉山の上にあたり。傍に茶屋あり其風景なり、此山を四町下れば岐道あり。夫より客神高神社に參り岡本町へ出

御前社
御前社
御前社
御前社
御前社
御前社
御前社
御前社



(原天高) 或書に天岩戸は大石をたのみあけて、人力のなす所にあらずといへり。私に曰、是全く人作なり。或人云、是は太古の石窟にて人の住居なるや、又は殘墓の跡なるかと疑へり。此類他國にも多し、又天日別命、多賀佐山は、石宅を作て居りしといふ世記の說は、少し據とするにたれり、いつのころよりか天上の岩戸に比せし事其本説を失はれり。此山に十二ヶ所石窟ありて、神宮の祖の高天原の岩戸の後の方をいふ。是は天廟などこれありといふ。

【神鏡雜話】に此峰に近比より高天原と名付る社ありて、色々の説あれとことく俗言ならんと云云。按るに、天岩戸高天原などの事は、大和の國の山に有と云は、いふへし。

高神社 ○客神社祭神末社の所に出ず。客神の名は社によりて、所祭かはれり。此二社東西に並。○此坂を下りて岡本へ入なり。

(坂どこ) 坂の下岐道より、宮崎へも出るなり。此坂をこざ坂岩戸坂ともいふ、花房某是をひらく凡百七八十年斗前なり。

豐宮崎 宮山東の方なり。南北凡四町東西五六町の所なり。豐宮崎とは豐受宮の尾崎との心なり。又此所を錦河内とも、錦小河共、宮崎の大海原とも云。是は山々引違て其間の田畑に細流相交り、經緯によそへかく名付しなり。前は鼓が岳、東



に神道山、西に鷲靈山有て、文人詩客弄所也。宮崎文庫 豐宮崎にあり高慶安元年に營建あり。是は外宮祠官等の學校にして、講習討論の寮也。元はなりしを、方二十間を平地として築あげ、書庫三間講堂は東西八間南北三間あり、南面にして左に瀧派山、右高倉山、前に錦

(衆庫文) の小川鼓の岳を抱き、後は岡本里坊山を貫り造立發起人数七十家有之、これ文庫衆といふ。古今奉納の書籍目錄悉く檐下に掲ぐ、凡四千部に及べり。落成のとき林道春

られしを始とす。○按るに、このじぶんに書籍希にして、漸神宮の古書を收めしのみなりしを、學校出來て已來は次第に世上も靜謐の時に逢て、文花開け和漢群書多く蔵む。慶安の比迄は和本はみな禁裏攝關宮方の秘藏にして見る事も希なり。漢本は唐本のみにて和訓する事も又希なり。又他國素性の人といへども、其器をえらひ講師を立て、文庫人数に非ざれ共厚志ある人は講師とも聽衆とも成れり。林道春收春秋傳一部

之時、題文庫書記之文あり。長文なればこれを略す。此外同氏春齋、紀州永田善齋欽亭等の記もあり。又外の額は三宅善齋道慶の筆なり。内の額は曼珠院宮御筆にて、共に豐宮崎文庫の五



字也。床の間には大神宮尊號後陽成院の御宸翰をかくる。先年室新介直清・貞原篤信・伊藤長胤・谷重遠を以て又講讀も乞ひしとぞ。附言 大阪神學者桂秀齋此文庫に講談せし時、往來の日記を「宮

【川日記】と云。神鏡の古實習俗の變態雜談など有。其文中の萃を抜て、此書の後に附録す。

屋上櫻

文庫落成の時度會延佳の屋上に一の寸苗を生ぜしを、延佳此にうつして終に高さ二丈圍五尺許に繁茂しける。まことに延佳は文庫造立の棟梁なれば、天其美を願はす。好文木の瑞ともいへり、しかるに百年の餘を経て朽折れ、今は藥を生ぜり。【勢陽雜記】

度會大國玉比賣神社

高神山東尾崎に有

祭神大國玉命・佐々良比賣命二座

外宮攝社十六座の内也 此所を大黒ヶ谷と云。大國の誤ならん。

伊加利社

大國玉比賣社の南に有 祭神末社の部に記す。

【儀式帳】に名社八所の内とあり。

井谷池

梶が森の西にあり。井足又は往來のともがら書を凌し靈水なりしが、いつしか埋れし人希なりしを、享保八年に穿改む。此池の中に鯉石とて、石面に杉の字に似たる文字あり。此水暑中に冷やかにして切がごとし、極寒却て温なりとぞ。



三波川

長明抄勢記に三波川とあり。源は千代川にあり。此川より千代川の源は松崎と云ふなり。三波川の源は三波川と云ふなり。三波川の源は三波川と云ふなり。

梶が森 井足の東に有、是を御田口の社の舊地といへども、カサに御田口の社の轉じたるにて、豊宮崎の事なり。【神祇本源】の道より西にありと書り。

豊宮崎 御田の地名なり。錦の河内或は滄海原ともいへり。西に高倉山、南に鼓が岳瀧波山につき、流れ清し。

錦河内 岩が崎といふ宮崎のながれなり。源は鼓が岳より出て、高倉山よりの落合にて勢田川小田橋に至る。此

問すべてにしきの小川といふ。

御田 岩月山の是を宮崎の御田と云。又は拔穂の御田とも、

精進田とも云。元長の參詣記に、御饌料神田あり、其名を天の長田といひて、天

上の神田を移すといへり。又は御常供殿共云て、豊受大神の御田なり。尙圖上に記す。

井谷山 御田の時椎の木一本を切小屋に造り、此下におひて十員の禰宣行事有。

山末 井足の南木梨谷に有。此社の名を俗には根ほり松といふ。

麻留山 梶が森の南にあり、その形御所車に似たれば、車塚と云。○田上大水社 祭神末

に見ゆ、田上の社度會四門の祖大神主小事命、大水社は其女宮子を祭るなり。宮子は人臣の女ながら、欽明天皇の御宇齋王に

代りて、齋宮に立し人なり。同じ御垣の内に二座あり。やしろの後の石窟は則宮子の墓なり。前の社とて小祠有は宮子を祭りし所なり。

宮崎の氏社 丸山西南へ二町 祭神度會四門祖天村雲命 計氏神社に有 祭神度會四門祖天村雲命 計氏神社に有 祭神度會四門祖天村雲命 計氏神社に有

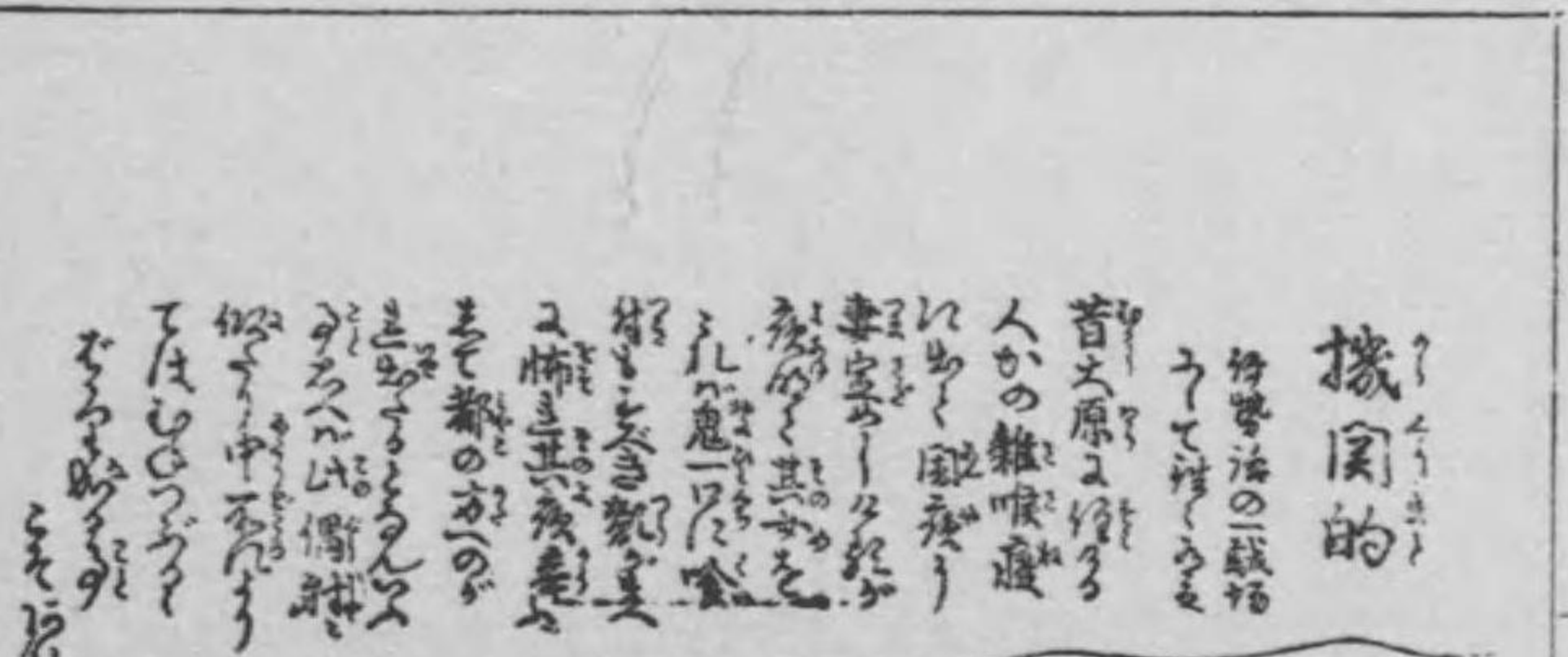
なり。此社の前に小祠六社あり。度會氏の祖を



長明抄勢記に三波川とあり。源は千代川にあり。此川より千代川の源は松崎と云ふなり。三波川の源は三波川と云ふなり。三波川の源は三波川と云ふなり。

祭りたるなるべし。延賢神主曰。是天村雲命にあらず、
 け、當國創業の神なりといへり。○或云、遠祖天村雲命は上御
 井社、天日別命は此氏社、彦國見賀岐命國見社、大若子命乙若
 子命は大間國生社、小事命は田上
 水上社にて、度會の祖神次第也。
 世義寺 教王山寶金剛院神宮寺。世義寺は別號也、山伏
 寺眞言宗塔頭十九坊。

舊は前山龜の郷といふ所に
 有しを、永祿六年外宮の西
 に引移し、寛文十年今の地
 に移せり。開基しれず。本
 尊は藥師如來。今も例歲九
 月二十五日より、三十日の
 間如法經とて、書寫勤行あ
 り。是は古聖武天皇の御願により、
 大神宮法樂に備へ奉られし例
 とぞ、寺の中興は圓海といふ僧なり
 といへど、年月もしれず、昔より住
 職もなく、塔
 頭輪番に勤。



は昔の遺法にや。此經を書寫するに僧徒絹帛を着せず、素紙衣
 を着し、井水は常に汲ざるを用ひて、紙を洗ひ墨筆を用ひ、嚴
 重の式なり。又僧徒奇なる履をばく、其形菓を束ね三筋として
 組合せ、尻はおし切頭にはな緒をつけり。○どうびの名目古今
 解せず。或當太鼓をならす音、どんひいと云より破くといへど
 も信じがたし。○此寺移されしとき、壺二つ堀出せり。一つは長
 寛元年、一つは治承二年とあり。寺の什物として今にあり。此
 法會は日本にて當所と、はりまの書寫山とのみなり。

瀧浪山 世義寺の麓に橋あり、
 瀧浪の橋といふ。

○白子園 世義寺の門前を云。古寺
 院五六字あり。瀧浪の橋の
 東に入幡山・辨戈山・永代山・
 虎ヶ尾山ありて、尾上經が
 峯より連りたり。山中傘松
 と云あり。

岡本里 此町東は小田橋 先年御奉
 行所より、岩戸坂を切ひらかしめて、外宮一の
 鳥居より、内宮往來の直道と成たるは、寛永十
 七年九月の事なり。夫より前は一の鳥居より北
 をさし、下馬の橋をわたり、岩淵に出て、岡本の



（腰の山町切堀）半途に出しなり。其切開きし所を堀切町山の腰
 といふ。○此地に造る櫓を岡本櫓といふ。櫓に
 て作りて、大神宮へ献ず
 る例あり。故實有事とぞ。
 形かくのごとし。清
 涼殿櫓形の窓といへ
 るも是なり。太古の
 形と見えたり。

岡本
○按るに、いすのくしは、久しき世より用ひけん、神代に湯津の爪ぐしといふも、いすの爪ぐし歟。

岡本の里は外山のちかければ、聞馴にけりさ
ほしかのこゑ
荒木田成忠

繼橋
岡本にあり。一名地藏橋ともい
て古き。古書に佐々良姫命と
大國玉命、弓を繼て橋とせ

しより此號有といふ。地藏
橋といへるは、勅使の時叙
爵家祇承役此橋まで見送

る。祇承と地藏音訓近き故誤ると
なん、また此北のはしを洲崎
橋といふ。市中に水邊
の號あるもまゝあり。

外宮一の鳥居より、岡本町
の入口迄を中道といふ。其
中途に此繼橋有。西は宮路に

岡本に屬せり。○按るに山のこしを
細切さる前は、勅使此橋を通行有べ
きに非ざれば、祇承
の橋の名も受がたし。



小田橋
岡本と妙見町との境にあり。此川を御費川といふ。遠く流
れて川崎船江を経て、高城濱清き渚に至る。其
御間を勢田川といふ。此橋の左りの欄干の外にわたる所あ
り。是を假屋橋といふ。繼人の通ふ
橋なり。勢州の國俗、女子の月經有
を假屋といふ。夫より名付たるなり。

河邊里
小田橋より三町程北
をさしていへ共、川邊の里
は今の川崎にて、此所には
あらず。

妙見町
舊名隱が岳の町なり。
相の山迄
をいふ。妙見堂麓の里なり。
尙下の尾上山の條に見るべ
し。

岡崎宮
妙見町左の山にあり。妙見
菩薩北辰尊星の像を安置せ
り。長八尺ばかり禿髮にし
て面容童女のごとく、左り
の二指を空に指さし、右に
釵持給へり。素木作りにして、甚古朴なりしを、
近頃彩色をなし信を失ふに似たり。

昔は岡崎の宮といふ社地なり。此社に度會氏の胞衣を代々納
めし所なりと云。社地に胞衣を納る事、不淨のやうなれども、
上代の故實なり。今も高貴の人は所を占ひて、神地におさむる



事あり。一説には昔外宮より内宮へ御饌調進の時、尾上川にて
子等が溺死せしに、其骸を求むれども不得して、此妙見の像を
得たり。即足の裏に妙見屋と刻めり、其時より爰に祀りて、小
兒の病に乳のれがひをかくるに驗ありと云。
尾部社
街道より左り、妙祭神未詳といへども、倭姫
見堂の東にあり。

の命に必せり。【神祇本源】には泉寺の西に有といふ。泉寺
りともいふ。或説に泉寺は常明寺の一名なり

即命石隠れの地ゆへ、小祠を立て尾部の社とい
ふ。尙尾上山の條に見るべし。

【名寄】 仲 正

我脊子かかくれの岡のふ
るさす、かりにもあは
て年の経行ば

隠山 カクレヤマ 此山は山田の町の末、妙見町
と尾上坂との間の北の山なる
べし。古記に貞觀年中妙見星の像を
尾上陵より西小田岡崎の宮に居奉る
とあれば、妙見堂【世記】云。雄
略天皇二十三年の春二月、

倭姫命自尾上山の峯に退さ
て石隠ます故、尾上山を隠
れの山と云。

○【萬葉】持統天皇伊勢に行幸の
とき、都にとまりて當麻真人磨
が妻のよめる



愛宕山 アタゴヤマ
龍泉寺 リウセンジ
愛宕権現 アタゴクワン

我せこかいつち行らんおきつもの、隠れの山
を今日かこゆらん
隠池 カクレイケ 尾部坂より南つゞきの上。これいにしへの隠池と
にあり。俗不動池といふ。此池の岸に巨石をた
いへど、慥なりともいひがたし。いめり。水底には弘

【不動池】 法彫刻の不動あり。早敷の時此不動
現はれ見ゆれば、雨ふるといへり。
【夫木】 九條内大臣

萍にかくれの池の埋水、
はらへば下に月ぞすみけ
る

尾上山 オノノヤマ 古名隱岡と云は、倭
姫命薨去の地なればなり。

【萬葉集】及び代々の選集に
詠歌多し。寛文中尾上社
とて、倭姫命社再建なりし
が、又破却、今は誰建たる
ともなく社存せり。

【閻隠】 さて又隠
れの間と
いふは、昔より墓地なりしにや。寛
文の頃迄はしかり。今は山の東に移
されたり。いにしへ神領にて、死刑を行ふ事なく、若犯罪の者
あれば、此山に引出し罵辱しめて追放し、或は谷へ投落せしと
て、今に此所を地獄谷といふ。されど是は上古の事にて、近比
慶安寛文のころまでは、此山のゆめのヶ池といふ所死刑場なり
しが、是も又他郷へうつし、其外山田市中に接し數多の寺院、
或は外宮の境内を住る人家をも、皆代地を與へて引移さる。
又地獄谷の名は、昔一寺ありて十石寄附せら
れし故、十石谷などいふとの説も有なり。



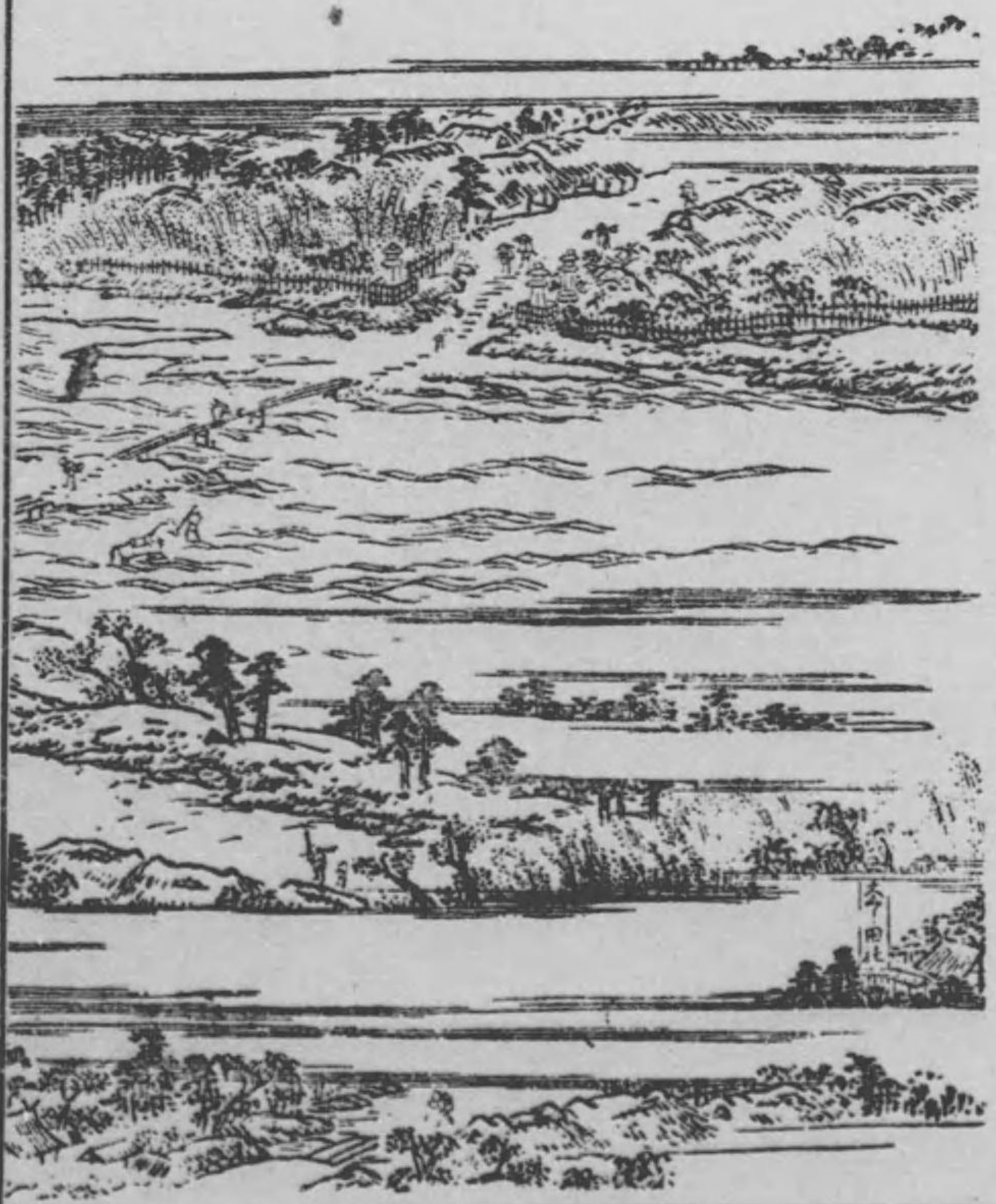
常明寺 ジョウメイジ 高日山法樂 ○間の山より 當所第三の大寺なり。
院といふ。北にあり。本尊藥師にて天台宗。額は後陽成院御宸翰。本
堂并山門等巍々たり。聖德太子の建立ともいふ。
【寺上尾】 ○按るに、此地尾部陵の所に方角相應して、いにしへ尾上寺又

（泉寺）泉寺又天福寺などといひしも此寺の事なり。尾部坂にあるより尾上寺といふ。あか井の清水ありしより、泉寺の名あり。其後廢せしを再興して、天福寺といひしは、是天福年中再興の故なり。今は楡垣家常明再建せしより、常明寺といふといへり。

○神萱落社 常明寺境内にあり祭神草野姫命。【神祇本源】には尾上寺の前に有と云。祭禮は正月八日 兩度なり。外宮の末社たるゆへ、度會神主神樂男共勤之。其式異例なり。其日長官方より住僧へ齋二喉を送り、又男女陰形の餅を詩なり。世俗に子なき者は是を拾ひ、男子女子を得るのしるしとす。行事終りて住僧本堂に出て誦經あり。始終神人は應對に不及、暫對座するのみにて、又神樂あり。○岩窟命の石隱

（窟の隱姫倭）よりて泉寺といふ名あり。賴政碑 末葉の者の眠地藏市古の童女等眠の石題目 日蓮弘願をかくる法のため、兩宮に百日參籠し、七字をきさみ置しなり。筆法備はり、今の題目とは、共に常明寺の藪の邊りにあり。神鼓山光明寺 常明寺の北前田と道有て近し。昔前山といふ所にありて、天台宗なり。聖武天皇建立にして、開基未詳。何れの頃よりか山田の吹上町月波和尚當寺住職の時より禪宗臨濟派と成。月波和尚は結城上野介入道道忠の子なり。

川 田 櫛



（井關阿）此の窟といひて、此寺の山門の四のかたばらにありといひ、又妙見町人家の東裏に一ツの社地の垣あり、夫をも石隱の地といへり。或は妙見町正住院の内の石窟なりともいひ、又天福寺山の巖き巖上石つみの宮あり、此邊領主も山の木をきらさず、鳥居など立ける事も有て、さ。○阿關井は庫裏の東竹林の内に有。此邊り地名を凡てあか井といふ。是に

○結城上野入道道忠墓 是は北畠中納言顯家卿に屬して奥州よりのぼり、延元四年（1317）に病にかへり、山田吹上町にて卒す。○後白河院碑 此碑は津國安部野に戰死す。今に墳あり。代の住僧御恩謝のため建立すと云。北畠顯家卿碑 此碑は津國安部野に戰死す。今に墳あり。結城家より建しとぞ覺ゆ。山田吹上にあ



（篇殘寺明光）りしは、四百年前の事なり。○結城上野入道自筆の軍中日記、勅制軍法と云書あり。【參考太平記】にのせられし「光明寺殘篇」といへるは此書なり。○鐘 後深草帝の御宇、常盤井實氏入道寄附也。毎日酉刻子刻に撞之。天正年中外宮神宮方より、神境の古法なれば此鐘止べしと下知

す。僧等秀吉公へ訴ふによつて、上部越中守へ給ふ文書、今什物とせり其文に曰。

書中遂に披見候、山田鐘之儀、太神宮嫌にて自昔無之由聞届候得共、鐘一つは有之由朱にて書付仕可置候、重て自是可申遣候、先書

○(本書不明)如申とるべきにあらず候、○(本書不明)可借儀は猶近々可申聞者也、

十月八日 秀吉 朱印

上部越中守殿

寺僧云、上古は僧の自力又庶人の寺を建立するといふ事なく、何宗門の別ちもなく諸宗兼學して、定る住職といふ事なきものなれば、開基のしれざるもことばりなり。

○此前田の邊りに、七清水といひて敷あり。

東照山青雲院 妙見町と間の山の南の山にあり
浄土宗、下馬下乗有。世に御夏様寺といふ。御由緒の地



なり。人に尋てしるべし。
經ヶ峯 尾部坂右即上に云世義寺三寶院兩院の如法經を、此所に納む故に名付るなり。松樹一株あり、南尾に曼陀羅石あり。梵字多く鐫り。其傍小

(谷牛)

石に至るまで皆しかり、苔むして辨難し、近世の物とは見へず。一説に金剛胎藏の曼陀羅なりともいへり。
間の山 妙見町東の坂なり。舊名尾部坂、又尾上とも書。尾部の事は上に見へたり。兩宮の間の山なれば間の山といふなり。又是より東古市町を挟み、牛谷といふ所も間の山といふ。お杉お玉などいへる者の娘、三みせんをひき鏡を乞ふに、道行人の衣類をさして、鳥さん紺さんなどいふて、子どもは彩など持ておどるなり、さてほいとと、華人の轉語にて、狗人の事なり。其人をいやしめて云とぞ。大神宮五十鈴宮に移らせ給ふとき、御馬に付たる蠅の子孫なるゆへに、蠅人といふは僻事なり。尾上坂は山田領拜田村より出る。○牛谷坂は宇治領谷村より出る。

古市場

尾部坂の是より宇治領昔の市場にして繁昌の地なり。茶屋多し。芝居有。平家當國を領せられし時、代官を居置れし所なり。(保元物語)に古市伊藤武者景綱



伊藤忠清などいふあり。
大五輪 古市にあり。此石方四尺地より頂へ一丈餘、傳説明らかならず。此所を布施戸の坂と云。今は久世戸といふ。布施戸は楠部の古名なり。此邊に泉寺有しゆへに、和泉式部が石塔ともいふ。又興正菩薩の建立といふ。或は光明皇后のため靈をまつりしとも云。或説に西河原の舊家より、七月燈籠を手

向るとぞ。

貝吹山

松尾山の並びの丸山、布施戸坂の良なり。宇治山田合戦に貝を吹し所なりと云。○或云大和に同名あり、按るに大古時を告るに貝を吹し所成べし云云。

【千載俳諧歌】

けふも又午の貝こそふきつなれ、ひつじのあゆみ

ちかづきぬらん

中地藏

古市の次町なり此間長峯といふ。内宮より外宮まで五十町の其中間廿五町目なり。故に中の地藏といふ。堂前

命長に長命水と云井有。

葛籠石

中地藏町東の方二町許に有。此ところも長峯といふ。高さ八尺餘、横二丈斗、石重りてつゞらの形に似たり。今は注連を引て小社とす。此傍に観音堂あり、是を大

岩大の音觀の

赤染衛門

岩の観音といふ。春は櫻多く咲て、騷客遊宴の地とす。

王孫池

古市より朝熊への道に有。ふせとが坂を過て此所に至る。俗におんぞが池、又おほすが池と云。實は大楠の池なりとかや。昔大なる楠ありしが、延寶年中の旱魃に倒る。又王孫が池の名は、下中村皇女の森へ近き故なりともいふ。



桶置川、舊名竹川。百餘年を流し、今も其の流を變じず。其の流の後に、下中村の皇女の森あり。今、皇川とて其の流をいふ。

○三河村の村中、最も、是れ、後、の、森、と、い、ふ、也。

赤子池 所傳未詳。

月讀伊弉諾兩宮舊地

本誓寺の東に森ニケ處あり。仁壽二年八月二十一日、洪水に二宮とも流れし故、今の中村の地に移せり。遷宮の年月はしらざるれども、【延喜式】に載る所

は今の地なり。上古は五十鈴川北の椿淵、鹿海村とがの淵へおちて、二見浦へ流れしなり。よつて布施戸坂邊まで洪水には水溢れて、一面の川原と成、楠部川は中古ほりたる川筋なり。

菩提山 神宮寺 眞言宗なり 聖武帝勅願によりて天平十六年の草創。開基行基菩薩。文治元年良仁上人の之を中興す。

【西行家集】に菩提山上人によみて送るといふ歌あり。此上人なり。承元三年正月十九日入寂九十才。本尊丈六阿彌陀佛行基。○兩脇立不動毘。○鎮守雨寶童子辨。



才天、○二王門二王弘法大師作。古は大伽藍の地にして、金堂・大師堂・多寶塔・經藏などは弘長年中大火に焼失す。其後寶曆十年朝熊岳尊隆阿闍梨これを再建して、弟子隆範に附屬す。○丈六佛像【續日本紀】

稱徳天皇天平神護二年秋七月、使を遣して丈六佛像を伊勢大神寺に造るとあるは、則此寺なり。但し「日本紀略」には大神宮に造とあり。○舍利聖武天皇舍利を神宮に納と云。是は「神宮雜記」に見へたり。今に此寺に有。○萱堂阿彌陀院 眞仁上人退隱の地なり。文祿元年高野山念死と云める石あり、高野山。○船板名號大師入唐前、此寺の本尊に頼慶阿闍梨の筆なり。○船板名號大師入唐前、此寺の本尊に朝の後船板に刻みて納め給ふ。承和元年三月十五日空海書之とあり。

曼陀羅石 大同二年空海刻之と有奥の谷にあり。



曼陀羅石 五面多し其内に鑄む其字に刻む細るは圖の如し年月爰に見へたり。

幅三尺長五尺計 四寸四方 堅の上下は缺破せり

承安四年は八十代高倉院の御宇にて御所と書したるは神宮の事なり

皇女森 五十鈴川の下中村に有。或楠部村西の方にある森

爾云。「日本紀」雄略帝第二皇女栲幡皇女齋宮に立せ給ひしが、廬城部武彦といふ人と密通有て孕み給ひしと、阿閉の臣國見といふ者讒奏しければ、皇女帝の逆隣をおそれ、御鏡を抱きて此森



齋宮跡 皇女森の森にあり。今皇女森の森にあり。皇女森の森にあり。皇女森の森にあり。

に縊薨じ給ふ。帝其御屍をもとめ、腹中を割て見給ふに、只氷の如き物有のみなり。此におひて叡慮の疑ひ解て、讒臣を誅伐せらる。是全く神鏡の御徳なりとぞ。

此森其古跡なりと云。

月讀森 中村に有、本宮より十八町計北なり。「延喜式」に大神宮を去事三里と書しは、社は月讀六町一里とせし成べし。社は月讀命にして、則内宮七別宮の一なり。

伊弉諾伊弉册尊宮社 月讀の宮あり。内宮七別宮の内にて、宇治に有所は遙拜所なり。仁壽二年已後此所にまし。此二神は御夫婦にて、天神七代の末人體氣化の神なり。大八洲國山川草木を生り、而して天下に主たる大日靈貴天神を生給ふ。又月讀姪を御父母なり。

今皇女森の森にあり。皇女森の森にあり。皇女森の森にあり。皇女森の森にあり。



興玉森 月讀の宮の南にあり。猿田彦大神の舊地なり。五十鈴の宮地を皇大神宮に奉りて退き給ふ故、神殿は勢なくして鳥居一基を立たり。御鎮座より以前の地主の神なれば、伊勢國一宮都波岐大明神と崇

奉る。兩宮におひては、日本の一宮とも稱し奉るべきなり。○猿田彦大神は道祖神なり。鼻の長さ七咫背長さ七尺あまり、正に七尋といふべし。又口尻明輝眼は、八咫鏡の如くにして赫然けり。天孫尊且降ます時、道路に立、これによつて天鈿女命、其胸乳をあらはに出し、裳帯を腰の下に抑たれ、笑嘘て誰やと問ふ。雷神對曰、天孫尊當に降行と聞て、こゝに迎へ奉りて相待、則先立て啓行んといふ。鈿女又問云、汝は何處に到りまさん。皇孫何處に到りまさん。對曰、皇孫は筑紫日向高千穂檮觸の峯到まさん。吾は伊勢國の挾長田五十鈴川上に到べしと云云。

○按るに大田命は此神裔なり。受傳へて皇孫日神の宮所を守り、終に八皇十一代垂仁天皇の御宇、倭姫命に逢奉りて宮所を五十鈴川上に導き給ふ。是皆猿田彦の神徳なり。今諸社の祭禮の神幸に、王の鼻とて渡御あるは此神にして、道祖神導きの故なり。

○椿淵 此邊にあり。是に付て怪玉森に間近ければ、椿大明神の故事成べし。

楠部村 舊名尾崎の里、古市より壹里、これより朝熊山へ登れば五十町なり。○大土御祖の社 式内所祭大國玉命・水佐々良姫命二座也。是を所見社と云。清水森鹿海村より



○國津御祖社 大土御祖社の内裏にあり。宇治比賣命・村田比賣命二座也。兩社とも内宮攝社二十四座の内にて、村の左の方森の内也。此森を泉水の森と云は誤なり。泉水は鹿海村にあり。森の巽に御常供田あり。毎年五月に大御田神事御田

(社見所)

植有。國津御祖と曰國の祖なり。内宮の地の神なり。故に宇治姫といふ。○村田とは田の神なり。

牛谷。中の地蔵の末の坂なり。牛谷坂下り浦田町へ入る前に門あり、此門を惣門といふ。此ところにもおすきおたまありて、間の山といふ。

浦田。牛谷の坂よりさし入の町なり。これより人みな宇治といふ。○中之切 浦田の次の町にて、宇田岡田の二さと其間のほとを中之切といふ。

伊勢上人。中の切右の方にあり。禪家の尼寺なり。世々上人の位にすゝみて、伊勢上人と稱して、寺號を稱せず。元は山田西川原町に有て、天正年中爰に移す。他の寺院と違ひ、佛堂鐘鉦の類なく、禪家なれども本寺何流と云事もなく、直に傳奏を経て紫衣を着して、官家の息女代々住職し給ふ。開山の大功等擧に不違。略之。庫裏客殿廣大にして、上段は辨戈天社の寺

(院光慶)

伊勢參宮名所圖會卷之上 勢州度會郡 牛谷 浦田 伊勢上人 岡田



伊勢參宮名所圖會卷之上 勢州度會郡 牛谷 浦田 伊勢上人 岡田

南にあり。岡田 中のきれの左の方に橋あり。新橋と云。○那自賣社 岡田の左りの方にありて、岡田山神といふ。祭神二座大水上御祖命御玉御裳須蘇

比女命並祭る。

西行谷神照寺

宇治の町東の山際にあり

建久の頃圓位上人暫寓居ありし所なり。又西行自作鉋造りといふ像あり。西行谷の扁額は廣澤の書なり。今は文人詩歌集會の席とす。今の客殿鳥丸大納言光廣卿の御寄附なりといへり。今比丘尼住持す。尙書上に記す。○谷戸松 門前にあり。諸人愛觀せしかど今は枯れぬ。西行の歌に。

(松戸谷)

谷の戸に獨りぞ松は立るなり、我のみ友はなさかと思へば

○餓鬼谷眞淨院

南隣にあり。此初代文姓といふ僧、密法に委しく、奇異の聞へありて、慶光院前尼歸依し、慶安年中此寺を建る。世に終たる地藏院流と云密法を、此寺に傳へしとぞ。

法樂舍

岡田山神の右の方に有。後宇多院勅願として建立、四百年の今に存せり。本尊は三千佛にして眞言宗なり。建治三年亥三月異國より襲來るの時、降伏のため建立有しといふ。今は僧法師參詣の時法施を奉るなり。

不動堂 同所に明王院といふ。眞言宗にして、本尊不動明主 庫裡客殿は天正十六年豊臣秀吉公蒲生飛騨守氏此不動尊に前に云法樂舍の古佛なりといへり。津長社 如村の西山の傍に有。所祭一座栖 ○大水社 津長の



不動堂 同所に明王院といふ。眞言宗にして、本尊不動明主 庫裡客殿は天正十六年豊臣秀吉公蒲生飛騨守氏此不動尊に前に云法樂舍の古佛なりといへり。津長社 如村の西山の傍に有。所祭一座栖 ○大水社 津長の

鼓岳

南に有。所祭一座大山祇御祖命、則山の神なり。右内宮攝社廿四座内。大橋の西に見へて、宮川五十鈴川二つの川に挟れて一つの堂あり、依てつゝみだけがと俗傳に稱す。

はやしさき舞はてはいかか通るべき、つゞみが岳を打詠めつゝ

(探坪三)

此所は世義寺の古地にして、五十鈴川の西より鷺の嶺に並びたり。鷺の嶺は宮崎の南に聳、宇治山田紀州の境なれば、三坪塚といふ所あり。往古の宮川の渡し場は廿餘町川上佐八村にありて、夫より前山にかゝり内宮へ往來せしなり。故に此鼓岳を前山ともいふ。其比は外宮のまへなるゆへ斯いふなり。舊は神領たりしが、亂世より武家押領せしを、寛永十六年元のごとく神領なるべしとの公命にて、いにしへに復せり。

鼓岳山蓮臺寺

蓮臺寺村又高。一條院の御宇永頼三位の建立にて、眞言宗なり。今は廢して形ばかりの小堂ありといふ其堂なり。此寺の事(古事談)に委しく出て、およそ



鼓岳山長明寺 鼓岳と林崎との間に有 本尊正觀音。鴨長明暫く此所に住す。林崎文庫 鼓岳の東の尾崎大橋西山にあり貞享四年に造立ありて、公

より兼金を給ひ、志ある輩扶合して造立せらる。初は林崎より南の方丸山と云所に立たり。元祿三年に此所へうつる。

橋姫社 宇治橋の橋を守神なり。所祭一座宇治比賣命なりと云。古記曰、橋姫の社は八所皇神なり。式外。

宇治橋 宇治郷にあればかく號けり。川は五十鈴川也。普通の橋より反あつて、長さ六十間廣さ四間半、正中の高さ三丈前後に鳥居あり。柱の太さ末口三尺、土入六尺、冠木長さ三丈三寸なり。俗に兩鳥居といふ。常彰神主曰。いにしへ此橋は是より十餘町下流の中村曾波河原に有て、板橋の類なりしを、永享三年普廣院將軍義教公御參宮の時、今の如き大橋を架られたり。其曾波河原といふ

(原河波曾)

山



は、今の中村與玉森の南なり。其所に杉二株あり。是を宇治橋及び橋姫社の舊跡なりといふ。○土俗の言、十四五年已前其川底より五尺斗の壺を掘り出したるに、其中に鐵の人形ありしとぞ。○按るに是誠の人像なり。〔延喜式〕に見ゆ。御袋溜川とも云ふ。此川二派にして、一派は志州磯部村の邊の谷々より來る。一流は宇治山

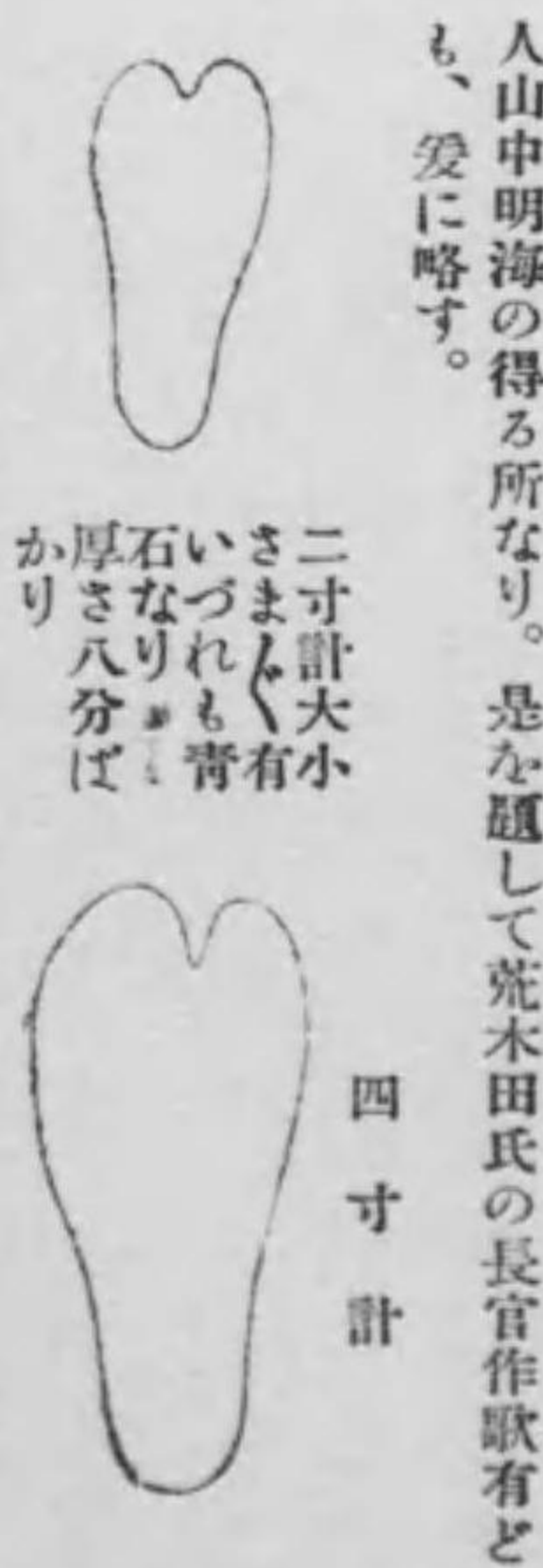
山の谷又志州より流るなり。末は中村楠部鹿海村過て、二見の海に至る。今南より流るをみすそ川、東より流るを五十鈴川なりといふは非なり。○イスバといふ義は未詳。五十の鈴を投降し給ひしとの説は用ゆべからず。鏡石 御袋溜川の。高さ貳丈横五丈計の大石にて、谷川の方より西面を見れば、清淨明白誠に磨ける鏡のごとし。故に山鏡といふ。鏡石の社、新川社並て二社あり。是は末



なり。今末社廻り鏡石の遙拜所に青石を置り。是は雲谷の水上蛇谷といふ所より出る。青石の鏡石にて別種なり。十年斗前には拜殿にはなかりしとさる老人の語りき。○みすそ川の川上は大石巖そびへ、其中を流るる川なれば甚絶景なり。アハヒ石、三ツ石、ゴパン石、高ライ岩、燈臺松、等此川邊にあり。鏡石も其中の奇石なり。就中基盤岩に至て奇なり。大石の上平にして石面自然に基盤の界あり。

(石足神)

附言 五十鈴川の川上に神足石と號し物あり。近比此宇治の郷



二寸計大小
さまんく有
いづれも青
石なり。青
厚さ八分ば
かり

人山中明海の得る所なり。是を題して荒木田氏の長官作歌有ども、爰に略す。

館 橋の下の町なり。館の義は外宮に同し。禰宜宿館の方にあり。十員の禰宜、齋戒參籠の館舎也。神庫宿館の南に有。外宮に同し。

一鳥居 御宮の入口なり。外宮一の鳥居より四十三丁半なり。延喜式に七里といひしは、六丁一里の例を以て記せり。是より兵杖佛具を禁ずる事外宮に同じ。鳥井の事も前にいへり。手水場 五十鈴川に流入る方。風の宮の前の流れと、鏡石の方の流れとの落合なり。此邊を大庭といへど淵の外をいへり。又此所の淵を川合淵ともいふ。落合ゆへの名なり。

○被所一の鳥居より差向昔は勅使此所にて修禊有しとなり。今はなし。參宮の時此所を過るに、修禊を念する習ひ有とぞ。

○嚴社遙拜所 次有本宮は石井の神社とて、宇治郷石井田にあり。所祭高水上命大水云云。此神社は宮城の初に有故俗に一の宮といふ。二鳥居 一の鳥居の次。勅使參向の時、此所にて大麻御鹽湯を献ず、外宮に同し。廳舎 一の鳥居に入。外宮に同し。

○嚴社遙拜所 次有本宮は石井の神社とて、宇治郷石井田にあり。所祭高水上命大水云云。此神社は宮城の初に有故俗に一の宮といふ。二鳥居 一の鳥居の次。勅使參向の時、此所にて大麻御鹽湯を献ず、外宮に同し。廳舎 一の鳥居に入。外宮に同し。

一殿 大道の左此殿は勅使の直會殿也。一殿とは直會院の第一殿といふ事なり。外宮にては是を五丈殿・九丈殿と云。則九丈殿の二字相並ぶ。古書に此殿五間とあれども、今は三間なり。柱十本有故十柱殿と俗稱せり。事は外宮に同し。

忌火屋殿 大神宮の御饌を調へ、年中に十三度此所にて備ふるなり。兩宮の御供殿は外宮にあり。外宮は朝夕に備ふれども、内宮は朝夕なし。十三度の御饌とは、正月一日・七日・十五日・三月三日・五月五日・六月十六日・同十七日・九月九日・同十六日・同十七日・十二月十六日・同十七日・同十八日。

荒祭宮の遙拜所 忌火屋殿の東の石壇なり。荒祭に不參時は爰にて拜す。

外幣殿 子細外宮御輿宿大道の右の齋宮輿をとめ給ふ舎なり。又玉串乃行事を、雨天なれば此所にて行はるゝ例有。○玉串所御輿宿より第四の外宮に同し。

外宮豐受宮拜所 南の御門の坂の下方の方に有。昔は正殿是を御橋の神拜所といふ。昔は正殿

の南にあたる邊の、五十鈴川の二股に流れし、

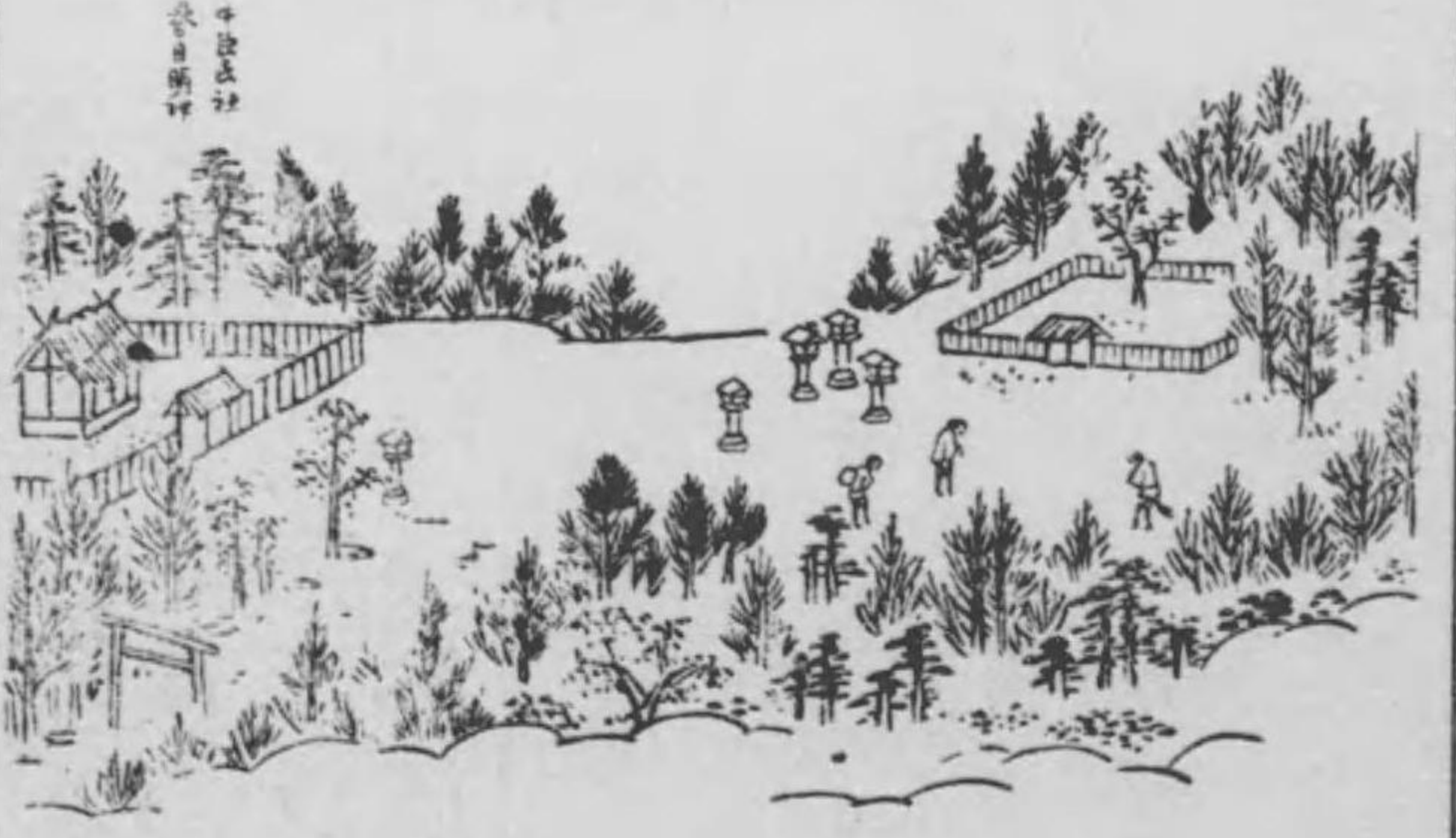
其中の洲に石壘を作りて、黒木の橋を架て、三節の祭、ことに御饌供進せり。洪水のために流れて後、今の所に移し奉れり。故に此所を御橋の拜所と云は、黒木の橋によれる名なり。

冠木鳥居 第四御門の前にあり。是御門と。第三の御門なり。南荒垣もいふ。第四御門 第三の鳥居の外玉垣御門ともいふ。子細外宮に同じ。

齋王候殿 第四御門の内鳥井の外東候殿。舞姫候殿東西に並びありしが、亂世のころより二字ながら絶たりしを、慶安遷宮に再建ある。

石壘 第三鳥居の左右にあり。子細外宮に同じ。或云東四つは王、中臣、齋部、卜部、並玉串大内人の座なりと云云。昔は八ツの石壘なりしにや。荒木田延成の歌に。

小保離宮院舊址



榊もて八ツの石壘ふみならし、君をそいのる

内の宮人 玉串御門の前にあり。第三鳥居 第三の御門ともいふ。○八重榊 第三鳥居の編付たる物なり。太玉串と名付て、山向物忌内人のさし奉る役なり。榊の枝數編やう等儀式帳に見へたり。

荒木田延成

八重さかきしけき恵みの數そへて、彌としの

はに君をいのらん

玉串御門

第三の鳥居の内なり。

○蕃垣御門

玉串御門と
瑞垣御門と

子の間の小門なり。

○瑞垣御門

蕃垣御門の内有り。

子細外宮に同じ。

内宮正殿

天照皇大神 一座

相殿

東 手力雄命 西 萬幡

豊秋津姫命

【日本紀】に
抄幡千々姫

【日本書紀】神代卷云。いに

しへ天なく地なく人もなき

時は、たとへば鷄子の牙を

含たるがごとく、其清さも

のは先天と成り、濁れるも

のは後に地となる。其中に

一ツの物を生ず。狀葦牙の

ごとし、便化して神となる。

是を國常立の尊と云。其余又化して土泥砂の神
生じて、後伊弉諾・伊弉册二柱の神生ます。イサと
を誘ふの言にて、ナハ助語なり、ギとは男の義にて、ミとはめ
に通ふて女なり。俗にサア是より男女陰陽の相生をいふとい
ふ事の名なり。萬物は陰陽の氣化を以て生ずるの理をいふ。即二柱の神天の浮橋に立



小俣

是より南ふ田九代あり
村中旧九代正入郷の靈根
田九代、虎藏、康基、康隆
の宮あり
日向山、宮寺、
龍野山、本多社、
伊弉諾、伊弉册、
高宮、以余
名區多にあり

て、虚空瓊矛を指下し探給へば、矛の滴瀝凝て一ツの島と成れり。是を磯馭廬島と云。チノコロとは、自らを擬成たるとの義なり。これを國中の柱として、眞をいふ居給ふ。しかるに二柱の神の身に、男といひ、女といふ其元の處一つあり。是を互に合せて、始て違合して夫婦と成り。ミトは身戸なり、マクは巻にて互に身を卷事なり。ハヒは合にて夫婦交合の時の状なり。大八洲を生む。先淡路島を生、大日本（今の大和國なり）筑紫四國・越の洲・大洲・吉備の子洲等。又對馬・壹岐島及處々の小島を生む。次に海・川・山・草木を生めり。次に天下に主たるもの生んとて、日の神を生給ふ。號て大日靈貴と云。天照大神の御事なり。此子光華明彩して、六合の内照徹る。二柱の神喜ひ給ひて、これを



天に送る。此時天地相去る事不遠。次に月の神を生。是月讀の神なり。其光彩日の神に亞り。故に又天に送る。次に蛭子を生む。此子三歳に成れば共足立る故に舟にのせて海に棄給ふ。次に素盞鳴尊を生む。此子勇悍暴惡の神にして、